

平成31年3月29日
総合政策部企画政策課

三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

＜第4版＞

平成31年3月

三 木 市

目 次

序章 地方創生に向けて

1. 地方創生に向けた国等の動き
(1) 人口減少社会の到来 1
(2) 活力ある日本社会の維持をめざして 2
2. 国の総合戦略の概要
(1) 基本的な考え方 3
(2) まち・ひと・しごととの創生に向けた政策5原則 3
(3) 政策の基本目標 4
3. 地方版総合戦略の策定
(1) 国と地方の一体となった取組の実施 5
4. 三木市創生計画の基本的な考え方と目標 6

【人口ビジョン編】

第1章 人口についての展望 7

第2章 三木市における人口減少の背景

1. 自然増減
(1) 自然増減の概況 9
(2) 出生率 10
(3) 未婚率 11
2. 社会増減
(1) 社会増減の概況 12
(2) 転入・転出 14
3. 自然・社会増減の県内29市比較 15

第3章 三木市の人口構造

1. 世代別人口 16
2. 地区別人口 17
3. 通勤者・通学者 18
4. 世帯の種類 19
5. 昼間・夜間人口 20

第4章 将来人口推計

1. 将来人口の推計と分析
(1) 人口推計の考え方 21
(2) 将来人口推計 22
(3) 人口構造の比較 25
(4) 人口の構成バランス 26
2. 人口の変化が将来に与える影響 27
3. 三木市の人口ビジョン 28

【総合戦略編】

第1章 総合戦略の策定に向けて

- 1. 総合計画と総合戦略…………… 3 0
- 2. 総合戦略等の検討体制とPDCAの整備
 - (1) 総合戦略等の検討体制…………… 3 1
 - (2) 総合戦略の進捗管理…………… 3 1

第2章 三木市総合戦略

- 1. 総合戦略における基本方針とコンセプト
 - (1) 基本方針…………… 3 2
 - (2) コンセプト…………… 3 2
- 2. 人口減少を招いている背景
 - (1) 地理的要因…………… 3 4
 - (2) 住宅環境…………… 3 5
 - (3) 所得水準…………… 3 7
- 3. 人口減少の背景
 - (1) 社会減の原因…………… 3 9
 - (2) 自然減の原因…………… 4 1
- 4. 総合戦略の体系
 - (1) 総合戦略を支える9つの柱…………… 4 3

第3章 9つの柱の施策と重要業績評価指数（KPI）

- 1. 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る
 - (1) 三木の特性を活かした既存産業の振興 …… 4 6
 - (2) 高速道路を活用した大型集客施設の誘致…………… 5 1
 - (3) ネスタリゾート神戸を核としたまちの活性化…………… 5 6
- 2. 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る
 - (4) 緑が丘をモデルとしたまちの再生 …… 5 8
 - (5) 「住み心地」の向上による定住の促進 …… 6 2
 - (6) ゴルフを核としたまちの活性化…………… 6 5
- 3. 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める
 - (7) 教育や子育て支援の充実による次世代の育成…………… 6 8
 - (8) コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進…………… 7 2
 - (9) バス・鉄道等、公共交通の活性化…………… 7 5
- 4. 総合的な重要目標…………… 7 8

資料集①

- 1. 三木市の概要 …… 7 9
- 2. 一目でわかる三木市 ～10のランキングから見て～ …… 8 1
- 3. 三木市の分析 現状と課題
 - (1) 経済…………… 8 2
 - (2) 就業状況…………… 8 7
 - (3) 金物産業…………… 8 9
 - (4) 農業…………… 9 3
 - (5) 観光…………… 9 8

資料集②

1. K P I 実績値一覧	1 0 1
----------------	-------

資料集③

1. 平成 2 7 年国勢調査結果概要	1 0 5
---------------------	-------

その他

三木市創生計画策定検証委員会設置要綱	1 1 2
三木市創生計画策定経過	1 1 4
三木市創生計画策定検証委員会での意見	1 1 6

序章 地方創生に向けて

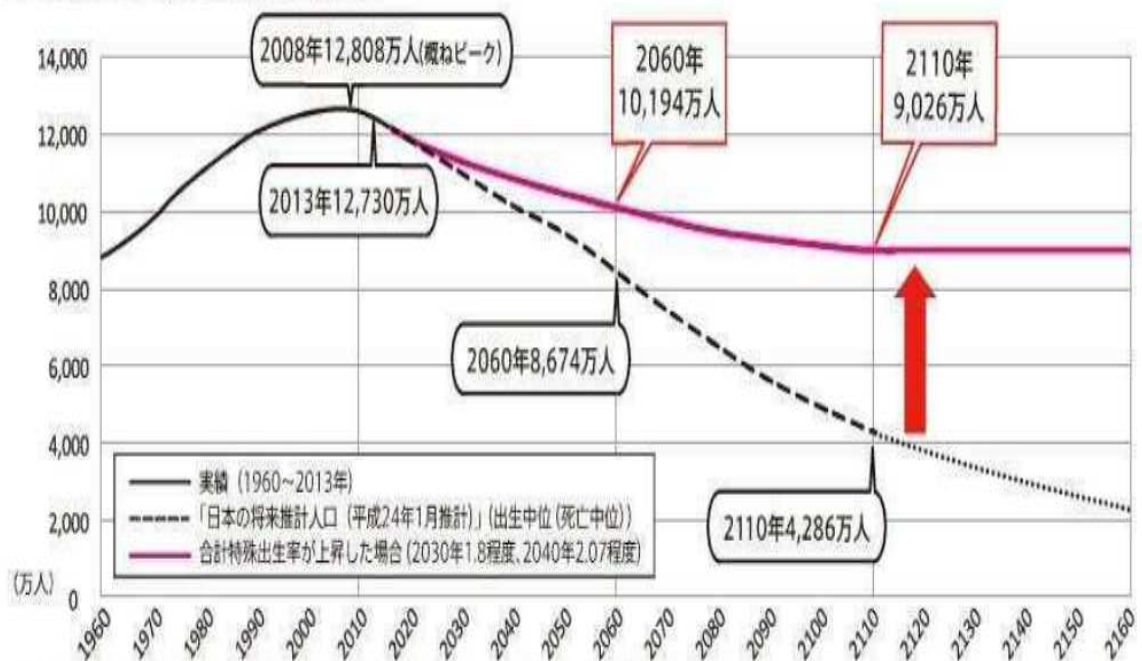
1. 地方創生に向けた国等の動き

(1) 人口減少社会の到来

国においては、平成 20 (2008)年に始まった人口減少が今後加速度的に進むと見込んでいます。

その推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の発表では、日本の総人口がこのまま推移すると、ピーク時の平成 20 (2008)年の 1 億 2,808 万人から、平成 72 (2060)年には 8,674 万人にまで落ち込むと推計しています。（日本の将来推計人口「平成 24 年 1 月推計」）

国の人口の推移と長期的な見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(2) 活力ある日本社会の維持をめざして

国は、人口減少の要因として東京への一極集中における超低出生率に加え、地方においても都市への人口流出・低出生率であることをあげています。

そこで、人口減少を克服し、活力ある日本社会を維持するため、東京一極集中の是正、若い世代の結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決により「地方創生」を実現するとしています。

そして、その実現に向けて、平成 26 (2014)年 9 月に「地方創生担当大臣」を新設するとともに、内閣府に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。さらに 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、12 月には 2060 年の国の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (以下、「国の長期ビジョン」)」と、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略 (以下、国の総合戦略)」を閣議決定し、日本の総人口の目標を定め、今後の「地方創生」の方向性を示しました。

こうした国の動きにあわせ、都道府県及び市区町村においては、まち・ひと・しごと創生法第 9 条及び、第 10 条に基づき、それぞれ、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市区町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)を策定するよう努力義務が定められました。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 基本的な考え方

国の長期ビジョンのなかで、平成 72 (2060)年という中長期展望を示すことにあわせ、その実現に向けた「総合戦略」の重要性を指摘し、次の考え方に基づき総合戦略を策定しました。

① 人口減少と地域経済縮小の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）からの脱却を図るため、次の3つの基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的に取り組む。

ア. 「東京一極集中」の是正

イ. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

ウ. 地域特性に即した地域課題の解決

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

これまで国が講じてきた地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策は一定の成果を上げてはいるものの、大局的には少子化に歯止めがかかっていないことから、例えば「全国一律」の手法や、短期的な成果を求めるこれまでのやり方による弊害をなくすため、人口減少の克服と地方創生に向けた次の5つの原則に基づき施策を展開することと決めました。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながる取組を支援する。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を、受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中して実施する。

⑤ 結果重視

具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する（PDCA※）の実施）。

（３）政策の基本目標

国は、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯止めとともに、「東京一極集中」の是正を着実に進めるため、国の総合戦略に次の４つの「基本目標」を定めています。

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- 平成 32（2020）年までの５年間で、地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出する。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- 平成 32（2020）年に、平成 25（2013）年に比べて、東京から地方への転出を 4 万人増加（2013 年は年間 37 万人）、地方からの東京圏への転入を 6 万人減少（2013 年は年間 47 万人）させ、東京圏と地方の転出入を均衡させる。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 平成 32（2020）年に結婚希望実績指標を 80％（2010 年は 68％）、夫婦子ども数予定実績指標を 95％（2010 年は 93％）に向上させる。

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

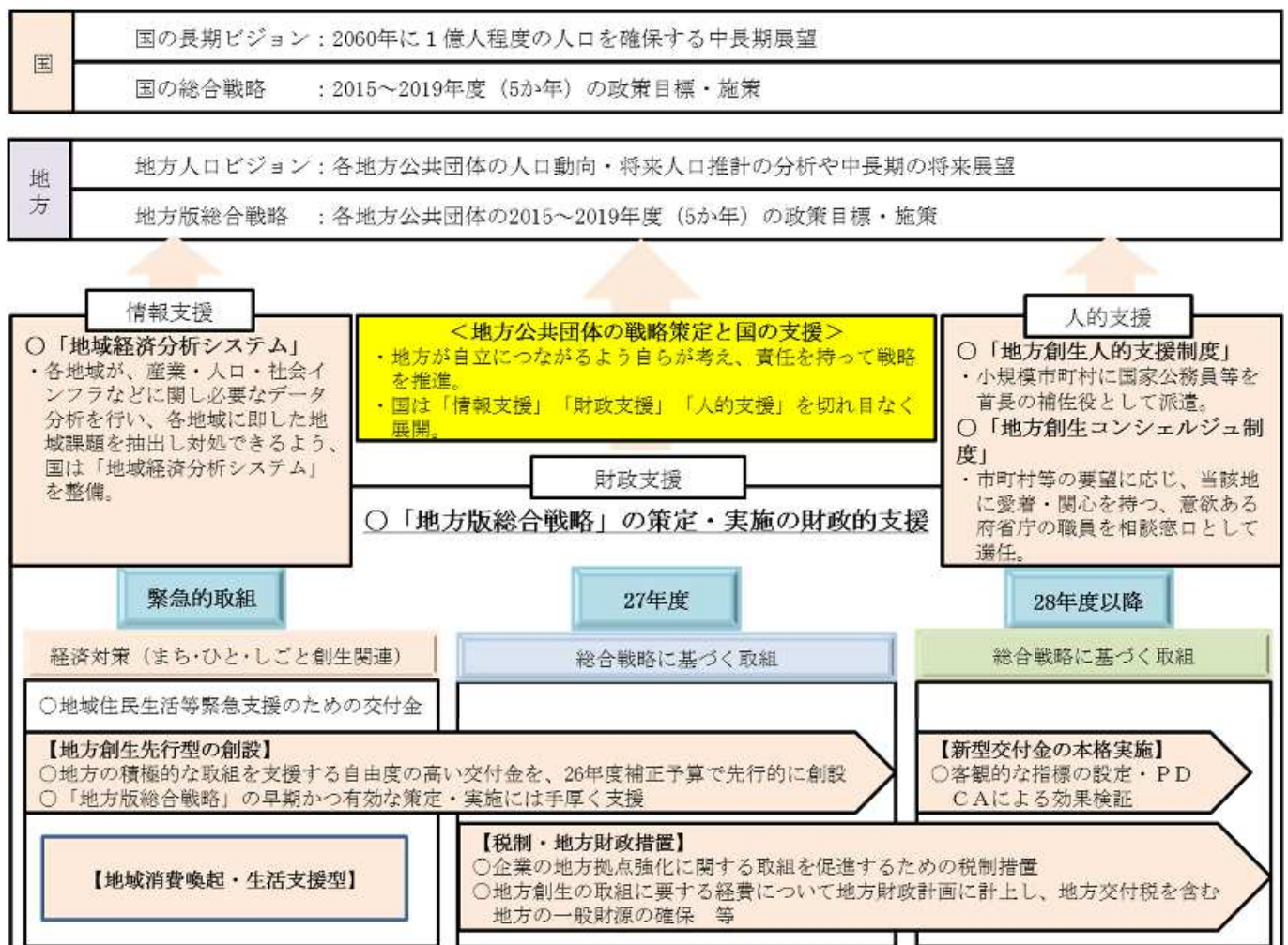
- 地域の課題は地域で解決することを重視し、地域に応じた「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

※PDCA…PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

3. 地方版総合戦略の策定

(1) 国と地方の一体となった取組の実施

まち・ひと・しごとの創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、各自治体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、各地方公共団体における人口の現状と将来展望を国の長期ビジョンの期間平成 72 (2060) 年を基本として提示する「地方人口ビジョン」を策定するとともに、これを踏まえた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努力目標が示されました。これに基づき、三木市も三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略を策定しました。



4. 三木市創生計画の基本的な考え方と目標

三木市創生計画は、市民の暮らしを守り、活力あるまちを維持していくために、これまでの規定の概念にとらわれることなく、柔軟かつ革新的な創造力をもって臨むべきものと捉えています。

三木のまちがもつ強みを活かし自立するとともに、持続できる社会を創り出すために「しごと」と「ひと」の好循環を生みだし、この好循環を支える基盤として「まち」の活性化を図るべく三木の創生に取り組みます。

そして、今直面する現状と将来のまちづくりを見据える中で、次のとおり基本的な考え方と目標を定めます。

【三木市地方創生計画の基本的な考え方】

- 1 若者にとって魅力があり、働き続けられる仕事をつくる。
- 2 男女の出会いの場を設けるとともに、子育てしやすい環境をつくり結婚や出産を促進する。
- 3 人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間バランスのとれたまちをつくる。
- 4 人口減少の中で暮らしの質を低下させず、今住んでいる人やこれから生まれてくる子どもたちが豊かさを実感できるまちをつくる。
- 5 三木の暮らしの豊かさに魅せられて、市外から人が集まるまちをつくる。



【目標】

「暮らしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいくなるまち」をめざします。

[人口ビジョン編]

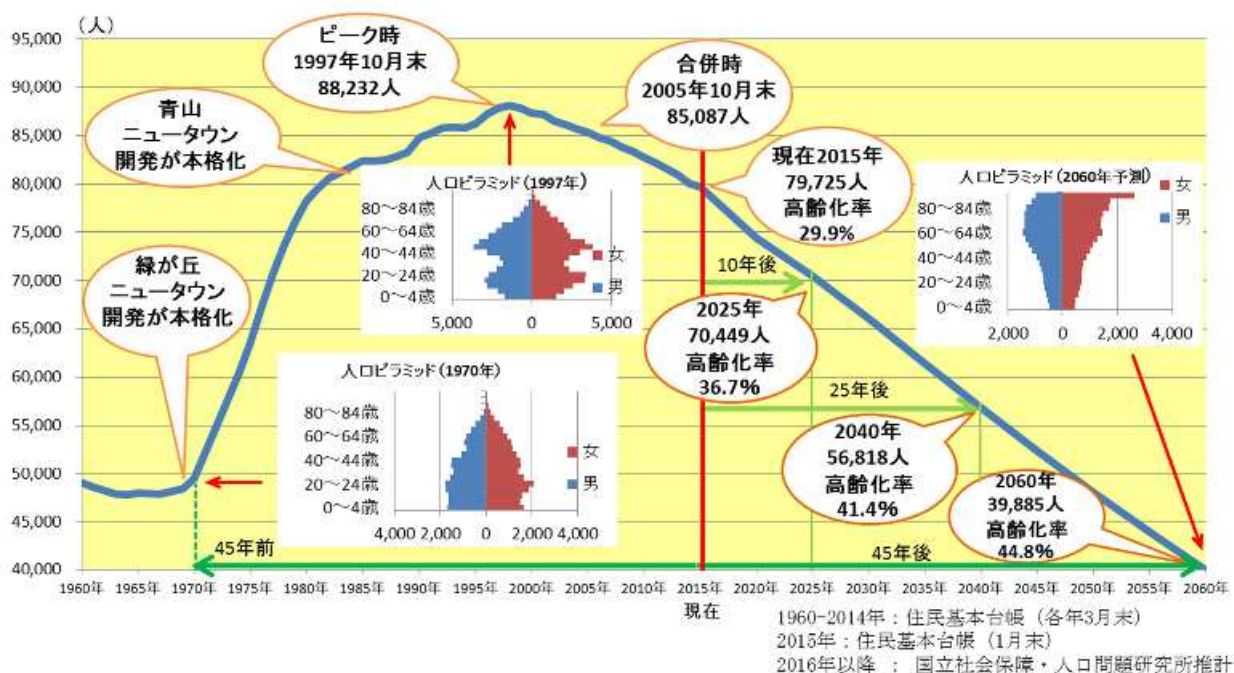
第1章 人口についての展望

三木市の人口は、昭和45（1970）年頃から緑が丘などでのニュータウン開発によって急激に増加し、平成9（1997）年10月末に人口88,232人でピークを迎えました。その後、若者世代の市外への流出や市全体の出生数の低下などにより人口は継続的に減少しています。平成27（2015）年1月末の人口は、79,725人で、ピーク時の平成9（1997）年よりも8,500人減少しています。

一方、高齢化率については、全国と同様に進んでおり、平成9（1997）年14.4%、平成17（2005）年20.3%、平成27（2015）年には29.9%まで上昇しています。

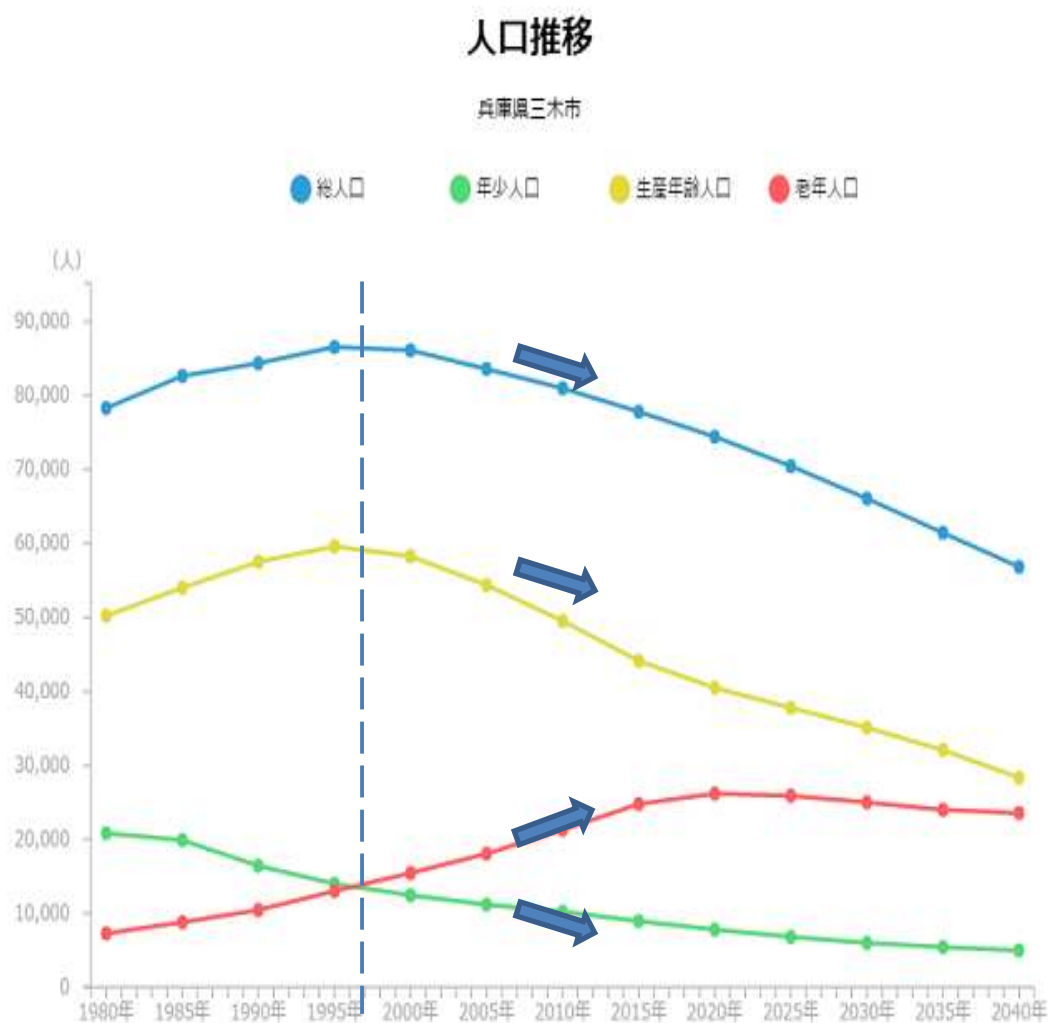
三木市の人口減少と少子高齢化は、今後も進み、現状のまま推移した場合、10年後の平成37（2025）年には、人口70,449人、高齢化率36.7%、25年後の平成52年（2040年）には、人口56,818人、高齢化率41.4%、45年後の平成72（2060）年には、人口39,885人、高齢化率44.8%と人口が減少するなかで、高齢化率は上昇し続けると推測できます。（社人研 日本の将来推計人口「平成24年1月推計」）

三木市の人口推移と予測



また、三木市の人口を0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口ごとにみると、平成9（1997）年頃をさかいに変化がはじまります。総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少がはじまる一方で、老年人口は増加し、年少人口を上回りました。

三木市においては総人口、生産年齢人口、年少人口が減少する中で、老年人口のみが増加する傾向が将来にわたり続くと予測します。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注記：平成22（2010）年までは、「国勢調査」のデータに基づく実績値、平成27（2015）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

第2章 三木市における人口減少の背景

1. 自然増減

(1) 自然増減の概況

三木市の人口の自然増減(※)は、平成2(1990)年から平成22(2010)年の20年間で、年間の出生の数は約80人減少(約14%減)する一方で、死亡数は約260人増加(約52%増)となります。出生数から死亡数を引いた自然増減数は、平成2(1990)年、平成7(1995)年はそれぞれ71人、54人の増数だったのが、平成17(2005)年、平成22(2010)年では、それぞれ87人、276人の減数となっています。

今後の出生数は、未婚率の上昇や晩婚化、出生率の低下により、さらに減少し、加えて死亡数は高齢者の増加により、増えていくことが予測され、ますます自然減が進むと見込まれます。

(※) 自然増減とは出生数から死亡数を引いたもの。

三木市における出生・死亡数の推移

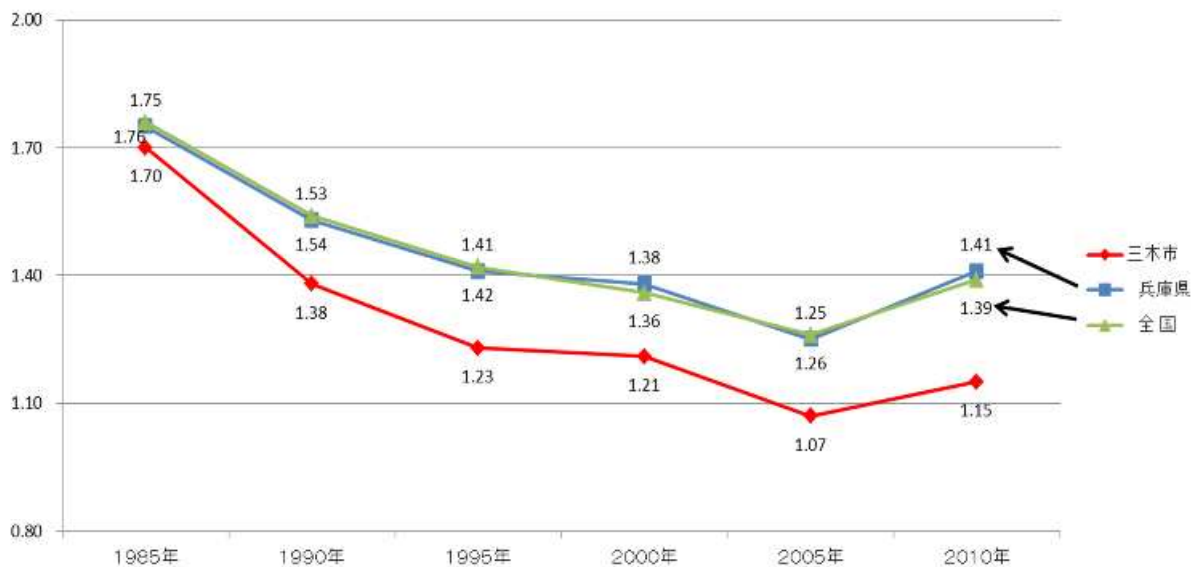
年次	出生			死亡			自然増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成2年	582	301	281	511	269	242	71	32	39
平成7年	590	302	288	536	300	236	54	2	52
平成12年	584	306	278	549	306	243	35	0	35
平成17年	530	263	267	617	325	292	▲87	▲62	▲25
平成22年	500	253	247	776	385	391	▲276	▲132	▲144

出典：三木市統計書

(2) 出生率

三木市の合計特殊出生率(※)は、昭和60(1985)年までは、全国や兵庫県の出生率と同程度の1.70でした。その後、低下し始め、平成17(2005)年には出生率1.07と県内最低水準となりました。平成22(2010)年には、出生率が1.15と回復していますが、全国や県との差は広がり、県内最低水準の状況が続いています。

合計特殊出生率の推移



兵庫県内での順位(29市中)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
三木市	23	25	27	28	29	29

出典:国勢調査

※合計特殊出生率…その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子ども数に相当

(3) 未婚率

出生率の減少における要因の一つに女性の未婚率の上昇が考えられます。三木市の若者の未婚率は、平成 2（1990）年～平成 22（2010）年の 20 年間で男性女性とも増加していますが、その間、特に 30～34 歳の年齢層において、男性は 28.2%から 51.5%と約 2 倍、女性は 10.4%から 40.2%と約 4 倍に増えています。また 35～39 歳の年齢層においては、男性は 12.9%から 36.5%と約 3 倍、女性 5.1%から 25.7%と約 5 倍に大きく増加するなど、晩婚化が進んでいます。

加えて、兵庫県との比較においても、男女ともに平成 22（2010）年の 20 歳～39 歳においては兵庫県平均よりも高くなっており、平成 2（1990）年～平成 22（2010）年の 20 年間で、その差はより広がっています。

若年層の未婚率比較（男性）

男性		20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳
県	H2	90.8	61.8	29.2	16.7
	H22	91.8	68.9	43.8	31.7
三木市	H2	92.6	65.1	28.2	12.9
	H22	94.2	74.6	51.5	36.5

出典：平成 2 年・22 年国勢調査

若年層の未婚率比較（女性）

女性		20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳
県	H2	84.9	39.8	13.5	7.3
	H22	89.2	60.7	34.6	22.5
三木市	H2	88.5	43.1	10.4	5.1
	H22	91.0	64.8	40.2	25.7

出典：平成 2 年・22 年国勢調査

（注）未婚とはこれまでに結婚したことのない人のことで、離別や死別により現在独身という人は含まれない。

2. 社会増減

(1) 社会増減の概況

三木市の人口の社会増減（※）については、昭和45（1970）年以降、緑が丘などのニュータウン開発などにより、転入超過となっていました。平成7（1995）年の阪神淡路大震災での一時的な転入超過を除き、平成8（1996）年頃から転出超過が続いています。

社会増減数は、平成2（1990）年、平成7（1995）年はそれぞれ639人、689人の社会増だったのが、平成17（2005）年、平成22（2010）年では、それぞれ433人、384人の社会減となっています。

三木市における転入・転出数の推移

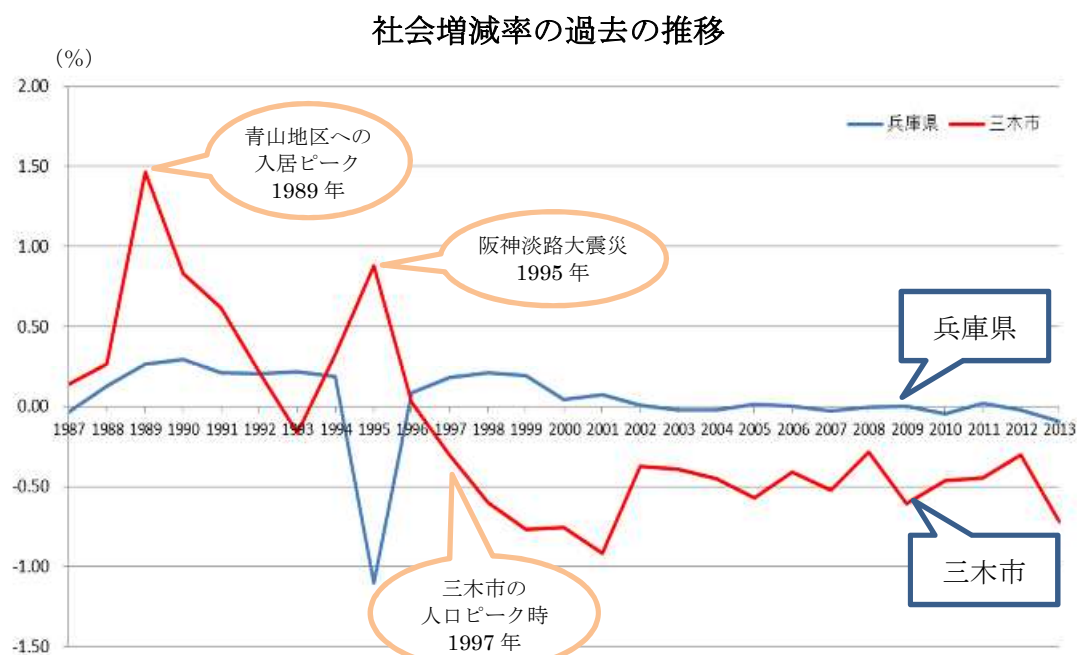
年次	転入			転出			社会増減数		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	総数	県内	県外
平成2年	3,283	2,135	1,148	2,644	1,651	993	639	484	155
平成7年	3,410	2,480	930	2,721	1,555	1,166	689	925	▲236
平成12年	2,231	1,511	720	2,823	1,899	924	▲592	▲388	▲204
平成17年	2,005	1,265	740	2,438	1,458	980	▲433	▲193	▲240
平成22年	1,962	1,297	665	2,346	1,496	850	▲384	▲199	▲185

※ 社会増減とは転入数から転出数を引いたもの。

出典：三木市統計書

一方、県全体では、阪神淡路大震災時に急激な転出超過があったものの、平成 14（2002）年までは転入が超過しており、その後の社会増減は安定しています。

三木市の社会減少の原因については、次頁以降に示すように市外への転出超過、若者世代の転入の減少が考えられます。



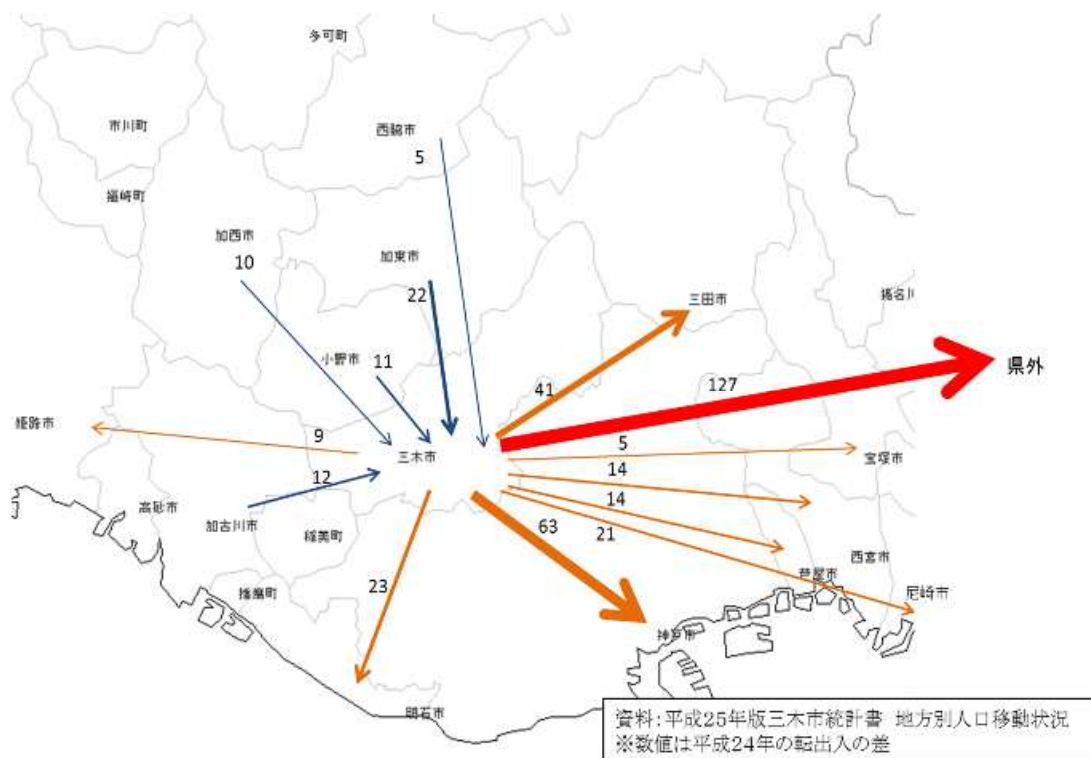
※平成 17（2005）年以前の人口には吉川町の人口を含まない。

出典：兵庫県統計書、三木市統計書

(2) 転入・転出

下の図を見てみると、三木市は北西部に位置する北播磨地域各市からの転入の受け皿になっています。一方で、三木市からの転出は、県外が最も多く、次いで神戸市及び阪神地域への転出が多い状況にあります。

三木市の転出入の状況



次に、年齢階層別の転出超過数(転入－転出)の状況を見ると、若年者(20～39歳)の男性は、124人減少し、女性は、総数を上回る148人の減少となっており、この年代が大幅に転出超過になっています。

平成26（2014）年における三木市の年齢階層別転出超過数

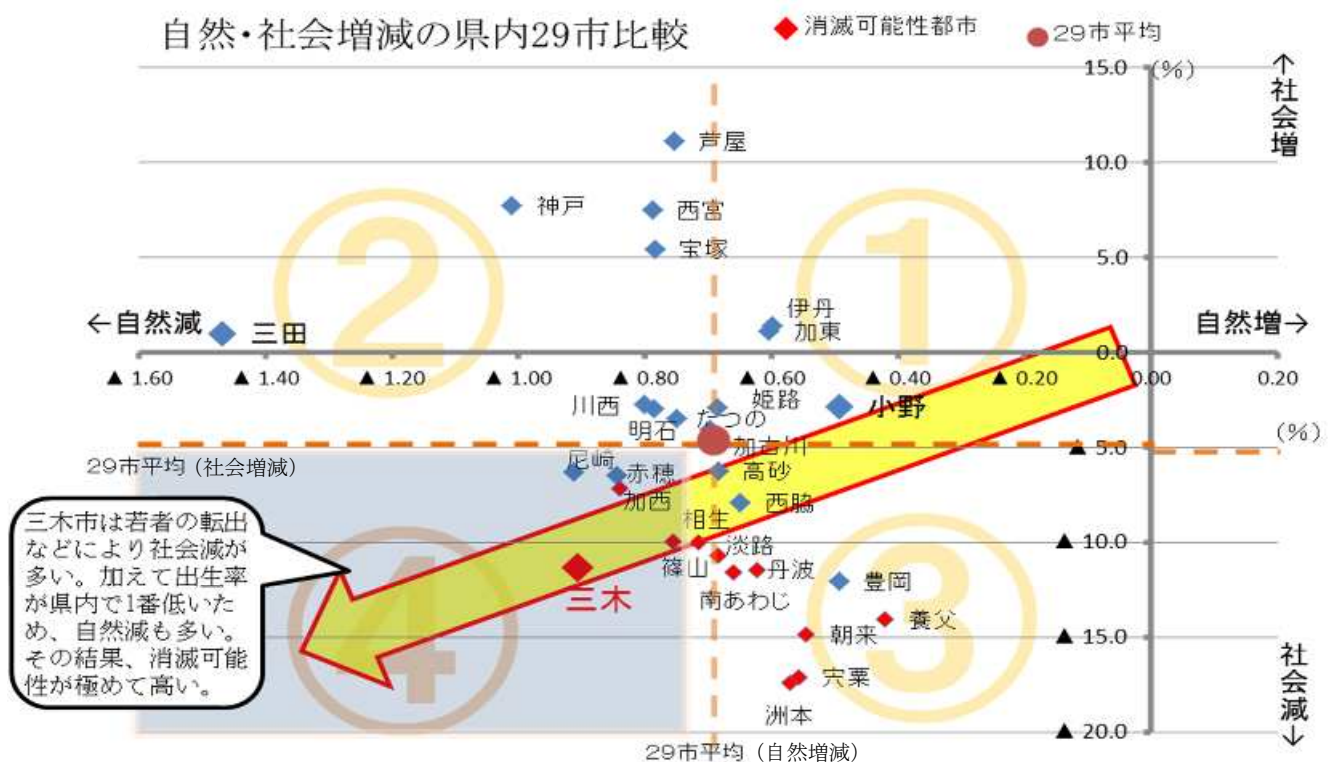
	総数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳～
総数	▲252	49	▲272	10	▲39
男	▲139	▲9	▲124	19	▲25
女	▲113	58	▲148	▲9	▲14

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 自然・社会増減の県内29市比較

三木市では、出生率の低下と未婚率の上昇に合わせ、若者世代の都市部への流出などにより、特に若者世代の人口の減少が顕著になっています。

兵庫県内の各市との比較においても、図の左下方向に位置しており(④の方向)社会減、自然減ともに一番多く、人口減少の傾向が強く、消滅可能性が最も高い状況にあります。



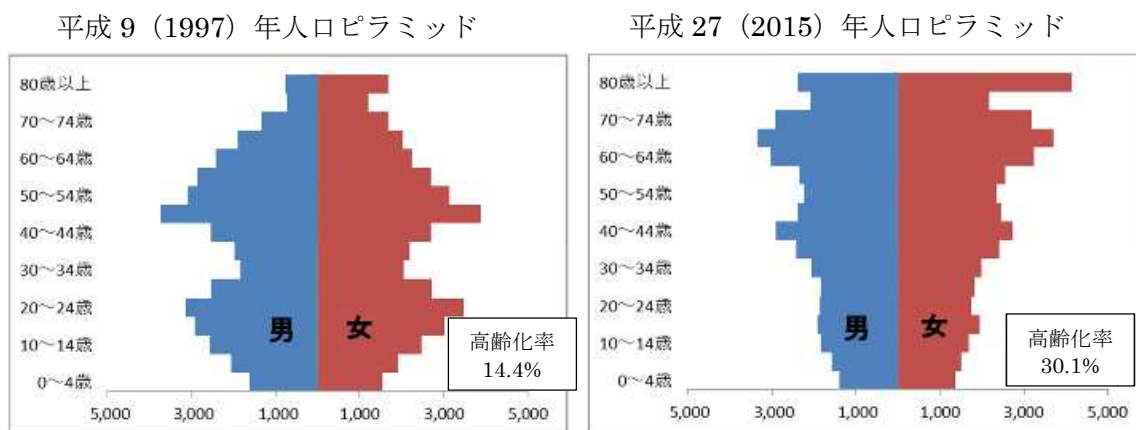
- ・横軸の自然増減は、「2030 年までに合計特殊出生率が 2.1 に回復した場合における 2040 年の推計人口」に比べ「社人研推計人口」がどの程度増減したかを表す。
- ・縦軸の社会増減は上記の出生率回復を踏まえる中で、かつ「人口移動について転入と転出が 2010 年から均衡した場合における 2040 年の推計人口」に比べ「上記の出生率が回復した場合における 2040 年の推計人口」がどの程度増減したかを表す。

第3章 三木市の人口構造

1. 世代別人口

三木市の人口が一番多かった平成9（1997）年と平成27（2015）年の年齢別人口を比較すると、年少人口や生産年齢人口が減少の一方で、老年人口が増加へと変化しています。また、高齢化率では平成9（1997）年に14.4%だったのが、平成27（2015）年には30.1%と2倍に上昇しています。

一方、出生率に大きくかわる若年女性（20～39歳の女性）の比率においては、6.2%低下しており、今後さらに少子高齢化が進行することが予測されます。



年齢区分別人口比率の比較

	区分	平成9（1997）年		平成27（2015）年
男	年少人口（0～14歳）	16.4%	▲3.9%	12.5%
	生産年齢人口（15～64歳）	71.2%	▲11.6%	59.6%
	老年人口（65歳以上）	12.4%	+15.5%	27.9%
女	年少人口（0～14歳）	14.6%	▲3.5%	11.1%
	生産年齢人口（15～64歳）	69.1%	▲12.4%	56.7%
	老年人口（65歳以上）	16.3%	+15.9%	32.2%

若年人口（20～39歳）の比較

	平成9（1997）年		平成27（2015）年
若年男性（20～39歳）	24.9%	▲3.7%	21.2%
若年女性（20～39歳）	25.6%	▲6.2%	19.4%

出典：住民基本台帳

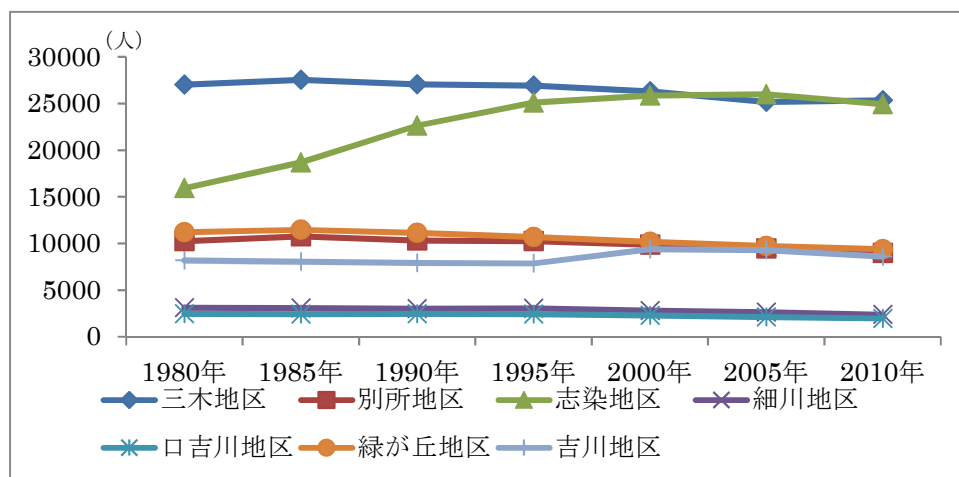
2. 地区別人口

市内7地区別に人口の推移を分析すると、ニュータウンとして自由が丘と青山が造成された志染地区、みなぎ台が造成された吉川地区以外の5地区では1980年代から人口減少が始まっており、志染地区、吉川地区においても2000年代をピークに、その後人口減少が始まっています。

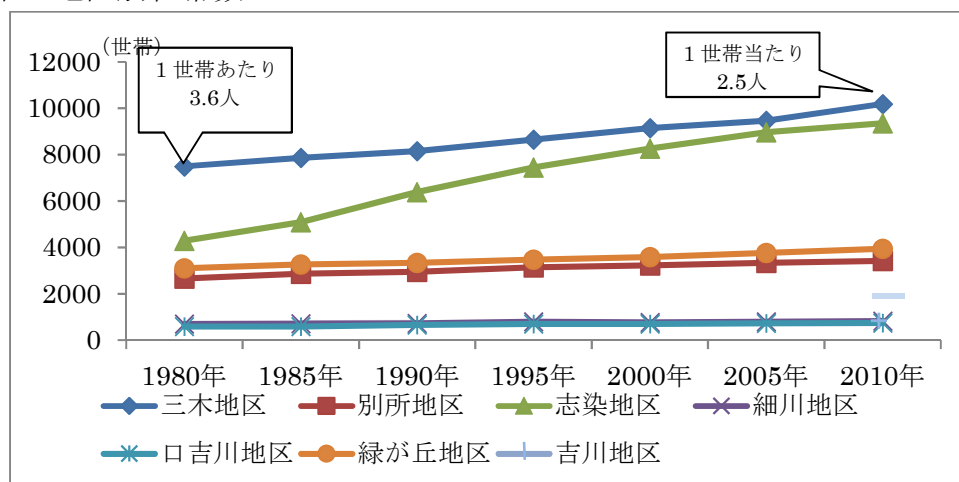
また、世帯数をみると、志染地区、三木地区をはじめ、全体的に増加傾向であり、人口の推移とは相反していることから、一世帯あたりの人数が減ってきている状況です。

※三木南、自由が丘、青山の3地区については、三木市統計書の地区別人口が三木、別所、志染、細川、口吉川、緑が丘、吉川の7地区になっていることから、三木南→三木、自由が丘・青山→志染へ含めた人口としている。

三木市の地区別人口



三木市の地区別世帯数



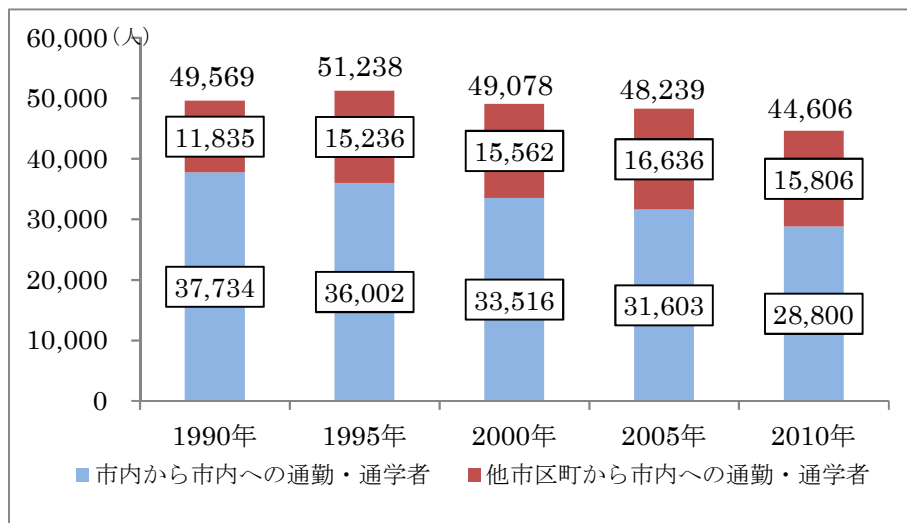
出典：三木市統計書

3. 通勤者・通学者

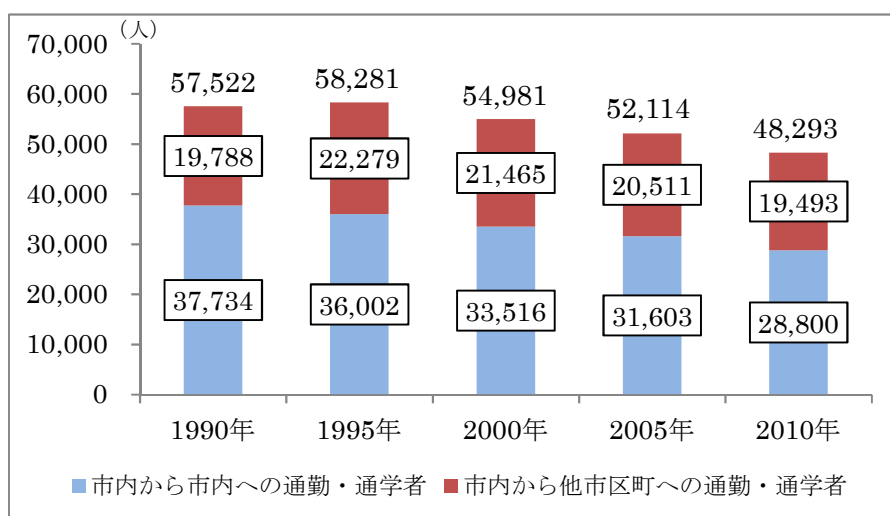
市内外から三木市内へ通勤・通学者の数は、平成 7（1995）年の 51,238 人をピークに減少傾向で推移しています。特に市内からの通勤・通学者は平成 22（2010）年では、平成 7（1995）年と比較すると 7,202 人と大幅に減少しています。

また、三木市に居住する通勤・通学者については、平成 7（1995）年の 58,281 人をピークに減少し続けており、平成 22（2010）年には約 1 万人少ない 48,293 人となっています。

（三木市内で通勤・通学する者）



（三木市内に居住し、通勤・通学する者）



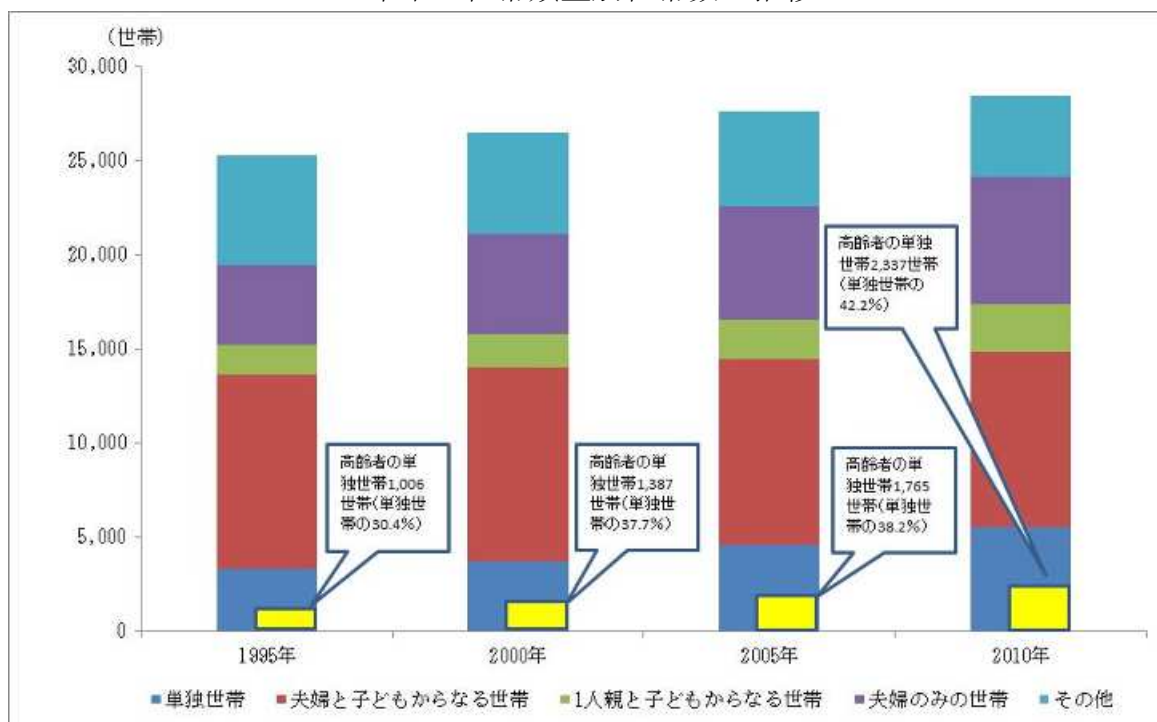
出典：国勢調査

4. 世帯の種類

三木市は単独世帯（一人ぐらしの世帯）の比率が上昇傾向にあり、その単独世帯のうち、高齢者の世帯が平成7（1995）年時点では、30.4%だったのが、平成22（2010）年には42.2%と上昇が顕著となっています。

加齢に伴う病気や要介護などのリスクが高まるなかで、予防する取組や、まち全体で支えていく社会の構築が求められます。

三木市の世帯類型別世帯数の推移



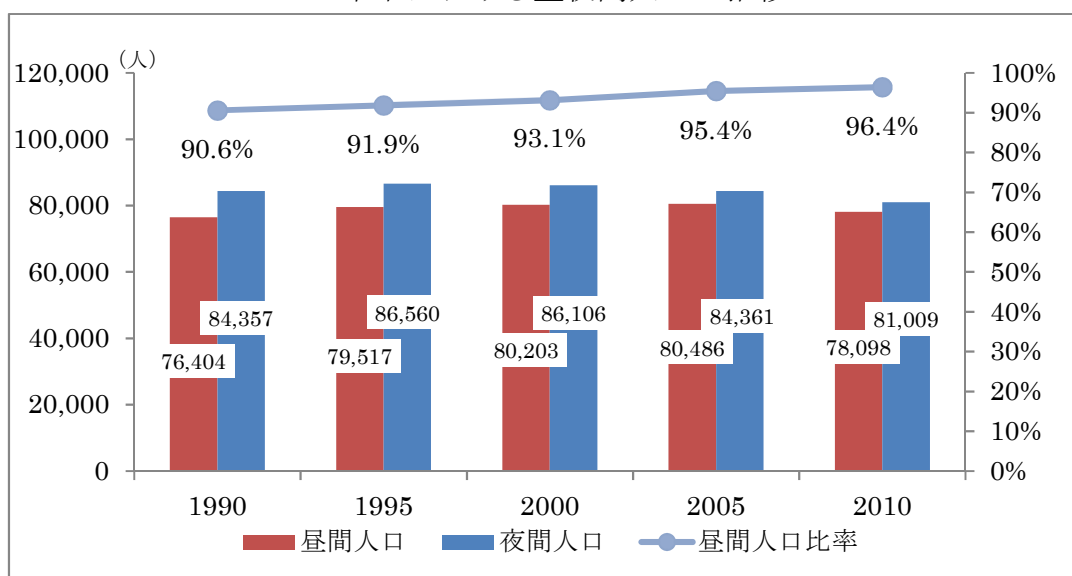
出典：国勢調査

5. 昼間・夜間人口

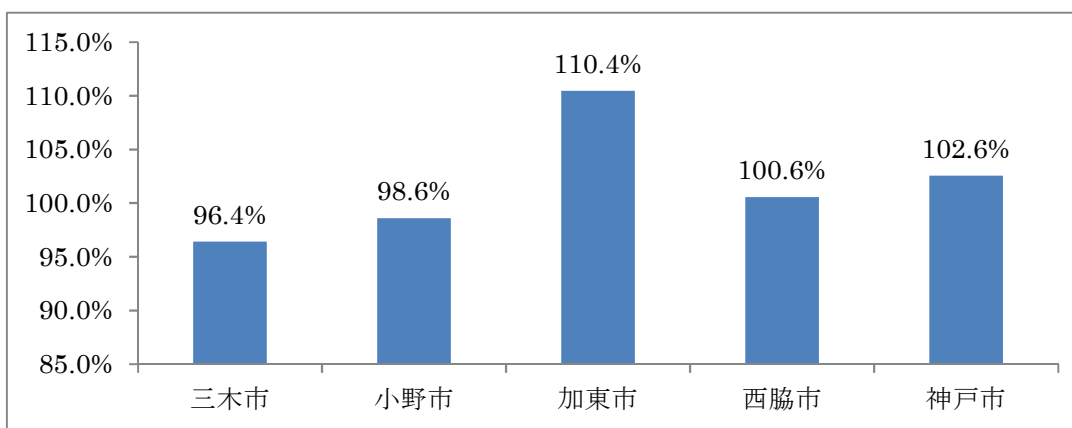
三木市の夜間人口は、平成 7 (1995) 年の 86,560 人をピークに減少していますが、昼間人口の低下幅はややゆるやかになっており、昼間人口比率は上昇傾向にあります。

三木市で働く人の数は減少傾向にあることから、これまで他市区町に働きに出ていた世代が定年退職を迎え、三木市内で過ごす時間が増えてきていると推測できます。

三木市における昼夜間人口の推移



平成 22 (2010) 年近隣市との昼夜間人口比率の比較



※昼間人口…ある地域に住んでいる人の数に他の地域から通勤してくる人口を足し、さらに他の地域へ通勤する人口を引いた人口の数

※夜間人口…ある地域に住んでいる人口の数

※昼夜間人口比率…夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合

出典：国勢調査

第4章 将来人口推計

6. 将来人口の推計と分析

(1) 人口推計の考え方

同時期に生まれた年齢集団が時間の経過とともに、転出入による純移動や死亡によってどのように変化していくか、次の要素を基本とし、想定した将来人口のシミュレーションに沿ったいくつかの仮定値をおくことで、将来の人口を推計します。

【人口推計に用いる要素】

○社会増減

- ・純移動率(※)

(社会移動によって生じた人口の変化率)

○自然増減

- ・生存率

(当該年齢集団が次の期間(5年間)に生き残っている確立)

- ・0～4歳児性比率

(0～4歳児の男女比)

- ・女性子ども比

(15～49歳の女性人口に対する0～4歳の子どもの人口比率)

- ・合計特殊出生率(※)

(一人の女性が一生に産む子どもの平均数)

※これらの要素の将来仮定値をシミュレーションごとに変更して、人口推計結果を算出する。

(2) 将来人口推計

三木市が考える将来の様々なシミュレーションを想定しながら、下記のように人口推計を行いました。

社人研推計

社人研の人口推計結果は、国及びすべての自治体が将来の人口を見通す際に参考としている最も基本的なデータです。

社人研の推計では、三木市における過去の出生や社会移動の傾向をもとに推計していますので、この推計結果は、今後特別な対策を講じず、このままの傾向で自然減少・社会減少が続いた場合どうなるか、というケースと見ることができます。

この場合、三木市の人口は平成 52 (2040)年には6万人を切り、平成 72 (2060)年には、ピーク時の半分以下の4万人程度まで減少するとされています。以下、この推計を「社人研推計」としています。

[平成 26 (2014)年時点における将来人口推計の考え方]

○国においては、出生率を段階的に 2.0 まで向上させ、国の推計人口は社人研推計の 18%増としています。

○県においては、出生率、社会増ともに向上させ、県の推計人口は社人研推計の 20%増としています。

○三木市においては、将来人口を推計するにあたり、社人研推計をベースに、出生率、若者の社会増を向上させ、世代間の人口バランスを改善することを重視した、次頁の3つのシミュレーションを行います。

シミュレーション①（出生率の回復）

出生率を県目標に遅れること5年の平成52（2040）年に1.8まで改善し、社会減を平成52（2040）年に0.2%の減少に改善するケースを想定しました。
その場合は、平成72（2060）年の人口は社人研推計より5千人ほど多い4万5千人程度になると見込まれます。

シミュレーション②（出生率＋社会増減率の回復）

出生率についてはシミュレーション①と同様とし、社会減を県目標より遅れること22年の平成52（2040）年に±0.0%に改善するケースを想定しました。
その場合は、平成72（2060）年の人口は社人研推計より9千人ほど多い4万9千人程度になると見込まれます。

シミュレーション③（出生率＋②より10年早い社会増減率の回復）

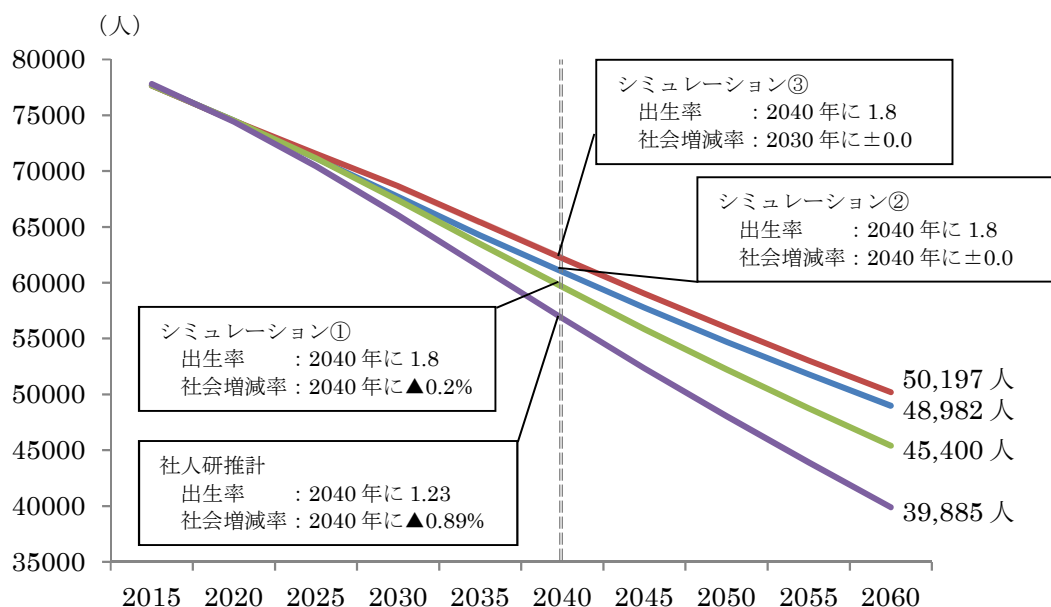
出生率についてはシミュレーション①と同様とし、社会減を県目標より遅れること12年後の平成42（2030）年に±0.0%に改善するケースを想定しました。
その場合は、平成72（2060）年の人口は社人研推計より1万人ほど多い5万人を超えると見込まれます。

上記の推計シミュレーションについて、条件を整理すると下表のようになります。

各シミュレーションの整理

	基本的な考え方	出生率	社会増減率
社人研推計	・社人研の推計に準拠 ・直近年次は住民基本台帳の実績値で補正	平成 52 (2040)年 に 1.23	平成 52 (2040)年に ▲0.89%
シミュレーション①	・出生率回復 ・平成 52 (2040)年に 社会増減率▲0.2%まで回復	平成 52 (2040)年 に 1.8 に回復	平成 52 (2040)年に ▲0.2%
シミュレーション②	・出生率回復 ・平成 52 (2040)年に 社会増減率±0.0%に回復	平成 52 (2040)年 に 1.8 に回復	平成 52 (2040)年に ±0.0%
シミュレーション③	・出生率回復 ・平成 42 (2030)年に 社会増減率±0.0%に回復	平成 52 (2040)年 に 1.8 に回復	平成 42 (2030)年に ±0.0%

三木市における将来推計人口



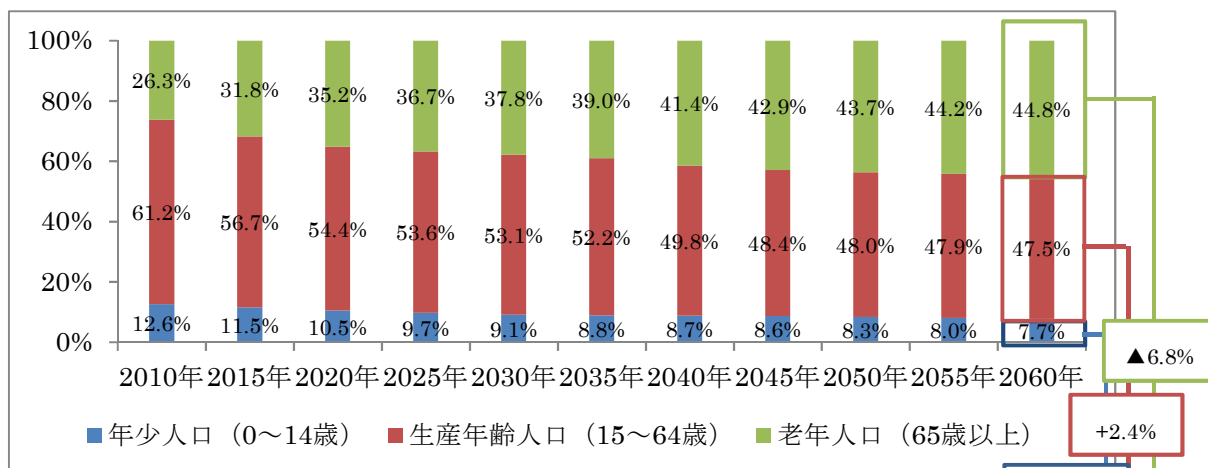
出典：社人研推計 国立社会保障・人口問題研究所提供データ
シミュレーション①～③ 社人研推計を基に三木市が独自に算出

(3) 人口構造の比較

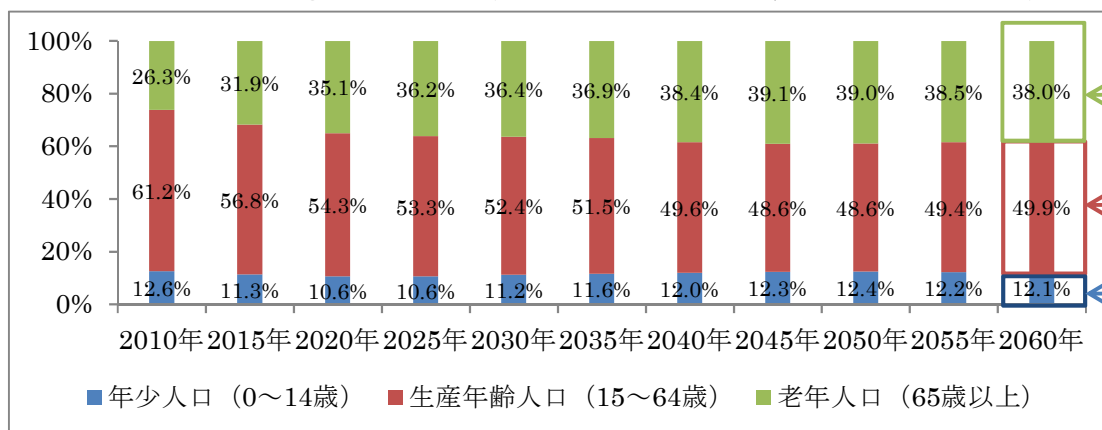
平成 72 (2060)年に人口が 39,885 人になる社人研推計と、シミュレーションの中でも人口が 50,197 人と一番維持できるシミュレーション③を年代別人口構造(※)の観点から比較しました。

社人研推計では、平成 72 (2060)年には社人研推計の年少人口が 7.7%、生産年齢人口 47.5%、高齢人口 44.8%になるのに対し、シミュレーション③では、年少人口 12.1%、生産年齢人口 49.9%、高齢人口 38.0%と年少人口と生産年齢人口の割合が高くなります。

人口構造の比較
(社人研推計)



(シミュレーション③：出生率回復+2030年に社会増減率±0.0%に回復)



出典：社人研推計 国立社会保障・人口問題研究所提供データ
シミュレーション③ 社人研推計を基に三木市が独自に算出

※人口に占める年少人口と生産年齢人口、老年人口の割合

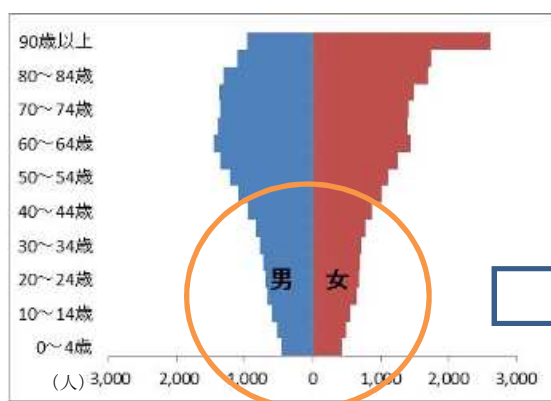
(4) 人口の構造バランス

社人研推計と、シミュレーションの中で、出生率の回復と社会増減率の回復が最も見込まれるシミュレーション③を人口の構造バランスの観点から比較しました。

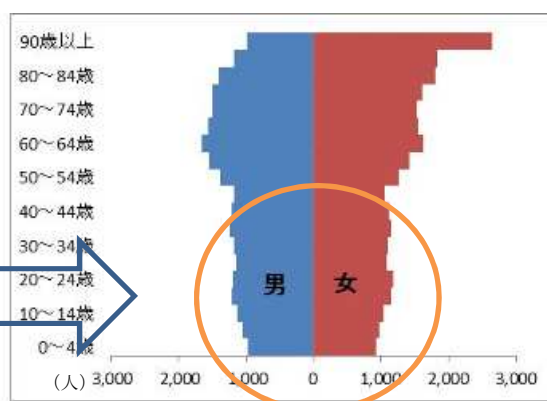
社人研推計のケースでは、年齢が若いほど人口が減り、人口構造は長期的に見て、持続可能でないことが明らかです。

シミュレーション③では、出生率が上昇し、社会増減率が回復することで、バランスのとれた人口構造が実現され、一定の人口を保ちつつ、中長期的に持続可能な地域社会の形成が可能になります。

(社人研推計：平成 72 (2060)年)



(シミュレーション③：平成 72 (2060)年)



出典：社人研推計 国立社会保障・人口問題研究所提供データ
シミュレーション③ 社人研推計を基に三木市が独自に算出

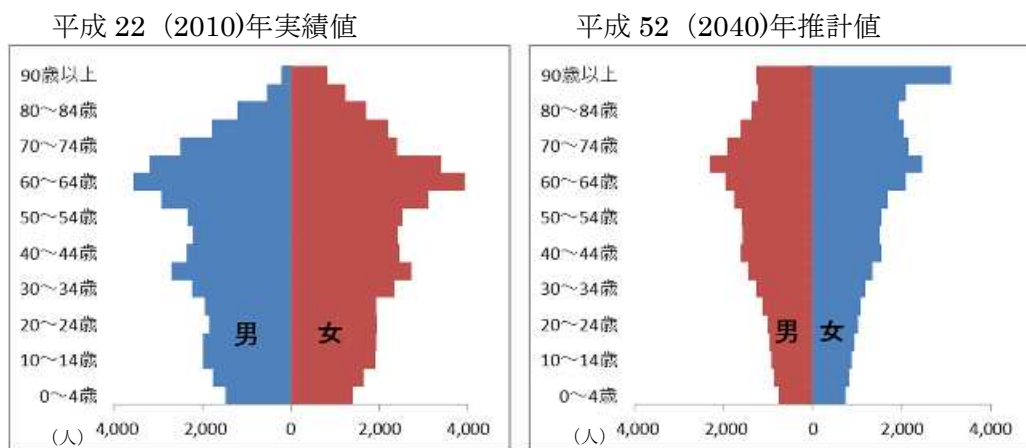
2. 人口の変化が将来に与える影響

人口・人口構造の変化

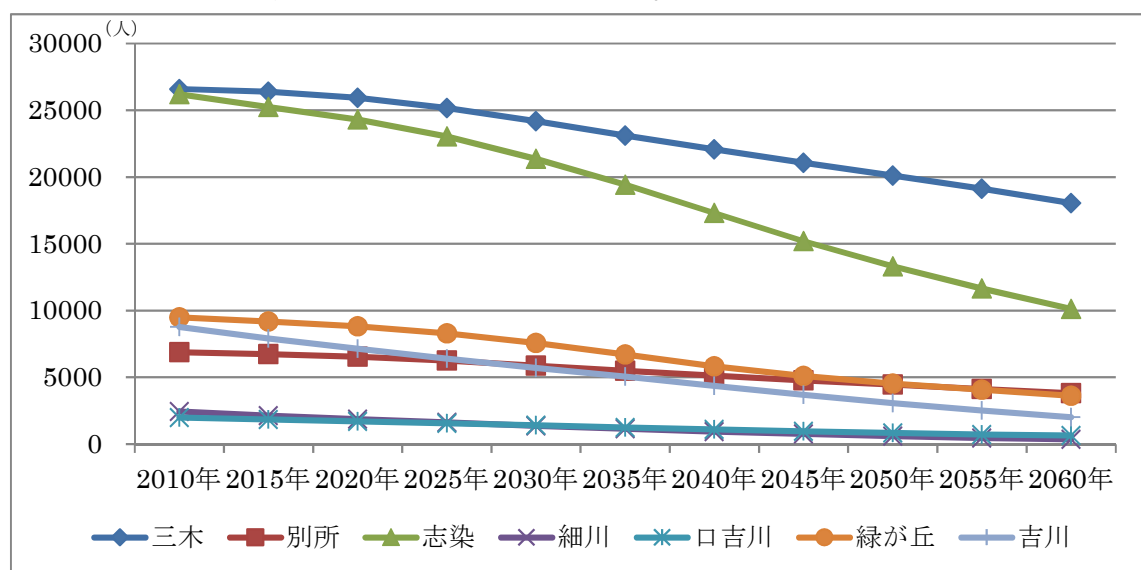
今後、出生率の大幅な回復がないまま推移すると、高齢者の数に対して若年層が極端に少ない年齢構造となります。それに伴って、さまざまな影響が生じると考えられます。

【考えられる影響】

- ・ 民間消費支出の減少
- ・ 子どもや働き手となる生産年齢人口の減少による税収の減少
- ・ 税収の減少による市の財政運営の難化



三木市内の7地区の将来人口を推計したところ、いずれの地区においても、減少傾向を示しています。



出典：国勢調査

社人研推計 国立社会保障・人口問題研究所提供データ

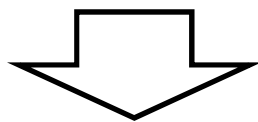
3. 三木市の人口ビジョン

人口減少の中で、くらしの質を保つためには5万人以上の人口規模が必要となります。

本市の人口の年齢構成バランスを考慮すると、人口シミュレーション③に示すように、社会減少率を平成 42 (2030)年までに±0.0%、出生率を平成 52 (2040)年までに 1.8 に回復するケースが望ましく、その実現をめざして、総合戦略を策定します。

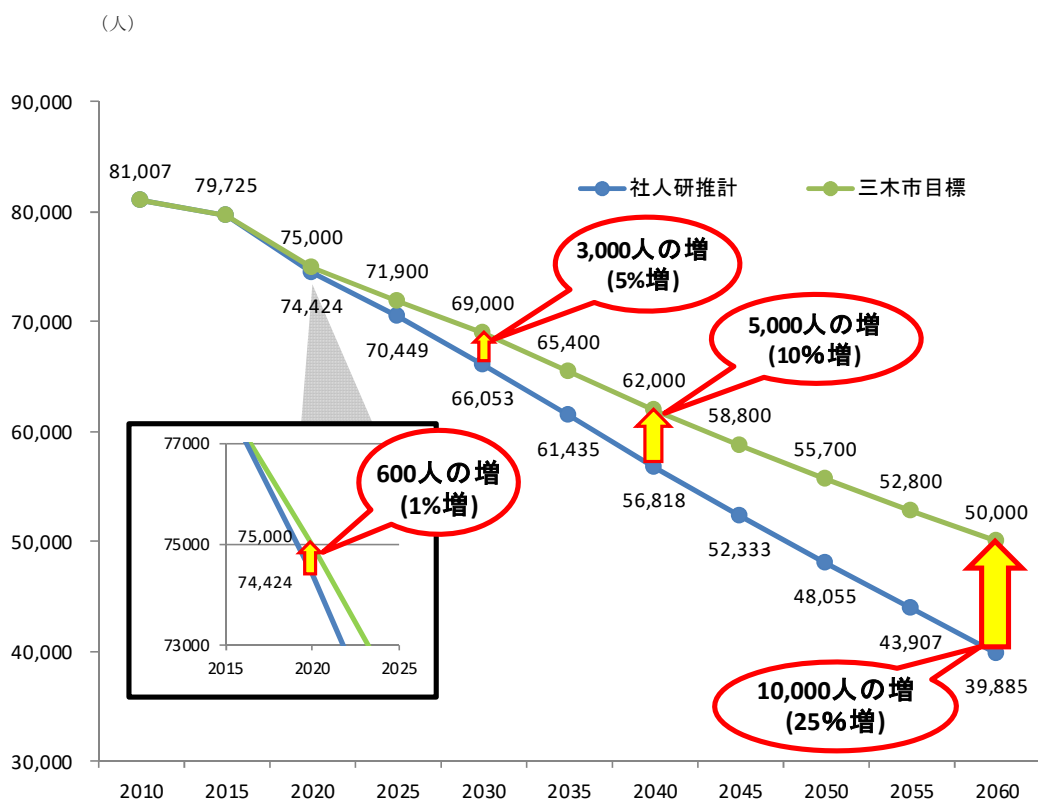
【考え方】

1. 兵庫県の人口ビジョンが、国立社会保障・人口問題研究所推計（373万人）の 120%である 450 万人を見込んでいること。
 - ・三木市に換算すると、約 40,000 人×1.2＝約 48,000 人
2. 都市としてのサービス水準を維持するためには、人口規模が 5 万人以上必要とされていること。
 - ・国土交通省試算によると、次にかかげるサービス施設の立地確率が 50%以上となる場合は、おおむね人口 5 万人以上としている。
（サービス施設の例：ショッピングセンター、興行場、フィットネスクラブ、博物館・美術館、有料老人ホーム、インターネット付随サービス業、弁護士事務所）
3. 地方自治法第 8 条で定める市となるべき人口要件が 5 万人であること。
 - ・市としての行政サービスを維持していくために、総人口が 5 万人の維持を目標。



三木市においては、生活の質とくらしを守るために、平成 72 (2060)年において 5 万人の人口維持を目標とします。

人口の将来展望（社人研推計と三木市目標の比較）



出典：

社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所

三木市目標：社人研推計を基に三木市が独自に算出

[総合戦略編]

第1章 総合戦略の策定に向けて

1. 総合計画と総合戦略

「三木市総合計画」は、平成 30(2018)年までを期間と定め、平成 19(2007)年 12 月に「まちがめざす目標と経営の方針」をまとめ、策定しました。

そして、平成 23 (2011)年 5 月の地方自治法改正に伴い、総合計画の基本部分である「基本構想」について、法による策定義務がなくなり、総合計画を策定するかどうかは自治体が独自に判断することになりました。

このたびの創生計画における総合戦略では、三木市が抱える課題を解決し、まちの活力を生むために平成 27 (2015)年度から平成 31 (2019)年度までの 5 か年に重点的に取り組む施策の内容を定めます。

加えて、人口減少社会において市民の暮らしを守り、まちを活性化していくため、短期の 5 か年計画にとどまらず、中・長期にも視野を置きながら、平成 72 (2060)年の目標人口ビジョンをめざすものであり、その意味から総合計画に代わる計画として位置づけました。

なお、平成 29 (2017) 年度から新たな総合計画の策定を進めていくこととなったことから、現創生計画の次の段階となる平成 32 (2020) 年度から平成 36 (2024) 年度までの「第 2 期三木市創生計画」については、「(新)三木市総合計画」の内容と整合を図るとともに、「第 1 期三木市創生計画」の検証を進めながら、現計画の施策を総花的に網羅した体系から人口減少に特化した施策を中心とした計画として見直していく方針です。

2. 総合戦略等の検討体制とPDCAの整備

(1) 総合戦略等の検討体制

三木市の人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、平成 27 (2015)年 4 月の機構改革において、新たに「豊かなくらし部営業課」を設けました。

そして、計画(案)の策定にあたっては、産・官・学・金・労・言(※)の各界と住民から委員として参画いただいた「三木市創生計画策定検証委員会」を設置し、助言、提言を得ながら、実効性の高い戦略を創り上げることをめざしました。

これまで「三木市創生計画策定検証委員会」を 4 回開催し、「産業・観光部会」、「子育て・福祉・教育部会」、「都市計画部会」の 3 つの部会を設け、それぞれ 3 回ずつ開催し、平成 27 (2015)年 12 月に「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略 (案)」をとりまとめ、平成 28 (2016)年 1 月にパブリックコメントを実施しました。

※産官学金労言…産業団体、官公庁、大学、金融機関、労働団体、マスメディア

(2) 総合戦略の進捗管理

総合戦略の実施にあたっての進行管理は、各部の施策評価や「創生計画策定検証委員会」による検証とともに、「PDCAサイクル（計画、実行、検証、改善）」を行うことにより、目標に向けた事業の達成度や方向性の確認をしていきます。

また、総合戦略における各施策は、固定化したものではなく、より事業効果を上げるため、実施していくなかで、PDCAを活用し、見直し（ローリング）を加え、中長期的な視野での改善も図っていきます。

第2章 三木市総合戦略

1. 総合戦略における基本方針とコンセプト

「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けた総合戦略の基本方針とコンセプトを設定しました。

(1) 基本方針

- ① 「三木市人口ビジョン」の実現に向け、次のコンセプトの方向性で、三木の地域資源を活用することなど、重点的・戦略的に絞り込み、三木市の特性を活かした施策を展開していきます。
- ② 国が定める総合戦略の期間は5か年（平成27（2015）年4月～平成32（2020）年3月）とされているが、三木市においては、短期的に人口の社会減をくいとめる施策を打ち出します。また、人口の自然増を図ることは期間がかかるため、5か年の内に「タネ」をまき、その後事業に着手して成果を挙げることをも考慮し、10か年の中・長期計画を加えた15か年計画（平成27（2015）年4月～平成42（2030）年3月）とし、人口の自然増をも促す施策を実施していきます。

(2) コンセプト

- ① 「まち・ひと・しごと」づくりの“しごと”の創出に重点

三木市の特性を活かした施策を検討するにあたってのベースとなる「若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る」、「若者が魅力を感じるまち・住まいを創る」、「人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める」という3つの基本目標のなかでも、まず優先するのは、雇用の確保により、人を呼び込み、若年世代を増やすことです。

若年世代が増えることで、将来を担う子どもも増え、人口の維持につながるとともに、まちが活力を取り戻し、ひいては雇用の安定にもつながるものです。

こうした正のスパイラル（好循環）を成し遂げるため、雇用の創出を第一義とします。

② 民間活力を活かした事業の推進

事業の実施にあたっては、民間活力を活かした事業を展開するとともに、公民連携、地域間連携、政策間連携など、従来の枠組みにとらわれない新たな切り口で事業を進めていきます。

③ 既存ストックの活用

事業を具体的に積み上げていく上では、地域資源を活用する上でもこれまで公民が築いてきた道路や建物などのハード面の資源とともに、システムなどのソフト面の既存のストック（資源）の利活用を図り、新たなモノとの連携や融合により活性化を図ります。

2. 人口減少を招いている背景

総合戦略の策定にあたっては、まちの課題に対応し、人口減少を大きくしないため、まずは、その人口減少の原因についての分析を行いました。

人口減少の原因については、遠因である「人口減少を招いている背景」と、直接的原因である「人口減少の背景」に分け、分析をしています。

まず、ここでは、「人口減少を招いている背景」として、三木市を取り巻く環境を分析することにより、中でも顕著に表れている「なぜ若者世代が三木市から流出しているのか」という社会減の原因を探ります。そのために、若者世代が住む場所を決める要因である、(1) 地理的要因と(2) 住宅環境、就職する際にどこに就職するかを決める要因となる(3) 所得水準の3つを挙げ、分析を行いました。

(1) 地理的要因

位置関係や生活圏などの地理的要因としては、次ページの①・②のとおり、隣接する神戸市・三田市との関係が深く、三木市が神戸・三田生活圏の一部となっていることが挙げられます。その要因としては、1970年代から大阪方面・神戸市内等へ勤務する方のベッドタウンとして発展してきた経緯も挙げられます。その結果、ニュータウン第二世代（三木で生まれ育った若者世代）が、進学や就職を機に神戸・三田生活圏である神戸市内や三田市といった他市へ流出していると考えられます。



① 位置関係

三木市は、神戸市に隣接し、神戸中心地へ約1時間以内に行けるという至近の位置にあります。神戸市街地とは、神戸電鉄粟生線で結ばれるとともに、山陽自動車道などの高速道路でもつながれています。

このような位置条件により、神戸市に隣接する場所において「緑が丘」をはじめとするニュータウンが開発されてきました。

一方、三木市の吉川地区では、三田市に隣接することから、三田市内のJRの駅（相野・三田駅等）まで車で20分程度で行くことができるため、「みなぎ台」のニュータウン開発が行われました。

また、神戸市街地に近いとともに、高速道路網が充実していることから、兵庫県においても広域防災拠点として「兵庫県立三木総合防災公園」が整備されるなど、神戸市への近接性と高速道路網による広域性を併せ持つ都市となっています。

② 生活圏域

三木市民は、通勤、買物、医療など、仕事や日常生活において神戸・三田との関係が深く、神戸・三田が生活圏となっています。

一方で、小野市、加東市など他の北播磨の市は、神戸市と直接接しておらず、北播磨独自の生活圏を形成しています。

このようなことから、三木市は北播磨地域の中で一番神戸・三田からの影響を強く受けており、他の北播磨の市とは生活圏域を異にしています。

（2）住宅環境

若年世代が結婚や就職を機に利用することが多い集合住宅や賃貸物件の状況は、次ページ以降に示す①～③のとおり、いずれも若者や子育て世代が求める物件等の供給量が少ない状況にあり、不動産の需要と供給のバランスにおいてミスマッチが生じているため、隣接市と比べて家賃が高くなっています。

その結果、三木市よりも物件数が多く家賃の安い傾向にある他市へ若者層が流出していることにより社会減へとつながっています。

① 集合住宅の件数

三木市の住宅総数は約 28,000 戸であり、そのうち集合住宅の割合は約 17%となっています。

隣接する神戸市西区と集合住宅の割合を比較すると、三木市は約 1 / 3 程度と少ない状況にあり、戸建て住宅に比べ集合住宅の供給数が少ないことがわかります。

全住宅の内、集合住宅戸数の割合比較 (単位:戸)

	三木市	小野市	神戸市西区	神戸市北区	三田市
集合住宅総数 (A)	4,710	2,620	43,920	32,120	14,070
戸建て住宅総数(B)	23,560	13,550	50,260	53,130	26,420
住宅総数 (A) + (B) = (C)	28,270	16,170	94,180	85,250	40,490
集合住宅の割合 (A)/(C) %	16.7	16.2	46.6	37.7	34.7

出典:H25 住宅土地統計調査

② 賃貸住宅の物件数

1,000 世帯当たりの賃貸住宅数の比較においても、三木市は神戸市西区の約半分の 152 戸であり、小野市よりも少ない状況にあります。このことから、三木市では、賃貸住宅の物件数の供給数が少ないことがわかります。

世帯当たりの賃貸住宅数の比較 (単位:戸)

	三木市	小野市	神戸市西区	神戸市北区	三田市
賃貸住宅総数(A)	4,940	3,400	27,790	22,570	7,330
集合住宅数	4,030	2,600	25,060	20,320	6,460
戸建て住宅数	910	800	2,730	2,250	870
世帯数(B) (H26.1.1 時点)	32,541	19,132	102,601	96,871	44,368
1,000 世帯当たりの 賃貸住宅数(A)/(B)	152	178	271	233	165

出典:H25 住宅土地統計調査、H26.1.1 住民基本台帳

③ 集合住宅の平均賃料

三木市内の集合賃貸住宅の平均賃料は、他市に比べて高い状況にあります。

特に、三木市が隣接する神戸市西区は、三木市の物件に比べ賃貸の価格帯が安く、物件数も多い状況にあります。

集合賃貸住宅数の平均賃料（月額）（単位：万円）

	三木市	小野市	神戸市西区	神戸市北区	三田市
1R(ワンルーム)	4.8	2.9	3.1	3.9	4.9
1LDK～2DK	6.2	5.5	5.7	5.4	5.7
2LDK～3DK	7.0	6.2	6.4	6.1	6.8

出典：H25 民間データによる

（３）所得水準

三木市での所得水準状況は、次の①②のとおり、年間所得と就業状況を見たところ、正規従業員の割合は神戸市とほぼ変わらない状況にあるにもかかわらず、年間所得額が低い割合が多くなっており、このことが若者層の流出に影響を及ぼしていると考えられます。

① 年間所得

三木市民の年間所得額は、200 万円以下の層が最も多く約 37%を占めています。

一方、神戸市民においては、400 万円以上の層が約 40%と一番多くなっており、三木市は大都市に比べて年間所得額が低い状況にあることも、若者流出の要因の一つになっていると考えられます。

年間所得額分布（給与）

所得 税務署管区	0～200 万円	200～ 万円	400～ 万円
三木市	36.6%	31.3%	32.1%
神戸市	32.6%	27.8%	39.6%

出典：H25 大阪国税庁(所管税務署抽出)

② 就業構造

就業業種別の状況においては、サービス業などの第3次産業が三木市は神戸市に比べて約13%低く、逆に製造業などの第2次産業は約10%高い状況となっています。

このことから、三木市の第3次産業の比率を高め、若い世代の働く場の多様性を広げていくとともに、第2次産業の中心となっている金物産業の付加価値をより一層高め地場産業を振興し、賃金アップにつなげていく必要があります。

就業業種別の状況

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
三木市	3.3%	30.4%	66.3%
神戸市	0.8%	20.1%	79.1%

出典：H22 国勢調査

(参考) 雇用形態

三木市の正規従業員の数は約61%で、神戸市は63%。一方、三木市のパート・アルバイトは約36%で、神戸市では33%となっています。このことから雇用形態においては、両市において差は、ほとんど見られません。

雇用形態の状況

		正規の従業員	派遣社員	パート・アルバイト
三木市	合計	60.6%	3.6%	35.8%
	男	77.6%	3.4%	19.0%
	女	40.8%	3.9%	55.3%
神戸市	合計	63.1%	3.9%	33.0%
	男	80.5%	2.8%	16.7%
	女	42.6%	5.1%	52.3%

出典：H22 国勢調査

3. 人口減少の背景

三木市の人口減少の原因について、社会減・自然減に分けて分析します。

社会減とは、市外への転出が市内への転入を上回り人口が減少することです。一方、自然減とは、出生数が死亡数を下回り人口が減少することです。

人口の増減は、転出入による社会的なものと、出生・死亡による自然的なものの双方合わさったものとなり、三木市においては、社会的・自然的がともに減少しています。

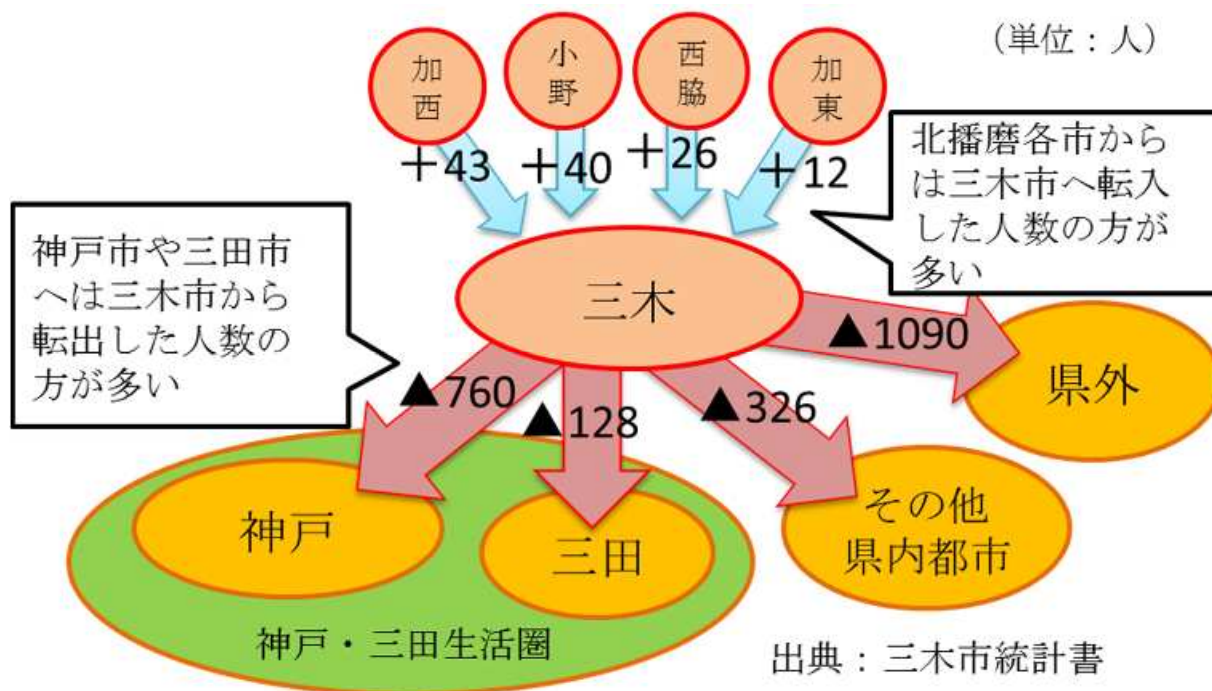
(1) 社会減の原因

三木市の人口の社会減の原因は、市外への転出数が大きく、市内への転入数が少ないことによって起こっています。「人口ビジョン編」でも述べたとおり、三木市では特に、若年層（20～39 歳）の転出超過が顕著であり、このことが次の（2）自然減の原因で分析する出生率の低下による自然減にもつながっています。

① 市外への転出超過

三木市の平成 19（2007）年から平成 24（2012）年の 5 年間の社会増減を見ると、北播磨各市からは合計 121 人の転入超過である一方、平成 26（2014）年の市民課窓口アンケートによると、三木市の若年層は、結婚や就職を機に市外に転出しています。県外への転出が最も多く、県内で特に多い転出先は、神戸市が 760 名、三田市が 128 名の転出超過となっており、神戸・三田方面へ転出しています。（次頁の参考 1 の図を参照）

(参考 1) H19. 1. 1～H24. 12. 31 の間の社会増減数



② 若者世代の転入の減少

若者世代の転入の傾向については、昭和 60 (1985)年から平成 2 (1990)年の 5 年間に転入した人数に比べ、平成 17 (2005)年から平成 22 (2010)年の 5 年間の転入者数が、692 人と大きく減少しています。

特に女性の転入数の減少は、男性の 4 倍の約 550 人に達しており、出生数の減少に影響を及ぼしています。

若者世代の転入者数合計の比較

	男性 (20～39 歳)	女性 (20～39 歳)	総数 (20～39 歳)
H17～H22 年までの 転入者合計 ①	1,600	1,630	3,230
S60～H2 年までの 転入者合計 ②	1,740	2,182	3,922
① - ②	▲140	▲552	▲692

出典：H22 国勢調査

(2) 自然減の原因

三木市では、先の(1)社会減の原因で分析したように、男性、女性とも若年層(20～39歳)が結婚や就職で県外や神戸・三田市へ転出しており、さらに、女性の転入数が少ないという社会減が明らかになってきました。

その結果、若年層の女性が少なくなっていることが、三木市の男性、女性とも若年層の未婚率にも影響を及ぼし、晩婚化が進んでいます。

市内の既婚者の出生率については、全国平均とほぼ変わらないことから、三木市の自然減は、未婚率の高さと晩婚化の進行も、出生数が減少している大きな要因であると言えます。

① 未婚率の上昇や晩婚化

三木市の若者の未婚率は、男性女性とも30～34歳の年齢層が平成2(1990)年～平成22(2010)年の20年間で、男性は2倍(51.5%)、女性は4倍(40.2%)に増加するなど、晩婚化が進んでいます。(参考1を参照)

また、三木市の若年女性が結婚の決め手とする理由として、既婚者、未婚者双方で最も多かったのは、「性格」で、「経済力」は、既婚者3位、未婚者2位と両者とも3位までとなっており、「経済力」が結婚の決め手として重要視されています。このことから、若年層の収入が結婚を考える決め手になっていることがわかります。その一方で、「人口減少を招いている背景」(3)所得水準(P36)で分析したように、三木市の所得水準が低いことが未婚率の上昇や晩婚化とつながっていると考えられます。(参考2を参照)

(参考1) 若年層の未婚率比較

男性		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
県	H2	90.8	61.8	29.2	16.7
	H22	91.8	68.9	43.8	31.7
三木市	H2	92.6	65.1	28.2	12.9
	H22	94.2	74.6	51.5	36.5

女性		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
県	H2	84.9	39.8	13.5	7.3
	H22	89.2	60.7	34.6	22.5
三木市	H2	88.5	43.1	10.4	5.1
	H22	91.0	64.8	40.2	25.7

出典:H2・H22 国勢調査

(参考 2) 結婚の決め手とする理由

(既婚者)

順位	項目	割合
1位	性格	36.2%
2位	恋愛感情	21.5%
3位	経済力	12.2%

(未婚者)

順位	項目	割合
1位	性格	32.1%
2位	経済力	24.0%
3位	健康	10.8%

出典:H26 縁結び課 20～30 代女性アンケート(抽出)

② 出生率の低下

三木市の出生率は、平成 22 (2010)年時点で県内最低水準の 1.15 となっています。

一方で、既婚者(夫婦)の出生率だけをみると、平成 26 (2014)年 1.86 であり、全国平均の 1.96 に近い結果となっています。既婚者の出生率については全国平均と大差がないことから、未婚者が多いことが出生率低下の大きな原因となっています。

(参考 3) 合計特殊出生率比較

	H2	H7	H12	H17	H22
兵庫県	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41
三木市	1.38	1.23	1.21	1.07	1.15

出典:国勢調査

4. 総合戦略の体系

(1) 総合戦略を支える9つの柱

三木市の地方創生は、以上のような人口減少を招いている背景と人口減少の背景を分析した結果をもとに、人口ビジョンの実現に向けて効果的に対策を講じるため、総合戦略のターゲットを絞り込みます。

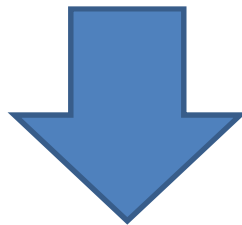
そして、そのターゲットに対して施策（3つの体系と9つの柱）を戦略的に進めていくことにより、現在の人口の社会減・自然減の負のスパイラル（悪循環）からの脱却を図ります。

人口減少を招いている背景

1. 地理的要因・・・神戸市・三田市に隣接しており、神戸・三田生活圏にある
2. 住宅環境・・・①集合住宅が少ない ②賃貸住宅が少ない ③家賃が高い
3. 所得水準・・・所得水準が低い

人口減少の背景

1. 社会減の原因・・・①若者世代の流出 ②若者世代の流入減
2. 自然減の原因・・・①未婚率の上昇 ②晩婚化 ③出生率の低下



人口減少を抑えるための主なターゲット

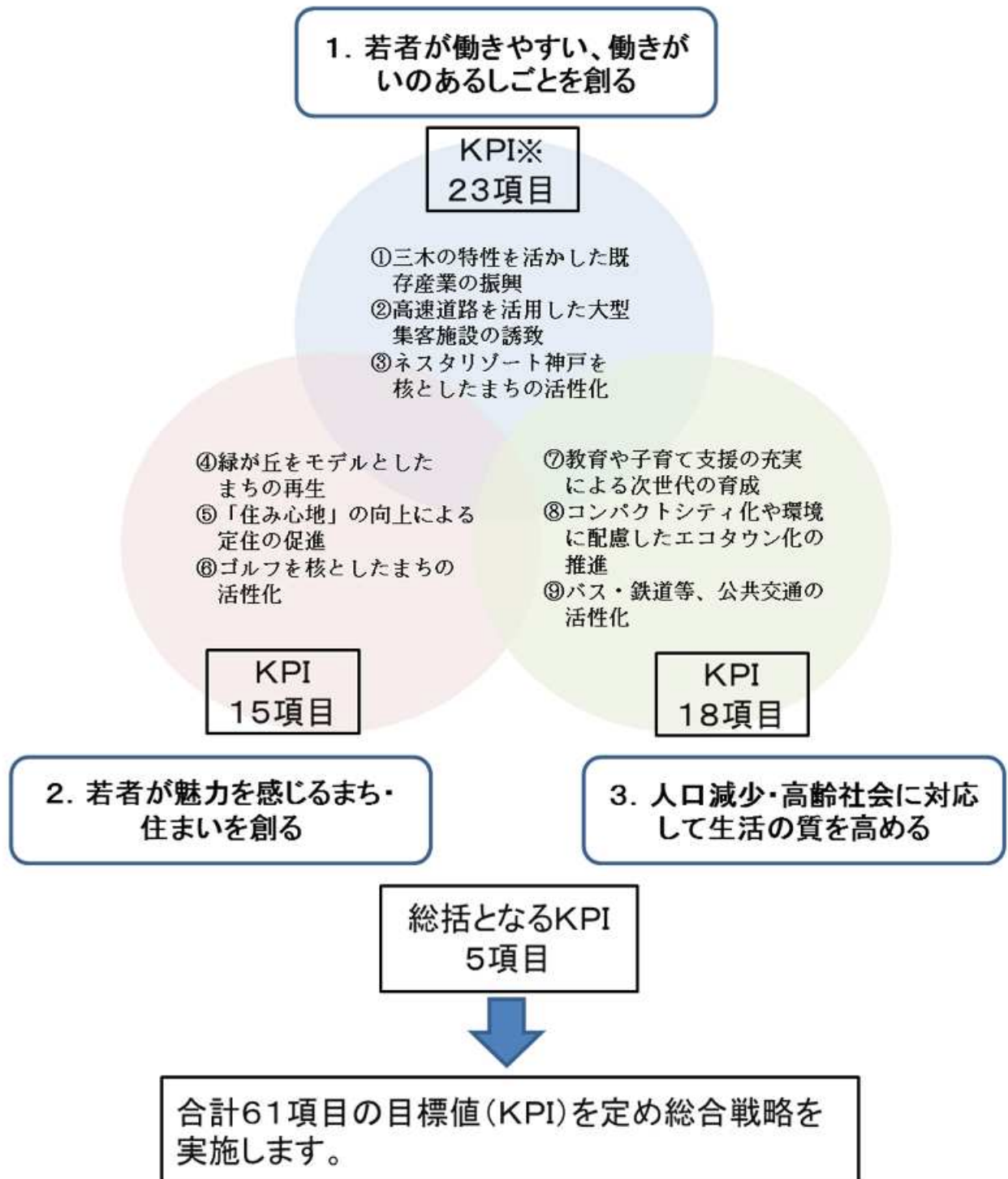
1. 市内の若年女性・・・①転出せずに市内にとどめるための多様な雇用の場や
 娯楽施設を確保する
 ②男女の出会いの場を増やすほか、若年世帯の住居取
 得への助成、子育て支援策の充実などをはかる
2. 市内外の子育て世帯・・・子育て世帯が安心して快適にらせるような魅力ある
 まちづくりをすすめ転出を抑制し、転入を促す



総合戦略の体系と 9 つの柱

1. 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る
 - 柱① 三木の特性を活かした既存産業の振興
 - 柱② 高速道路を活用した大型集客施設の誘致
 - 柱③ ネスタリゾート神戸を核としたまちの活性化
2. 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る
 - 柱④ 緑が丘をモデルとしたまちの再生
 - 柱⑤ 「住み心地」の向上による定住の促進
 - 柱⑥ ゴルフを核としたまちの活性化
3. 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める
 - 柱⑦ 教育や子育て支援の充実による次世代の育成
 - 柱⑧ コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進
 - 柱⑨ バス・鉄道等、公共交通の活性化

総合戦略の体系と9つの柱



※KPI・・・重要業績評価指標(Key Performance Indicator)とは、目標の達成度合いを計る定量的な指標。

第3章 9つの柱の施策と重要業績評価指数（K P I）

1. 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る

（1）三木の特性を活かした既存産業の振興

「三木金物」の高い技術力をベースに、製品のブランド化・高付加価値化を図り、伝統ある三木金物産業の更なる発展につなげます。

また、山田錦の生産振興とともに雇用を創出する新たな農業の確立や空き店舗活用やマルシェ開催などで既存商業の活性化も進めることにより既存産業の振興を図ります。

① 現状と課題

ア 第2次産業の中心となっている金物産業製品のブランド化・高付加価値化や、農業を「経営」として成立させていく必要があります。

イ 衰退していく既存産業の活性化を図る必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】金物産業等、地場産業の振興

金物業界を中心として金物製品の製造と販売のあり方を見直し、金物の新製品開発、金物にかかる新市場開拓を進めます。合わせて『金物のまち三木』をPRする情報発信、金物産業に従事する後継者育成などの事業に取り組みます。また、三木金物のブランド化や高付加価値化を図ることで全国や世界に市場開拓を進め、金物産業の他分野進出等を支援することにより、新産業を育成し、金物産業を振興します。

（主な内容）

ア 三木金物の製造の技術力を駆使し、製品の高付加価値化の促進

イ 欧米諸国に加え、東南アジア諸国など海外での新たな市場の開拓

ウ 金物技術を活用し、新製品開発や新たな事業分野への展開の促進

(新たに取り組むべき主な事業)

○金物のまち推進事業 **H28 年度事業着手**

三木金物のさらなる高付加価値化を促進し、国内だけでなく、海外市場の開拓を更に推進

○コーディネーター設置事業 **H28 年度事業着手**

三木金物産業を専属で企画、立案、助言等を行う三木金物トータルコーディネーターを設置し、しごとの拡大、雇用・定住を促進

【施策 2】 農業の株式会社化等による経営革新

「山田錦」の質の向上を図るとともに、農業の 6 次産業化などを進めていくことで、所得向上につなげます。

これまでの家内産業的な農業経営を見直し、株式会社化など、企業経営化し、競争力を高め、担い手の育成・確保を図り、持続可能でたくましい農業を創出し、若者の雇用につなげていきます。

(主な内容)

- ア ICT (※) を活用した科学的で大規模な経営の推進や農産物の高付加価値化などによる収益力のアップ
- イ インターネット販売、レストラン、カフェなど多角的な経営による雇用の創出
- ウ 農地の集約化・農業者の組織化や工場化などの経営革新による若者の新規就農・雇用の促進

※ ICT…情報、通信に関する技術の総称

(新たに取り組むべき主な事業)

○古民家再生促進支援事業

古民家を再生し、カフェや宿泊施設といった観光資源として整備を支援

○山田錦の郷推進事業 **H28 年度事業着手**

第一次産業の生産者との連携による農産物や特産品、加工食品販売や、地産地消の推進、加えて豊富な炭酸含有量を誇る温泉を活用し、地域文化の情報発信と交流の拠点として推進

○山田錦グレードアップ支援事業 H30 年度事業着手

山田錦の品質向上のため、山田錦の等級に応じた市独自の生産奨励

○水田活用推進支援事業 H30 年度事業着手

米の過剰作付の抑制のため、水田を活用した野菜（黒大豆、菊、いちごなど）の生産を支援

○二十歳（ハタチ）に乾杯！二十歳の酒事業 H30 年度事業着手

山田錦のPRのため、19歳の学生などが山田錦生産者や酒造会社社員と一緒に、田植えや稲刈りを体験し、完成した日本酒を成人後に味わうプロジェクト。

【施策3】既存産業の活性化

市内の観光や商業施設がそれぞれの魅力を活かした事業を展開することに加えて、それぞれが連携した情報発信や事業を行うことで、市民はもとより三木市へ訪れる人々が市内で回遊することにより既存産業の活性化を図ります。

（主な内容）

ア 金物の製造体験等、産業観光の振興

イ 「まちの駅」(※)を整備し、市内の観光・商業施設などの情報の発信

ウ 市内観光施設の充実、観光ルートの形成により大型集客拠点やネスタリゾート神戸からの入り込み客を誘引

※まちの駅…①まちの窓口としての案内（窓口）機能、②人の交流を促進する交流（サロン）機能等の機能と何らかのテーマを持った拠点であり、誰もが利用できるオープンな空間。例として、街中の観光案内所や、市民が自由にプリンター・コピー機等を利用できるオープンオフィス等がある。

（新たに取り組むべき主な事業）

○「まちの駅」整備事業 H28 年度事業着手

- ・ 来訪者への観光情報の提供、地域住民のサロンとなる交流の拠点となる「まちの駅」を整備

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）（※1）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
1	金物製品出荷額	276 億円 (2014)	283 億円	300 億円
2	金物製品輸出額	42 億円 (2014)	55 億円	85 億円
3	市内事業所数	3,368 社 (2014)	3,300 社	3,300 社
4	市民一人当たりの平均所得額	288 万円 (2014)	300 万円	330 万円
5	特許権等取得数（累計）	19 件 (2014)	60 件	160 件
6	山田錦の館 吉川温泉よかたん利用者数	63.9 万人 (2014)	70 万人	80 万人
7	株式会社等、農業法人組織数 認定農業者（※2）経営体数	18 組織 56 経営体 (2014)	25 組織 70 経営体	40 組織 100 経営体
8	山田錦の出荷額	23 億円 (2014)	25 億円	30 億円
9	6 次産業化した事業者数	9 事業者 (2013)	20 事業者	50 事業者
10	農業平均所得（専業農家）	244 万円 (2014)	260 万円	300 万円
11	ハーブ産業化推進による 販売額	1,200 万円 (2014)	1,800 万円	5,000 万円
12	別所ゆめ街道飲食物産館 の販売額	—	3,000 万円	事業者と目標設定予定。

※1 K P I…目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。

※2 認定農業者…農業を主業とする者で、主たる農業従事者 1 人当たりの年間所得が 450 万円が目標で年間労働時間が 1,800 時間以上の者。

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充
- 中小企業振興事業
 - 新製品・新素材開発推進事業
 - 産業見本市事業
 - 地場産業振興事業
 - 金物大学事業
 - 地域農政推進対策事業
 - 別所ゆめ街道整備事業
 - ハーブ産業創出事業（先行型）
 - 農業振興事業
 - 有害鳥獣対策事業
 - 観光農業事業
 - 地産地消推進事業
 - 農地中間管理事業

(2) 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

◎山陽自動車道三木 SA 北側開発プロジェクトの断念(平成 30 年 3 月)

平成 27 年度から進めてきた大型集客拠点を誘致する開発プロジェクトについては、平成 29 年 7 月から計画に不確定要素が多いことから、一から見直すこととし、広域的な視点による検証の必要性から、県市検討会を実施。

加えて、サウンディング調査の参加事業者に対し意見聴取を再度行うなど検証し、市として断念することを決定しました。

○断念するに至った理由

開発を進めることについては、用地買収をはじめとした不確定要素が複数あることに加え、共同事業者の参画の見通しや市の抱えるリスクが高すぎること及び長期事業の実現性などに課題があるため。

○今後の方針

地方創生の「働く場の創出」、「賑わいの創出」については、引き続き検討していきます。

当初計画

高速道路網の要衝である立地を活かして近畿地方はもとより中国、四国地方、さらにはインバウンドなど広域的に人を呼び込める大型集客拠点を山陽自動車道三木サービスエリア北側に誘致することにより、若い女性をはじめ若者が魅力を感じ働きたくなる雇用を創出し、定住を促進します。また、新たに市内への人の流れをつくり中心市街地を活性化します。

① 現状と課題

- ア 大都市に近いという立地条件と優れた高速道路網という資源を活かし、まちを活性化する必要があります。
- イ 若い女性をはじめ若者が魅力を感じ働きたくなる職場を創り、定住を促進する必要があります。

②課題解決のための対応策

【施策 1】高速道路網を活用して人を呼び込む大型集客拠点の誘致

豊かな自然が残る北播磨の里山空間に広がる 50ha の用地に『思いつ

きり、ときを忘れ、「たべる」「あそぶ」「くつろぐ」ことのできる魅惑空間』としてのコンセプト等が実現できる大型集客拠点を誘致する。

(主な内容)

- ア 『たべる（グルメ&ショッピング）』をテーマとして
「地元をはじめ世界各国のローカルフーズを明石海峡大橋まで約 20km の絶景とともに食事タイム」
「世界の逸品などが手に入るショッピングの摩天楼」
「手作り、手仕事、伝統の技を見て、触れて、買う」などの空間を創出
- イ 『あそぶ（エンターテインメント&カルチャー）』をテーマとして
「まつり屋台、日本の伝統芸能、アジアの民族芸能など日替わり公演」
「音楽コンサート、アメリカンテイスト、ライブパフォーマンス」
「世界の映画、最新作映画が堪能できるシネマコンプレックス」などの体験の場を創出
- ウ 『くつろぐ（スペース&ネイチャー）』をテーマとして
「里山、せせらぎ、ため池など、豊かな自然空間で家族、ペットとゆったりとくつろぎの場」
「夜空を見上げれば、きらめく銀河・四季折々に装いを変える自然のプラネタリウム」
「大芝生広場でのびのびと自然を満喫」などの場を創出
- エ 大型商業施設にとどまらず交流型産業施設もふくめ、広域で活発な「ひと・モノ・情報の流れ（交流）」を軸とする「高速道路と直結した大型集客拠点」を形成

(新たに取り組むべき主な事業)

- 大型集客拠点立地促進事業 H27 年度事業着手→H30 年 3 月事業断念
- ・山陽自動車道三木 S A 北側約 50ha の山林において、インバウンドも視野に入れた広域的な大型集客拠点を、民間活力を導入し整備
 - ・サウンディング調査（H28 年度）
大型集客拠点の開発プロジェクトに民間事業者がスムーズかつ効果的に参画できるよう、市が民間事業者と直接対話する場を設け、計画地での事業ニーズや土地利用計画等を把握。3 月末に基本構想を策定。

【施策 2】若者が魅力を感じる職場を創り、定住を促進

女性や若者が利用し働きたくなる大型集客拠点とすることで、雇用を促進するとともに、市内の住環境を整備することで、定住につなげます。

(主な内容)

- ア おしゃれなショップやカフェなど若い女性が憧れる職場を創出し、雇用を促進
- イ 新規卒業者をはじめ、若年者層及び女性の雇用機会の拡大
- ウ チャレンジショップ等による起業の促進
- エ 中心市街地での住環境整備などによる定住の促進

(新たに取り組むべき主な事業)

- 都市再生整備事業
都市計画を見直し、道路などの社会資本を整備
- 中心市街地活性化事業
中心市街地の活性化を進めるため、広場、駐車場、空きビル改造などを整備

【施策3】市内への人の流れを創り、中心市街地を活性化

三木サービスエリアにスマートインターを設置し(三木市構想中)、高速道路利用者を大型集客拠点とあわせて市内の観光施設や中心市街地へ誘引し、まちの活性化を促進します。

(主な内容)

- ア 中心市街地へのアクセス向上
- イ 「まちの駅」を整備し、市内の観光・商業施設などの情報の発信
- ウ 中心市街地と連携したイベントの実施

(新たに取り組むべき主な事業)

- 大型集客拠点を核とする観光ルート形成事業 H30年3月事業断念
大型集客拠点から市街地、ホースランドパーク、別所ゆめ街道、ネスタリゾート神戸等をめぐる観光ルートを形成
- 歩く観光コンシェルジュ事業 H28年度事業着手
商店街や地域のにぎわいを創出し、地元民のみぞ知る観光スポットや食などについて地域のふれあい拠点のスタッフが広告塔となり、ツイッター等のSNSを活用しながら口コミで市内外にPR
- スマートインター設置促進事業
H27年度から三木市構想中→H29年7月国の準備段階調査箇所付け
高速道路利用者を市内へとスムーズに誘導するためのスマートインターを設置

○花の庭園プロジェクト事業	H31 年度事業着手
三木ホースランドパーク内のふれあいの森に 1 万 5,000 株の紫陽花を植栽。あわせて、園内のふれあいの館内レストランをリニューアルし、市の新たな観光スポットとして誘客を推進	
○ひょうご情報公園都市整備促進事業	H31 年度事業着手
ひょうご情報公園都市次期工区の早期整備を図るため、山陽自動車道三木東インターチェンジからのアクセス道路を検討	
○大村土地区画整理事業	H31 年度事業着手
市内の商業拠点である、大村イオン周辺の未利用地の有効活用を図り、地域の魅力を高めるまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施	

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
1 3	大型集客拠点入場者数	H30 年 3 月、事業断念が決定		
1 4	大型集客拠点誘致による新たな雇用人数	H30 年 3 月、事業断念が決定		
1 5	市内観光施設利用者数 (ホースランドパーク・道の駅みき・旧玉置家住宅・旧小河家別邸・歴史資料館)	53.4 万人 (2014)	70 万人	100 万人
1 6	新築住宅着工戸数	361 戸	1,750 戸 (累計)	5,250 戸 (累計)
1 7	若者・女性の起業数	6 件 (2014)	30 件(延べ)	100 件(延べ)
1 8	定住促進助成件数	150 件 (2014)	500 件 (2018 年終了予定)	-
1 9	マルシェ開催数 来場者数	2 回 8,000 人 (2014)	H29 年度で事業終了	

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○ワークライフバランス推進事業 H29 年度で事業終了
- 勤労者対策事業
 - 起業家支援事業
 - 住宅リフォーム促進(先行型) H29 年度で事業終了
 - 定住促進事業 (先行型)
 - 商業振興事業
 - 観光振興事業
 - 地場産業振興事業 (※再掲)
 - マルシェによる商店街活性化事業(先行型) H29 年度で事業終了
 - 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業

(3) ネスタリゾート神戸※を核としたまちの活性化

ネスタリゾート神戸でのレジャーやスポーツ、温泉、宿泊等、人々の交流の核としてまちの活性化を進めることにより、若者や女性の雇用を創出し、市民の健康づくりを図ります。

※平成 28(2016)年 7 月、グリーンピア三木が複合リゾート施設「ネスタリゾート神戸」としてリニューアルオープン。

① 現状と課題

若者が地元で魅力を感じながら働くことができる職場を創るとともに、まちの活性化を進める必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策 1】 リニューアルを機に新たに展開する事業による雇用の創出とまちの活性化

現状のホテルの改修や新たに建設されるハイグレードホテルやヴィラなど宿泊機能の強化とともに、特別養護老人ホームなどによる雇用を創出するなかで、まちの活性化を図ります。

(主な内容)

- ア ハイグレードホテルや温浴施設、福祉施設、自然を活用した施設など、新たな事業展開により、女性、若者などの雇用を促進
- イ 自然に恵まれた広大な敷地や既存建造物を活かしたイルミネーションやスポーツ施設の充実など、国内外からの集客力が高まるネスタリゾート神戸を交流の核とし、まちを活性化
- ウ 施設と既存の市内観光施設との観光ルートを創り、市内に観光客を循環

(新たに取り組むべき主な事業)

- ネスタリゾート神戸を核とする観光ルート形成事業 H28 年度事業着手
リニューアルオープンし、交流の拠点となるネスタリゾート神戸でうまれる集客を市内へと誘導していくための官民連携事業。具体的には施設内に三木市観光ギャラリーを設置し、市内の特産品の P R とともに、ゴルフ場や観光農園、観光施設等を紹介。

【施策 2】スポーツや温泉などで高齢者をはじめとする市民の健康づくり

レジャー施設を活用した多世代交流と健康増進を図るとともに、新たに整備予定の福祉施設による福祉環境の充実を図ります。

(主な内容)

ア リニューアルにより生まれ変わったプールやアスレチックなどを活用することによる健康増進

イ 郊外型福祉施設の整備

(新たに取り組むべき主な事業)

○特別養護老人ホーム整備事業

※民間事業者の事業計画による

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2020 年 3 月末 参考値
2 0	ネスタリゾート神戸の利用者数（年間）	旧グリーン ピア三木 20.6 万人 (2014)	200 万人	250 万人
2 1	ネスタリゾート神戸での雇用者数	旧グリーン ピア三木 120 人	500 人	500 人
2 2	(仮称)ミニ道の駅三木東利用者数（年間）	H28 年 8 月、事業延期が決定		
2 3	(仮称)ミニ道の駅三木東で開発された特産品数	H28 年 8 月、事業延期が決定		

(既に取り組んでいる主な事業)

拡充 ○(仮称)ミニ道の駅三木東整備事業 事業延期

※志染地域の農業の 6 次産業化など、新たな活性化拠点づくりとして事業化を図ってきたが、用地交渉の進展が得られない等の理由から、「地域活性化検討会」における協議で事業延期が決定された。

2. 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る

(4) 緑が丘をモデルとしたまちの再生

神戸市に一番近いという地の利を活かし、オールドニュータウンの再生モデルとして、緑が丘のまちの再生を進めます。

国が提唱する「生涯活躍のまち」構想(※)に基づき、高齢者と若い世代が共生していく新たなライフスタイルを市全体で進めていくなかで、まずは高齢化が進み、空き家が増加している緑が丘を先行的に「緑が丘モデル」として推進し、その後、他地域に広めていきます。

※「生涯活躍のまち」構想…「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」をめざすもの。

① 現状と課題

- ア 緑が丘は戸建て住宅団地で高齢化率が39%。空き家・空き地が約10%まで上昇するとともに、第2世代の流出により、人口の世代間バランスが崩れ、まちの空洞化を起こしています。(2015年8月現在)
- イ 人口減少や少子高齢化が進むなかで、各世代に応じたくらしの支援サービスが不足しており、元気な高齢者の社会参加を促進し、多世代が支え合い住み続けられる多世代循環型のまちづくりが求められています。

② 課題解決のための対応策

◎【施策1】土地利用計画の策定による住まい・街並みの再生(ハード面) について計画を見直しました (平成31年3月)

(見直し内容)

- ・ 緑が丘駅前の集合住宅の整備計画は、ニーズや事業採算性を含め再検討した結果、土地を取得することについては断念することとします。
- ・ 空き家を活用した移住促進策を検討します。
- ・ 駅前用地の有効活用策について民間による活用に期待します。

【施策 1】土地利用計画の策定による住まい・街並みの再生（ハード面）

土地利用計画を定め、高齢者が安心して住み続けられるよう新たに創る集合住宅エリアへの高齢者の住み替えを促進して、若い世代の転入を進めることで人口の世代間バランスを改善します。

（主な内容）

- ア 用途地域の見直しを実施
- イ 近隣に住む学生や子育て世帯等を呼び込むための廉価な集合住宅等を供給

（新たに取り組むべき主な事業）

○都市再生整備事業

都市計画の用途指定を見直し、土地区画整理、市街地再開発事業など、緑が丘団地の再生を推進し、都市をコンパクトに改造・整備

○結婚新生活支援事業 H29 年度事業着手

経済的な理由で結婚に踏み切れない人たちを後押しするため、新婚の若年世代に対し、新生活に要する住居費や引越費用を助成

○U I J ターン住宅取得支援事業 H30 年度名称変更

【（旧）若者・子育て世帯住宅取得応援事業 H29 年度事業着手】

転入する若年世代に対し、住宅の取得費を助成

○若者・子育て世帯住宅リフォーム支援事業 H29 年度のみ事業実施

転入する若年世代に対し、住宅のリフォーム費を助成

○サテライト（地域拠点）整備事業（生活利便性向上）

H29 年度事業着手

高齢者と若い世代の共生を図る地域拠点を整備

【施策 2】魅力あるまちづくりによる共生社会の実現（ソフト面）

高齢者や子育て世代がより安心して快適にらせるよう、新たな生活支援サービスの創出とともに、新たな雇用を創出します。

（主な内容）

- ア 生活支援サービス計画を策定し、新たなサービスを提供（ICT技術を活用し子育て支援、高齢者支援、その他住民ニーズに対応したサービスを提供）
- イ 空き家を活用したサテライト（※）の拠点づくり
- ウ インターネットを活用した若者の雇用を創出
- エ 高齢者や若年層が共生できるコミュニティづくり

※サテライト…サービス拠点として多世代の地域住民が交流する場

(新たに取り組むべき主な事業)

○生活支援事業

I C Tを活用し、あらゆる世代や家族、住民ニーズに対応した生活支援サービスを提供

【施策 3】地域再生計画に基づく「生涯活躍のまち」構想の推進

平成 28 年 8 月に国から認定を受けた地域再生計画に基づき、元気な高齢者の地域活動への参画を促すとともに、多世代共生のまちづくりを進める生涯活躍のまち構想を推進します。

(主な内容)

- ア 高齢者の地区内の住み替えと、子育て世帯の呼び込みにより定住を促進
- イ 生活支援サービスのコーディネート組織を設置し、支援サービス事業の総合調整及び各種サービスの実施

(新たに取り組むべき主な事業)

○緑が丘生涯活躍のまち構想推進事業 **H28 年度事業着手**

- ・ H28 年 8 月に内閣総理大臣から認定を受けた「生涯活躍のまち構想」を導入し、元気な高齢者の団地内移住や空き家を活用した若い世代の移住を促進。生活支援サービスを充実し、多世代が共生するまちに再生。

○多世代の仕事をサポート～クラウドワークの推進～ **H31 年度事業着手**

- ・ 生涯活躍のまちの実現に向けて、まちの魅力をアップするため、子育て中の方や障がいをもった方等が時間や場所にとらわれることなく働けるクラウドワークを推進

③成果目標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
2 4	戸建住宅への移住世帯数	転出入差 △27 世帯 (2015)	60 世帯 (転出入差 +33 世帯)	生涯活躍の まち構想を 推進するな かで、目標設 定する方針。
2 5	整備集合住宅への移住世帯数 (累計)	—	50 世帯	
2 6	生活支援サービス拠点利用者数 (累計)	—	1,000 人	
2 7	市内商店街の店舗数（空店舗数）	141 店舗 (25 店舗) (2014)	149 店舗 (17 店舗)	166 店舗 (0 店舗)
2 8	インターネットを活用した起業 者数(累計)	—	30 起業者	100 起業者
2 9	生活支援サービス拠点の数	—	9 か所	39 か所

（既に取り組んでいる主な事業）

- 拡充 ○空き家バンク事業
 ○商店街パワーアップ事業

(5)「住み心地」の向上による定住の促進

三木の「住み心地」のよさを高めるとともに、まちの魅力を情報発信し、定住人口を増加します。そのためには、中心市街地の活性化などにより、「都市としての魅力」を強化し、大きな公園や豊かな自然など、大都市近郊の「郊外地としての魅力」を発信します。

① 現状と課題

- ア 市内には、娯楽施設など若者がくらしをエンジョイする場や多世代がふれあう交流の場が不足しています。
- イ 豊かな自然があり、子育てしやすい施策にも力を入れていますが、阪神間から近接している強みを活かしきれていません。

② 課題解決のための対応策

【施策1】郊外地としての魅力を発信

「街並みのきれいさ」や「充実した公園」、「自然環境の豊かさ」など、都市近郊での豊かな自然、まちの美しさを活用して、くらしの魅力を高めていきます。

(主な内容)

- ア 子どもから高齢者までが共にふれあえる野外での多世代交流拠点づくり
- イ 国内有数の防災環境、スポーツ(テニス、乗馬)、森林浴など多彩な「都市公園」の活用
- ウ 「閑静な」住宅街といった住環境のよさの維持とともに豊かな自然環境、田園景観など、大都市にない環境資源を有効活用

(新たにに取り組むべき主な事業)

○多世代交流施設整備事業 H28 年度事業着手→H29 年度事業完了

子どもから高齢者までの多世代が、世代や分野を超えた様々な人との出会い、ふれあいを通じ、気軽に声を掛け合いコミュニケーションできる場として大型遊具や健康遊具などを整備。平成 29 年 10 月オープン。

【施策2】若者向けのイベントなどで若者がくらしを楽しむ場を創出

都市に近いという「利便性」を活かしながら、若者向けのイベントなどを開催することにより、若者が集い・エンジョイできる場を創出することで、若者がくらしやすい魅力あるまちを創出します。

(主な内容)

- ア 粋なショップやカフェテラスなどの商業施設が並び、若者が集い、働くことができるまちを創出
- イ シェアハウス・カーシェアリングなど、若者のライフスタイルの変化や新しいニーズへ対応
- ウ 国の史跡、図書館など文化施設等を有効に活用し、文化を振興

(新たに取り組むべき主な事業)

- 伝統的な祭り振興事業 H28 年度事業着手
三木の祭り屋台をPR
- 総合体育館建設事業 H28 年度事業着手→H29 年度事業完了
三木市の新たなスポーツ拠点として整備。平成29年10月オープン。

【施策3】定住につながる三木の魅力を「住みよさ」として情報発信

三木市の「住みよさ」を近隣のまちや全国に、若者や子育て世代に向けて戦略的に情報発信し、他地域からの定住人口の受け入れを促進します。

(主な内容)

- ア 若い女性をはじめ、若者が魅力を感じるイベント、まつりなどを開催し、まちをイメージアップ
- イ 三木の「住みよさ」を、人、紙、マスコミ、インターネット媒体を活用し、戦略的に情報発信
- ウ ふるさと納税制度を活用し、三木の魅力を発信

(新たに取り組むべき主な事業)

- 若者向けイベント事業
四季毎に、若者向けイベントの音楽フェスやハロウィン、スケートボード大会などの開催や若者が主体となり企画、実施するイベントを支援。
- 戦略的情報発信事業 H27 年度事業着手
 - ・様々なターゲット層に応じた必要な情報を、それぞれが得やすい方法、媒体に使い分け、市内外に発信する仕組みを構築
 - ・三木市への定住、移住をPRするための動画、パンフレット作成。

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
3 0	三木市内の公園利用者数	179 万人 (2014)	190 万人	200 万人
3 1	図書館貸出密度 (市民一人あたりに換算 した年間貸出冊数)	10.6 (貸出冊数/人口) (2014)	県内 29 市中 1 位	県内 29 市中 1 位 かつ全国 1 位 (人口 6 ～ 8 万 の自治体)
3 2	三木の祭りの集客数 (三木秋祭り・山田錦まつり・ 三木金物まつり・みっきい夏ま つり・さんさんまつり)	27.2 万人 (2014)	33 万人	40 万人
3 3	若者向けイベント開催数	－	6 回	20 回
3 4	市の P R ネット媒体へのア クセス件数（訪問件数）	108 万アクセス (2014)	130 万アクセス	200 万アクセス
3 5	ふるさと納税（寄附件数）	2,057 件 (2014)	5,000 件	8,000 件

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○公園整備事業
 ○空き家等適正管理事業
 ○観光ハイキング事業
 ・みっきいハイキング
 ○起業家支援事業（※再掲）
 ○文化振興事業
 ○ふるさと納税推進事業
 ○観光振興事業（※再掲）

(6) ゴルフを核としたまちの活性化

ゴルフ場数が西日本一を誇るまちとして、ゴルフ産業を振興し、まちを活性化します。そのために、三木市ゴルフ協会と市が連携を強化し、三木のゴルフをPRします。あわせて、家族で楽しむスポーツツーリズムや体験型観光の推進によるゴルフ人口の増加を図るとともに、市内の観光や商業施設との連携を創出し、まちの活性化につなげます。

①現状と課題

- ア 生涯スポーツとしてゴルフをPRし、ゴルフ人口を増やし、市内25のゴルフ場を振興
- イ ゴルフ場と連携し、三木市への年間116万人（観客含む）のゴルフ利用者を活用し、市内産業を振興

②課題解決のための対応策

【施策1】 ゴルフ振興によるさらなるゴルフ人口の拡大

ゴルフ協会と市の連携を強化し、ゴルフのPRとともに、ゴルフに触れ、体験する機会を増やすなどゴルフを振興して、ゴルフ人口を増加させます。

(主な内容)

- ア トッププロをめざす女子プロのトーナメントを開催
- イ 市内の各ゴルフ場の代表が参加するプロアマ大会を開催
- ウ 小中高生を対象としたゴルフの体験、女子プロなどによる無料ゴルフ教室を開催し、ジュニアを育成

【施策2】 ゴルフ場を活用したまちの活性化

市内のゴルフ場と連携し、クラブハウスでの特産品の販売や市内の店舗との連携による利用促進を進めることで、市内産業を振興し、まちを活性化します。

(主な内容)

- ア 市内ゴルフ場において、スタンプラリーなどを行い、市内特産品などを賞品とすることにより、市内産業を振興し、まちを活性化
- イ ゴルフ場利用券を発行し、市内ゴルフ場の利用促進
- ウ ゴルフ場での特産品の販売等、市内産業の振興

【施策3】 ゴルフを核としたスポーツツーリズムによるまちおこし

ゴルフを身近に家族で楽しめるスポーツとして定着させるとともに、観光やスポーツツーリズムに組み入れるなど、ゴルフとともに交流人口を増加させます。

(主な内容)

- ア ゴルフ場と兵庫県立三木総合防災公園などのスポーツ施設との連携を強化し、スポーツツーリズムを促進
- イ ゴルフ場を核として、農業体験、三木ホースランドパークなどの観光施設とのネットワークを強化
- ウ リニューアルしたネスタリゾート神戸との連携など、家族で楽しめるリゾート化を推進

(新たに取り組むべき主な事業)

○スポーツツーリズム推進事業

市内のスポーツ施設でプロスポーツの観戦や家族で楽しめるゴルフやテニス、乗馬など、スポーツと温泉や農業体験といった観光との融合を推進

○インバウンド戦略推進事業 H29 年度事業着手

地域資源とモノづくりの文化などを一つのパッケージ化することにより、訪日外国人をターゲットとする市場に参入し、市の魅力を世界に発信するきっかけを創るとともに、市内経済の好循環をも創出していくためのモデルづくりに取り組む。

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
3 6	ゴルフ場利用者数 (プレイヤー)	107.8 万人 (2014)	112 万人	120 万人
3 7	ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会 参加者数	924 人 (2014)	1,450 人	2,400 人
3 8	スタンプラリー参加者数	-	50,000 人	50,000 人

(既に取り組んでいる主な事業)

拡充 ○ゴルフ振興事業

- ・女子プロトーナメントの開催
- ・プロアマ大会開催
- ・無料ゴルフ教室開催
- ・スタンプラリーの開催(市内特産品等を副賞に)
- ・ゴルフ場利用券の販売

○特産品等販売促進事業

○観光施設ネットワーク強化事業

3. 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める

(7) 教育や子育て支援の充実による次世代の育成

教育や子育て支援の充実により若い世代を受け入れ、次世代を育成します。その内容としては、自立できる教育を確立するとともに、国際化に対応した英語教育や基礎学力を向上し、生きる力を育む教育を充実させます。また、子育て世代の生活をサポートし、安心できる子育て環境を創出します。

① 現状と課題

- ア 妊娠から出産・子育て・教育まで、子どもの成長に応じた切れ目ない支援体制を構築する必要があります。
- イ 三木市の教育力を高めることで、子育て世帯の転入を促す必要があります。
- ウ 核家族化が進み、子育てが孤立化する中で、子育て家庭を支えるとともに、地域全体で子育て支援を充実する必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】三木独自の質の高い教育

『ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成』を基本理念とし、自立教育を進めるため、基礎学力の向上を図り、教育環境を充実し、自立心の育成と確かな学力の向上を図ります。

(主な内容)

- ア 教育大綱を定め、心豊かな子どもを育成
- イ 自立できるための基礎学力の向上
- ウ 小学校1年生から義務教育の9年間を見通した英語教育や課外活動など、会話力を養う英語教育により国際力の醸成

(新たにに取り組むべき主な事業)

○学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業 H31年度事業着手

子どもたちの新たな学びへの対応に向けタブレット型パソコンを設置し「どこでも・みんなで・わかりやすく」を実現し、論理的思考や学習意欲の向上につなげます。

【施策2】子育てしている家族の生活をサポート

妊娠から出産・乳幼児期・学齢期から中学卒業まで一貫した切れ目のないサービスを提供して子どもが健やかに成長できるように子育て総合相談窓口による支援を行っていきます。

(主な内容)

- ア 妊娠期から一貫して地域・行政が一体となって子育てを支援し、子育て世帯の不安を解消
- イ 市と地域ぐるみで「子どものいる世帯」を社会全体で応援する環境を創造
- ウ 雇用や起業支援など、子育てをしながら家族全員が「自分らしく生きる」ことのサポート
- エ 障がいのある人や子どもにやさしいまちづくりを推進
- オ ワークライフバランスの推進

(新たにに取り組むべき主な事業)

- 子育て総合相談窓口事業 **H30 年度名称変更**
 - ・産前、産後サポート事業
 - ・居場所づくり（0～2歳児を対象とした子育て拠点）
 - ・市民参加型の子育て情報発信
 - ・市役所窓口一時預かり事業（窓口対応時の乳幼児預かり）
- 保育料 100%無償化事業
 - ・子育て世代の経済的な負担を軽くして、若い世代が育児をしやすい環境を整備
 - ・平成 29 年 4 月から所得制限を撤廃し、0～2 歳児の保育料を 1/2 に減額、3～5 歳児の保育料を完全無償化。
- 手話施策の充実 **H28 年度事業着手**
 - ・平成 27 年 4 月に「三木市共に生きる手話言語条例」を制定。市の窓口などでの手話によるコミュニケーション環境を整備するため、タブレット端末の活用や職員の手話技術の習得を推進。

【施策3】未婚・晩婚化の解消

若者に対して、結婚の良さや子育て支援策をPRするとともに結婚を希望する男性や女性への出会いの場づくりを進めていくことで、未婚・晩婚対策を進めます。

(主な内容)

- ア 独身男女出会いサポートセンターの機能を強化し、出会いの機会を増加
- イ 若者も楽しめるようなイベント企画を実施

③成果指標（K P I）

No.	成果指標(K P I)	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
3 9	全国学力・学習状況調査の平均正答率	平均正答率(%) 小学校 市(64.3)県(65.9) 中学校 市(66.6)県(65.5) (2014)	小学校 県平均へアップ 中学校 県平均並みの現状を維持する	小学校 県比+5 中学校 県比+5
4 0	小学生の英語教育時間	小1・小2 10時間 小3・小4 10時間 小5・小6 35時間 (2015)	小1・小2 20時間 小3・小4 35時間 小5・小6 70時間	小1・小2 20時間 小3・小4 35時間 小5・小6 70時間
4 1	中学3年時の英検3級以上の取得率	13.5% (2014)	30%	50%
4 2	認定こども園での待機児童数	0人 (2014)	0人	0人
4 3	合計特殊出生率の向上	1.15 (2010)	1.42	1.67
4 4	若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2010)	20代 男82% 女76% 30代 男40% 女30%	20代 男80% 女70% 30代 男35% 女25%
4 5	ワークライフバランスの推進実施企業数	14社 (2014)	20社	30社
4 6	お見合いイベントの開催数	6回 (2014)	12回	24回
4 7	サポーターによるお見合い申請件数	525件 (2014)	600件	900件

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○基礎学力定着推進事業
○家庭学習習慣定着化事業
○話せる英語教育推進事業(先行型)
○国際交流事業
○保育教諭待遇改善事業
○子育て中の労働者を支援する企業への補助の拡充
H29 年度で事業終了
○縁結び事業
・官民連携型婚活パーティーの開催
・相談者閲覧システムのデータ化導入
○ファミリーサポートセンター事業
○子育て世帯包括支援センター運営事業
○障がい児等発達支援事業

(8) コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進

人口減少社会に対応し、まちの経営のコンパクト化や「小さな拠点」(※)同士の新たなネットワークの構築、加えてエコタウン化を推進します。その内容としては、公共施設や便益施設の集積等、生活水準を維持しつつ、コンパクトシティ化を推進します。同時に、エネルギーや環境に配慮したエコタウン化を推進します。

① 現状と課題

- ア 人口減少においても市民の生活水準を維持するとともに、市民負担を抑制するため、コンパクトなまちに転換していく必要があります。
- イ 資源や生活環境への負荷を軽減するため、自然エネルギーの創出とともに、人口減少社会に対応したフレキシブルなごみ処理システムを研究開発する必要があります。

② 課題解決のための対応策

【施策1】コンパクトシティ化の推進

人口減少に対応し、公共サービスを無駄なく行き渡らせるために、コンパクトシティ化を推進します。

(主な内容)

- ア 公共施設総合管理計画の策定により公共施設を集積
- イ 超高齢社会に対応した行政サービスに転換
- ウ 市民のくらしを守るためコンパクトシティづくり

(新たに取り組むべき主な事業)

○立地適正化計画策定事業

人口減少社会に対応したコンパクトでくらしやすい中心市街地を形成し、あらゆる世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するための計画を策定

※小さな拠点…人口が減少しても地域で住み続けられるようにするため、買い物、福祉など様々な生活サービスの提供や地域活動の場として地域での市民生活を支える仕組。

【施策2】小さな拠点形成とネットワーク化

市民生活の利便性を維持するため「小さな拠点」を形成するとともにそれぞれの拠点をつないでいく交通網などのネットワーク化を推進します。

(主な内容)

- ア 各地域の特性を活かして「小さな拠点」を形成し、各拠点の機能を補完できるよう連携システムを構築
- イ 小さな拠点をつなぐ交通網を整備
- ウ 小さな拠点を介して、人と人との交流のネットワークを形成し、地域でのくらしを総合的に支える仕組づくり

(新たに取り組むべき主な事業)

○「小さな拠点」づくり事業

複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各地域との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点を整備

○既存施設を利用した地域毎の複合サービス整備

各地域の既存施設を活かし、日常生活に必要なサービスを地域の特性に応じて整備

○第5次公共交通網計画を策定 H29年度事業着手

- ・ I Cデータの活用
- ・ デマンド交通の検討

◎【施策3】環境に配慮したエコタウン化の推進について見直しました (平成30年7月)

(見直しの方針)

ごみ処理施設(可燃ごみ)の整備方法は市単独での新設とし、平成41年度稼働をめざします。

【施策3】環境に配慮したエコタウン化の推進

将来の人口減少を見据え、処理量の減少に合わせた処理を進めるために民間活力を活用することにより、自然エネルギーの活用や無駄のないごみ処理システム、資源リサイクル社会を構築します。

(主な内容)

- ア 燃やさないごみ処理においての民間活力の活用等、人口減少時代に対応した資源循環型社会の新しいシステム構築による低炭素地域づくり
- イ 資源化、たい肥化などにより、これまで以上に環境負荷削減、コスト削減を実施
- ウ めまぐるしく変化するごみ処理方法や資源化に対し先進的な取組を民間活力を活かすことにより実施

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
4 8	公共施設の管理運営面積	290,653 m ²	2017 年 4 月～2027 年 3 月までの 10 年間で 5%縮減	
4 9	別所、志染、細川、口吉川、吉川地区の小売店舗数	31 店舗 (2015)	31 店舗	31 店舗
5 0	別所、志染、細川、口吉川、吉川地区の小中学生の児童生徒数	1,241 人 (2015)	1,072 人	1,000 人
5 1	温室効果ガス排出量	9,863t/CO ₂ (2014)	9,370t/CO ₂	8,000t/CO ₂
5 2	ごみの資源化割合 (国 20.6% 県 16.7%)	12.86% (2014)	15%	20%

(既に取り組んでいる主な事業)

- 拡充 ○公共施設総合管理計画策定事業
- 民間活力導入による市民サービス向上事業
- 行政サービスの総合窓口化事業
- 三木市循環型社会創造事業
 - ・ 民間活力導入による市民サービスの向上、公的負担軽減
- 環境に配慮したエコタウン事業

(9) バス・鉄道等、公共交通の活性化

公共交通を生活手段として守り抜き、市民生活の利便性を増進するため、公共交通を活性化しなければなりません。そのためには、市民の身近な移動手段であるバス交通を活性化し、神戸電鉄粟生線を維持・存続するために活性化します。

①現状と課題

- ア 高齢化や人口減少に伴う利用者数の減少が今後も懸念されることから、市民生活に密着した公共交通として活性化していく必要があります。
- イ 神戸電鉄粟生線は、少子化や団塊世代の大量退職により通勤通学利用者が減少したことなどから、ピーク時から利用者が半減。存続に向けて利用を促進する必要があります。

②課題解決のための対応策

【施策1】バス交通の活性化

平成27年10月に市内バス交通を抜本的に見直し、生活バス路線を維持存続するとともに、ＩＣデータを活用して継続的にさらなる利便性の向上を図ります。

(主な内容)

- ア 多種類のバスの垣根をなくし、市内一律運賃制を導入し、利便性を向上
- イ ＩＣカードのデータを活用し、より利用実態に即してバス運行を見直し
- ウ デマンド交通など、超高齢社会に対応した新たな交通手段を検討

【施策 2】神戸電鉄栗生線の活性化

三木市と神戸市市街地を結ぶ大動脈である神戸電鉄栗生線を存続させます。

(主な内容)

- ア 駅を中心としたまちづくりの推進
- イ 栗生線活性化協議会を法定協議会に格上げすることで、国をも巻き込んで課題解決の推進
- ウ 栗生線を地域の必要不可欠な公共交通機関として、どのような手法により存続させていくかを検討
- エ 栗生線と北条鉄道や阪神・阪急電車との連携を検討するとともに、バス路線との連絡性、適切な便数の確保など、利用者の利便性を向上

(新たに取り組むべき主な事業)

○地域公共交通網形成計画策定事業

H28 年度事業着手→H29 年度事業完了

H29 年 4 月、神戸電鉄栗生線沿線地域の公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために計画を策定。

○緑が丘のまちの再生事業

緑が丘のまちを、これからも多くの世代が支え合い住み続けられる多世代循環型のまちとして再生

○パークアンドライド推進事業

自動車の使用を抑えることを通じて、公共交通利用を推進

○三木駅再生事業 H31 年度事業着手

H30 年 3 月に火災により焼失した神戸電鉄三木駅の復旧とあわせた駅前広場等の整備により、駅周辺のにぎわいづくりと栗生線の活性化を推進

③成果指標（K P I）

No.	成果指標（K P I）	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
5 3	市内完結路線バス利用者数（市内で乗り、そして降りた人）	49 万人/年 (2014)	55 万人/年	51 万人/年
5 4	栗生線利用乗降者数（市内 7 駅）	476 万人/年 (2013)	455 万人/年	417 万人/年
5 5	パークアンドライドの駐車場利用可能台数	156 台 (2014)	191 台	200 台
5 6	65 歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	1. 64% (2014)	2. 59%	4. 64%

（既に取り組んでいる主な事業）

- 拡充 ○バス対策事業
 ○神戸電鉄栗生線活性化事業

4. 総合的な重要目標

以上の基本目標の達成に向け、総合戦略において、下記の5つを加えた合計61の重要業績評価指標（KPI）を定め、PDCAサイクルにより進めていきます。

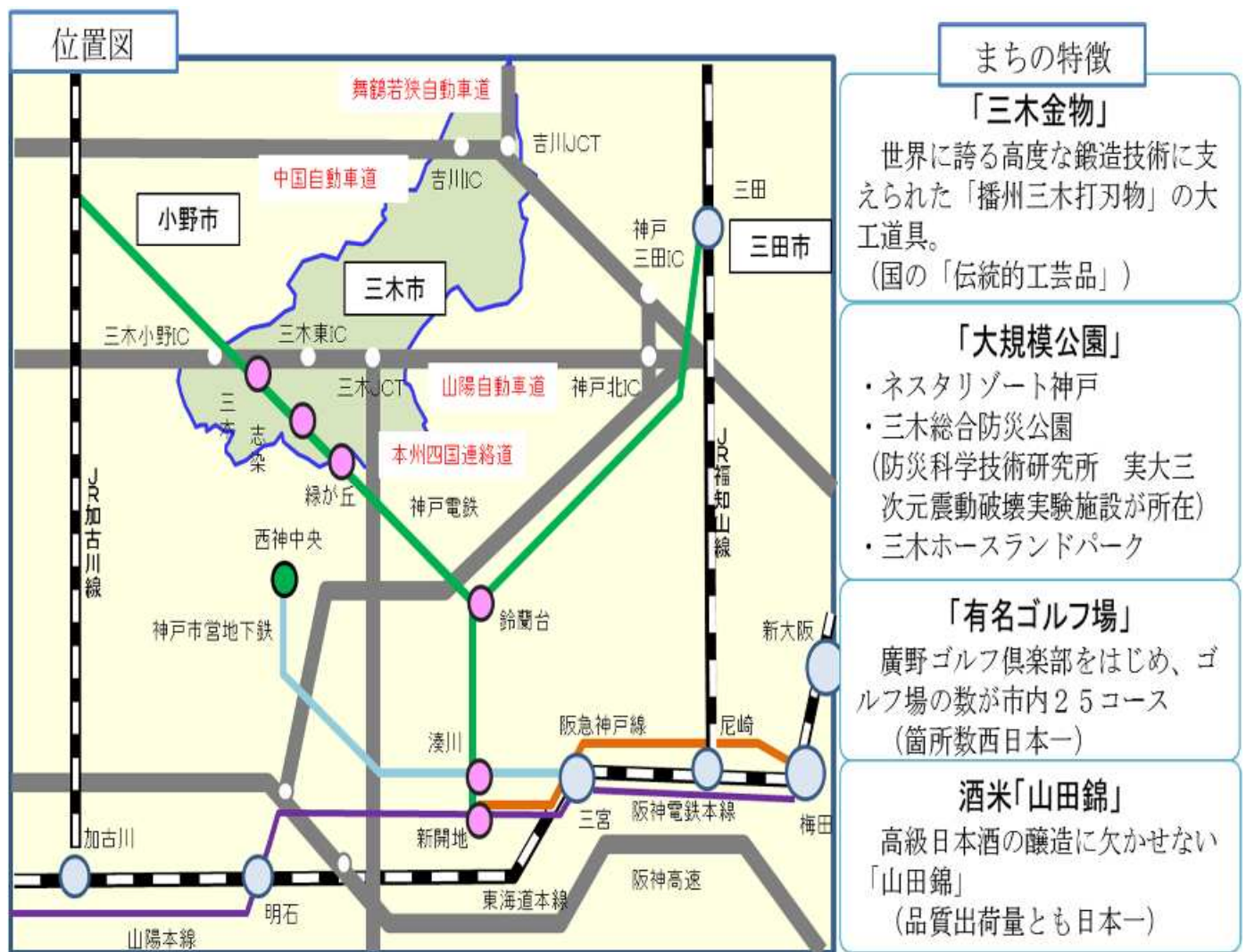
①成果指標（KPI）

成果指標	目標設定の 起点	2020 年 3 月末 数値目標	2030 年 3 月末 参考値
定住人口	79,725 人 (2014)	(社人研推計 74,424 人) 75,000 人	(社人研推計 66,063 人) 69,000 人
入込客数 (1 日あたり)	15,276 人 (2013)	20,000 人	30,000 人
子どもの数 (0～14 歳)	9,363 人 (2014)	8,300 人	7,500 人
合計特殊出生率 ※KPI 42 再掲	1.15 (2010)	1.42	1.67
介護を受けていな い元気な高齢者の 割合	85% (2014)	85%	85%
若者世代(20・30 歳 代)の社会増減率	▲1.63% (2014)	▲1.0%	±0

資料集① 三木市の概要等

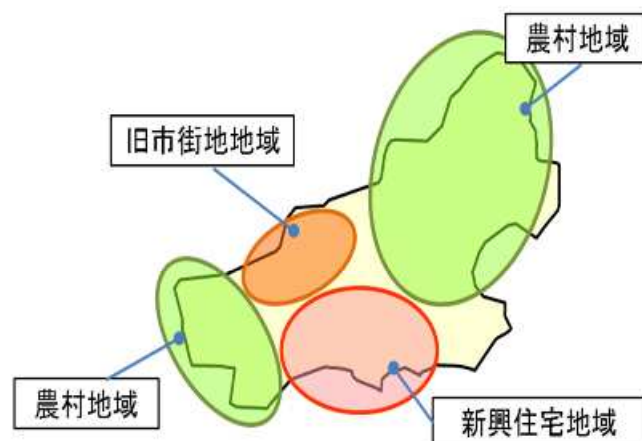
1. 三木市の概要

三木市は兵庫県の南東部、神戸市の北西に隣接し阪神間のベッドタウンとして発展してきました。また、京阪神方面と中国・四国、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっています。



三木市は、旧市街地、新興住宅地、農村地域など3つの顔があります。

■人口	79,479 人
■面積	176.51 km ²
■世帯数	32,658 世帯
■高齢者数	23,943 人
■高齢化率	30.1 %
■公民館数	10 館
■まちづくり協議会数	10 団体
■自治会数	193 自治会
(H27.3.31時点)	



区 分	H 1 7 年国調	H 2 2 年国調	27.3.31現在 住基台帳
(増減率*) 人 口	(△2.0%) 84,361人	(△4.0%) 81,009人	(△1.9%) 79,479人
(増減率*) 世帯数	(4.2%) 27,646世帯	(3.0%) 28,506世帯	(14.5%) 32,658世帯
(22国調) 産業別 就業人口	第1次産業	1,191人	(3.3%)
	第2次産業	10,948人	(30.4%)
	第3次産業	23,893人	(66.3%)
	総数	36,032人	(100.0%)



*増減率は前回の国調と比べた比率

出典：国勢調査 住民基本台帳

2. 一目でわかる三木市 ～10 のランキングから見て～

医療・介護、出産・子育て、住環境の分野では兵庫県内において上位に位置しているものの、一人当たりの所得や市内総生産額などの経済面では、県内中位に位置しています。一方、人口減少率においては県内ワースト3位となっており最大の課題となっています。

三木市における 10 のランキング

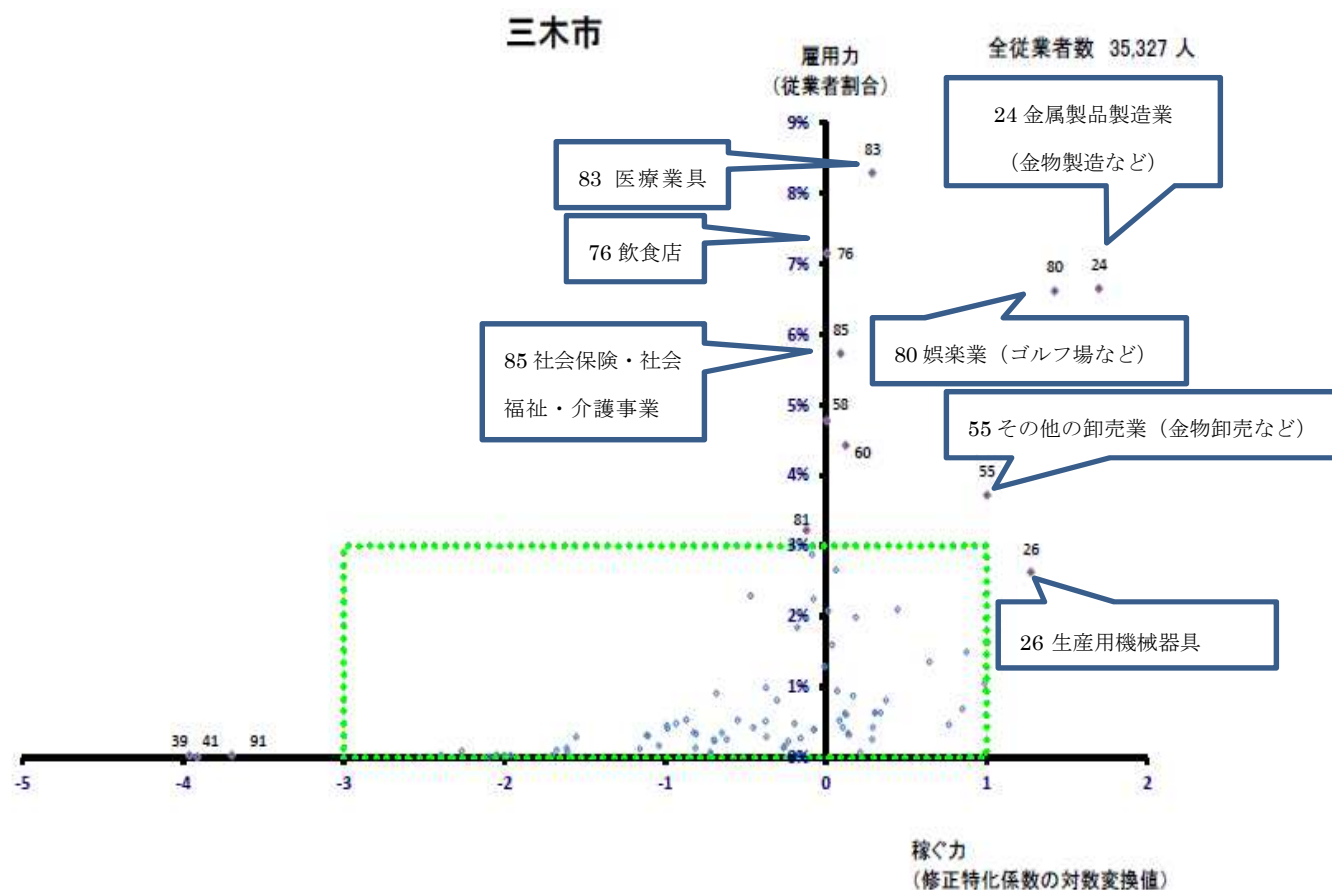
1 医療介護ランキング ・全国32位/767市区 ・県内1位/28市 日経グローバル「介護・高齢化対応度ランキング」2014年 ※対象は市と東京23区 	6 一人あたりの公園数ランキング ・全国126位/782市 ・県内7位/29市 総務省「統計でみる市区町村のすがた」2014年 
2 出産・子育てしやすい街ランキング ・関西7位/111市・県内2位/29市 週刊東洋経済「出産・子育てしやすいまちランキング」2013年 	7 一人あたりの所得ランキング ・全国317位/789市 ・県内14位/29市 総務省「統計でみる市区町村のすがた」2014年
3 持ち家率ランキング ・全国76位/764市 ・県内3位/29市 総務省「統計でみる市区町村のすがた」2014年 	8 一人あたりの市内総生産額ランキング ・県内14位/29市 (兵庫県は31位/47都道府県) 兵庫県「市町村民経済計算」2011年
4 観光入込客数ランキング ・県内6位/29市 (兵庫県は5位/47都道府県) 観光庁「全国観光入込客統計」・兵庫県「観光客動態調査」2013年 	9 地価ランキング ・全国454位/790市 ・県内20位/29市 HP「土地代データ」2014年 
5 住み良さランキング ・全国95位/791市区・関西19位/111市 ・県内7位/29市 東洋経済「全都市住み良さランキング」2014年 ※対象は市と東京23区 	10 若年女性(20～39歳)人口減少率 ランキング(2010年～2040年) ・全国126位/917市区 ・県内3位/37市区 社人研推計 ※政令市の区を1でカウント

(注) 各ランキングの母数は、有効回答のあったものによる

3. 三木市の分析 現状と課題

(1) 経済

総務省の「地域の産業・雇用創造チャート」によりますと、横軸の稼ぐ力が1以上の産業が市外からお金を稼ぐ基盤産業、縦軸は従業員を雇う力が高い雇用力を表しています。つまり右側に行くほど稼ぐ力があり、上に行くほど従業員を雇う力がある産業になります。



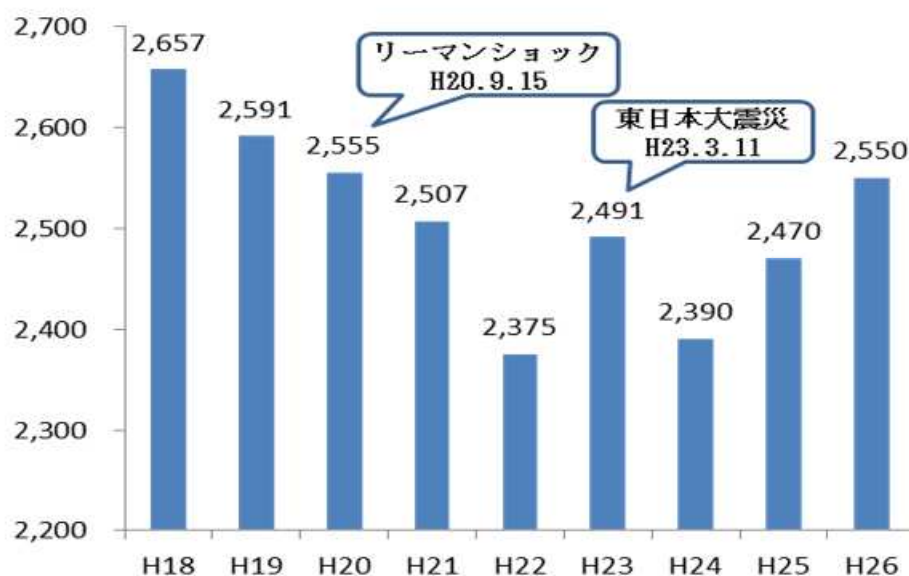
出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」

稼ぐ力が1以上産業は「24 金属製品製造業（金物製造など）」、「80 娯楽業（ゴルフ場など）」、「26 生産用機械器具製造業（金属加工機械など）」、「55 その他の卸売業（金物卸売など）」となり、雇用力が高い産業はグラフ上部の「83 医療業」「76 飲食店」「85 社会保険・社会福祉・介護事業」になります。つまり金物関係の製造・卸売、ゴルフ場関係が三木市の基盤産業という事になります。

そして、まちを成長に導くためには、働く場としての基盤産業や商店街の活性化が重要です。特に市内企業の99%以上が中小企業であることから、その経営基盤の強化によって、収入をアップするとともに、商店街の活性化などを推進していかなければなりません。

現状として、市内総生産額は、平成26(2014)年度は、平成18(2006)年度と比べて約100億円減少していますが、平成25(2013)年度と比べて80億円増加しています。これは、ヤクルトの西日本本社工場やB Rサーティーワンアイスクリーム社の西日本工場、シアトルに本社を置くコストコホールセールの西日本最大の流通拠点などの誘致や、市独自の住宅リフォーム助成・設備投資促進補助などの取組によるものです。また、平成24(2012)年度比でも160億円増加となっています。(6.7%アップ)

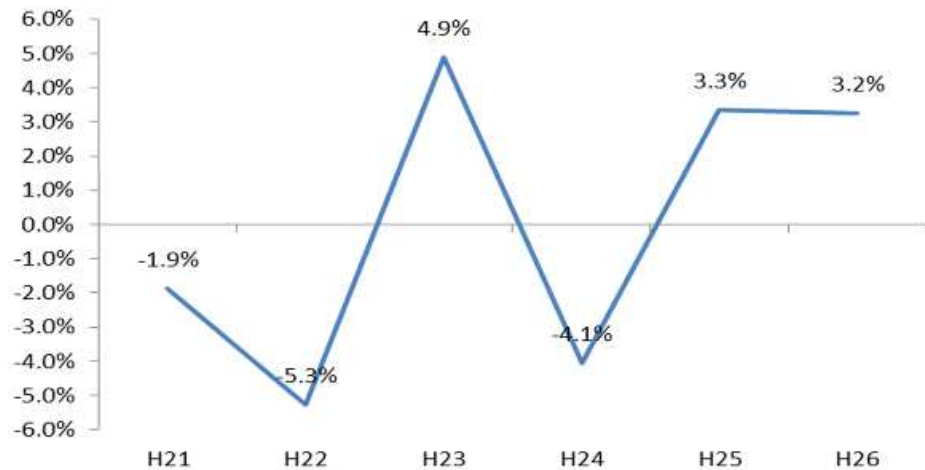
1-1 市内総生産額の推移（単位：億円）



市内総生産額は各年度において県が公表する最新の数値を計上

出典：三木市の経済と産業

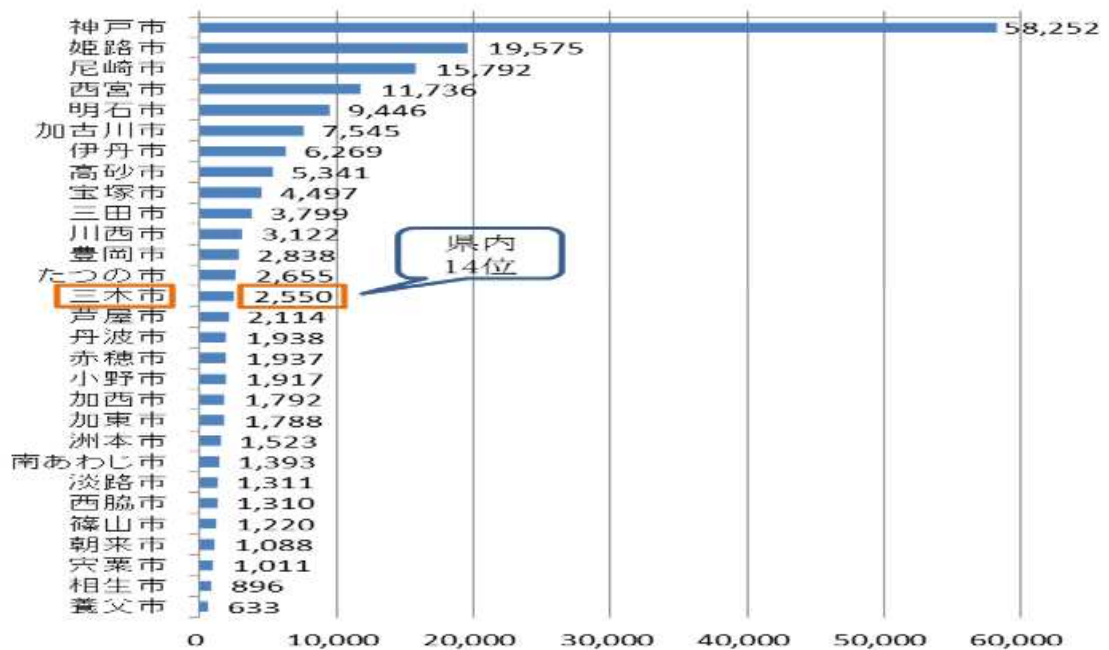
1-2 三木市の経済成長率



出典：三木市の経済と産業

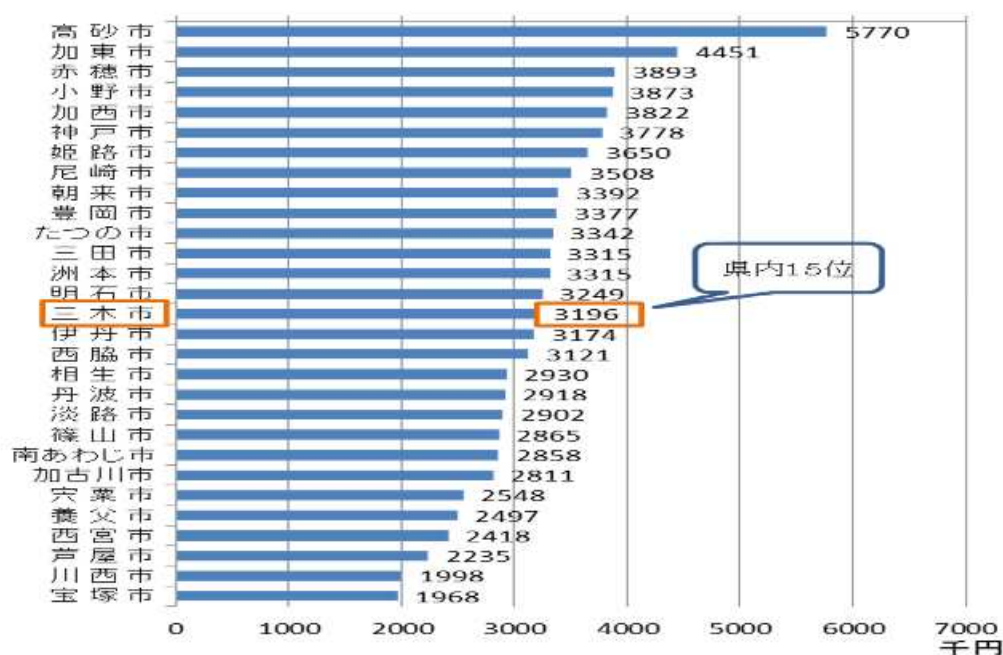
市内総生産額（名目）は県内で 14 番目、人口一人当たりの市内総生産額は県内 15 番目であり、三木市を含む北播磨地域では、市内総生産額では 1 番であるが、一人当たりの額になると加東市、小野市、加西市に次いで 4 番目になっています。

1-3 市内総生産額（名目）の比較 （県内29市）（平成25年度）



出典：兵庫県「市町民経済計算」

1-4 人口一人当たりの市内総生産額 (名目)の比較(県内29市)(平成25年度)

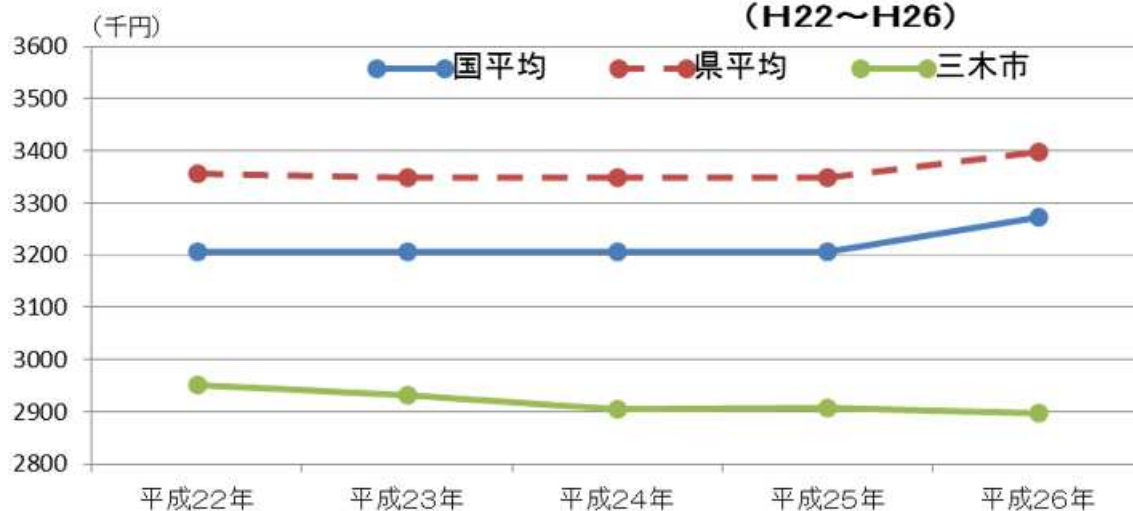


出典：三木市の経済と産業

三木市の年間平均所得は、国平均や県平均と比べて 30～50 万円低い状況にあります。

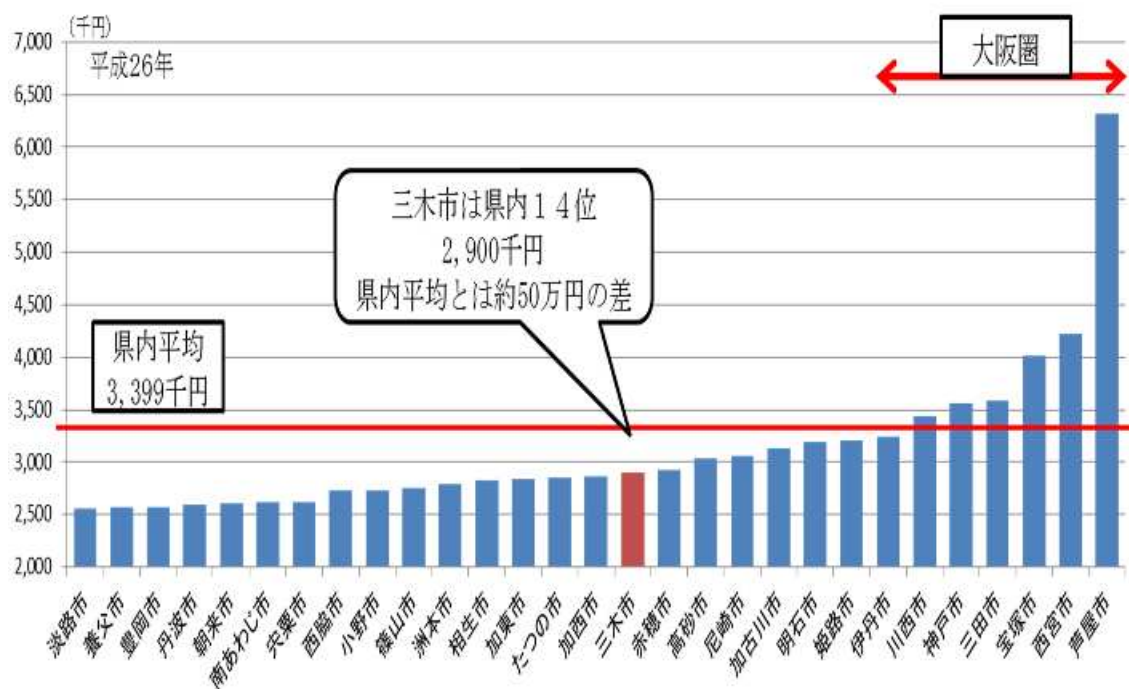
また、年々三木市は減少の一途をたどっています。(5年間で5万円減少)一方、国・県においては平成 26 (2014)年に大きく上昇しています。

1-5 一人当たりの年間平均所得の推移 (H22～H26)



出典：三木市の経済と産業

1-6 一人当たりの平均所得の他市比較



出典：三木市の経済と産業

三木市の経済の課題としては、工業では、①中小企業の技術開発、経営基盤の強化②時代に応じた新規事業者企業の確保③時代に応じた新規事業者企業の確保があります。

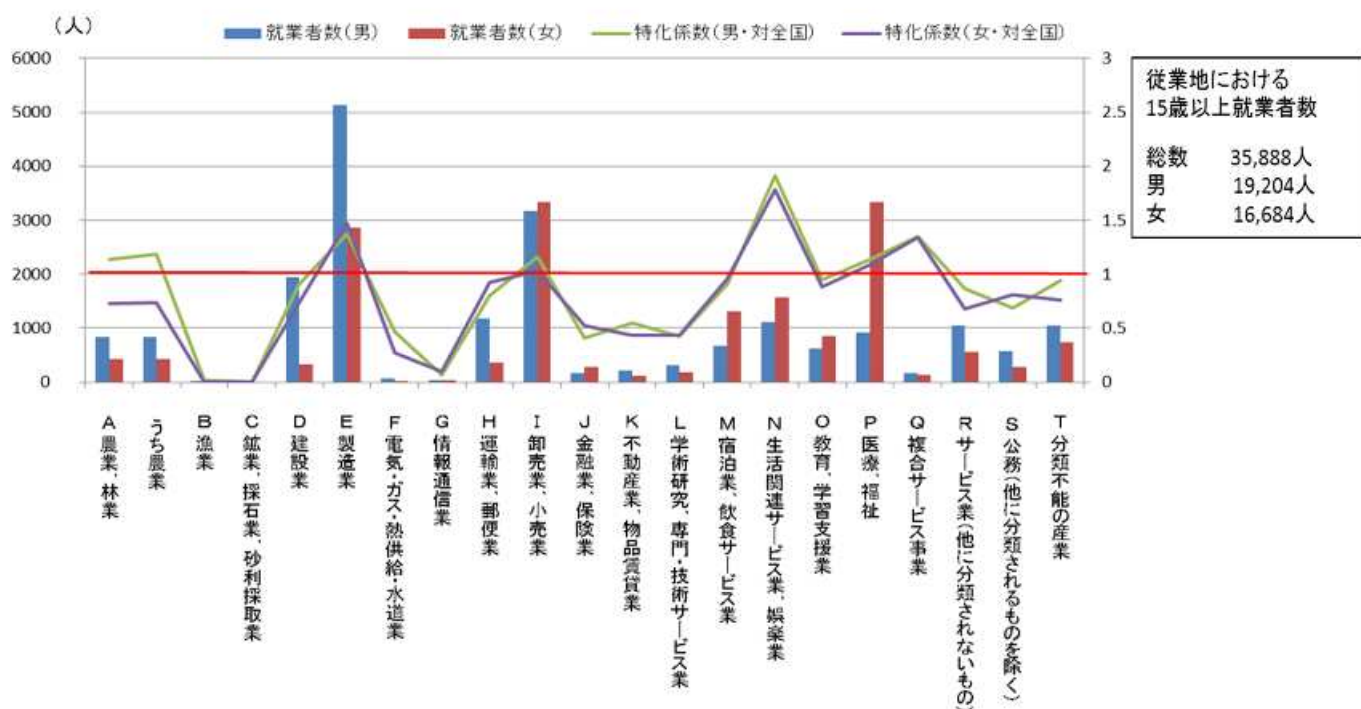
次に商業では、①後継者不足②少子高齢化や人口減に伴うマーケットの減少③商店街の衰退を逆手に取り、新たな地域コミュニティとしての商店街の活性化があります。

(2) 就業状況

三木市の就業状況は、製造業従事者が最も多く、男性は製造業、卸売業・小売業、建設業の順。女性は卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の順となっています。

また、生活関連サービスに従事する者の構成が全国と比べて高く、次に製造業、複合サービス業となっています。

三木市 産業別・男女別就業者数



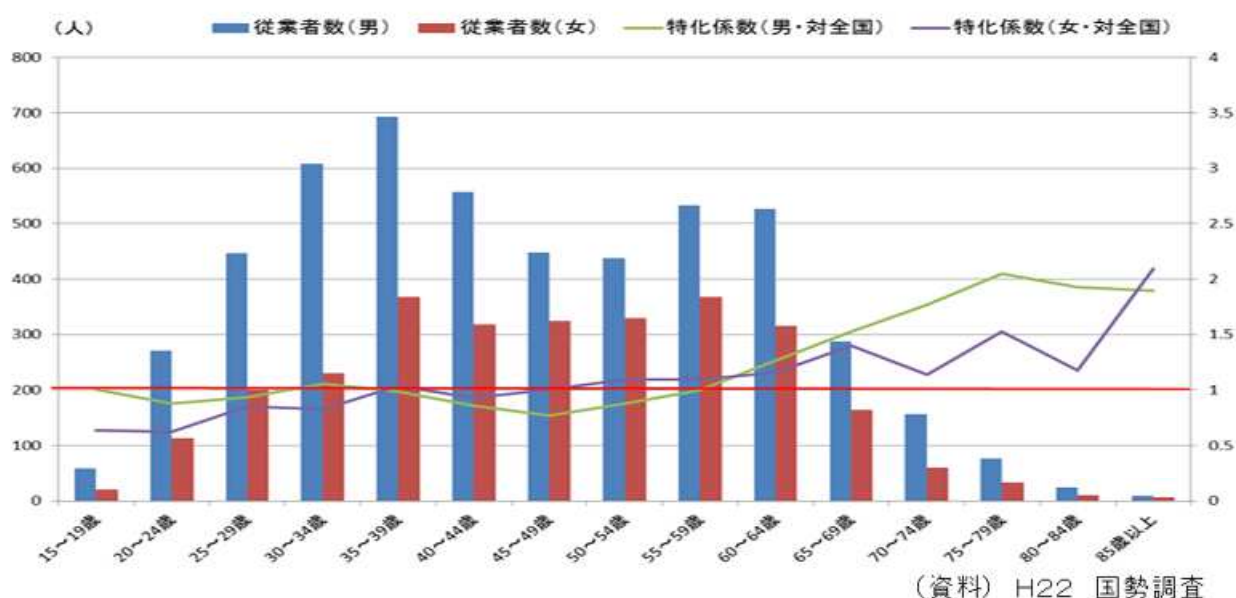
* 生活関連サービス業、娯楽業
美容業・旅行業・スポーツ施設・ゴルフ場など

出典：平成 22 (2010)年国勢調査

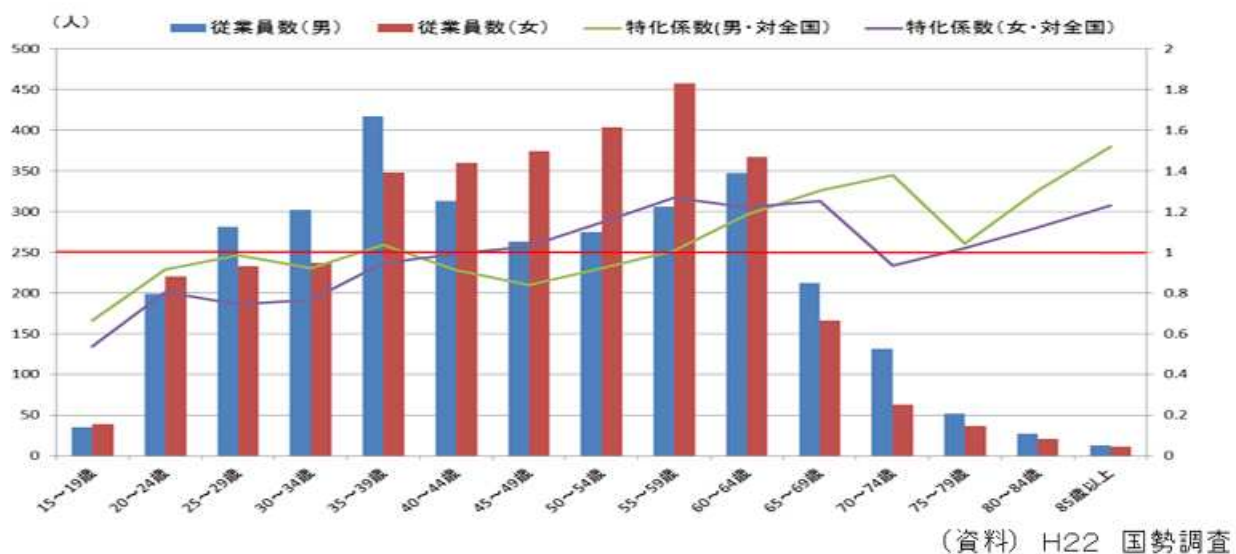
就業者数の多い製造業と卸売業・小売業の年齢別の就業状況をみると、男性は製造業、卸売業・小売業ともに30代後半にピークがあるが、50代後半～60代前半の構成も高いため、40代前半～50代前半の男性就業者数の少なさが目立っています。

製造業の女性でも30代後半と50代後半にピークがあるが、その間の減少は男性のように大きくありません。卸売業・小売業では50代後半をピークに概ね山なりとなっています。

男女別年齢別就業者数(製造)



男女別年齢別就業者数(卸売業・小売業)



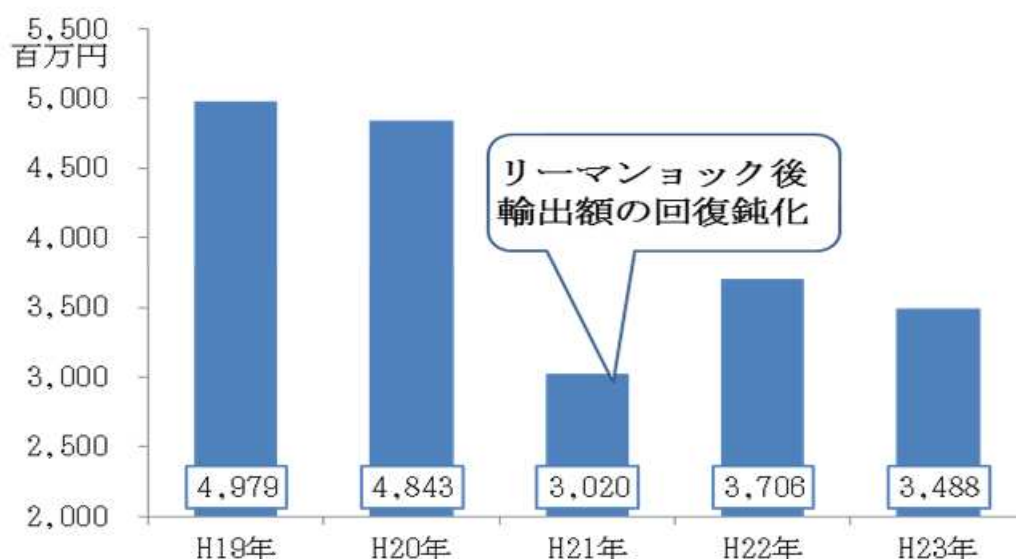
(3) 金物産業

1500 年代からの歴史がある金物のまち三木。その伝統に培われた優れた技術を活かした三木金物の品質、性能の高さを活かし時代を先取りした新たな金物産業を創出し、次世代に引き継ぎ、三木の活性化の鍵となる取組が必要であると考えています。

現状としては①三木金物：鋸（のこぎり）、鑿（のみ）、鉋（かんな）、鋸（こて）、小刀（こがたな）の 5 品目が国の伝統的工芸品に指定されている。②建築手法の変化③三木金物製品の出荷額は、三木市全体の工業製品出荷額の約 21%を占めている。④金物関連製造事業者数は昭和 51 年当時から 6 割減少。従業員は 4 割減少。⑤三木金物の輸出先は、欧州と米国、東南アジアで 80%以上、輸入先は中国、台湾で 90%以上。市場として海外情勢に大きく依存している状態です。

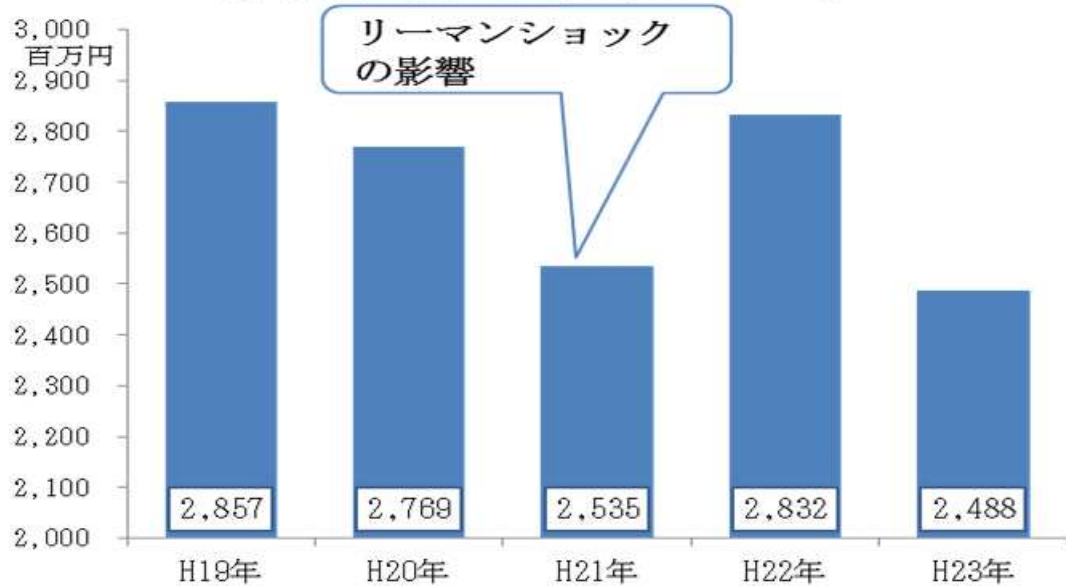
課題としては、①大工道具にこだわらず製造技術を活かし売れる商品への転向②新商品の開発やデザインをサポートする研究・開発システムの構築（新たな市場の開拓）③情報戦略の不足。三木の誇る宝を効果的に発信できていない。④後継者、担い手不足。金物製造事業者は小規模な家内工業が多い。⑤海外からの輸入・輸出に依存しており、国際情勢の影響を受けやすい。といえます。

3-1 三木金物輸出額の推移（H19～H23）



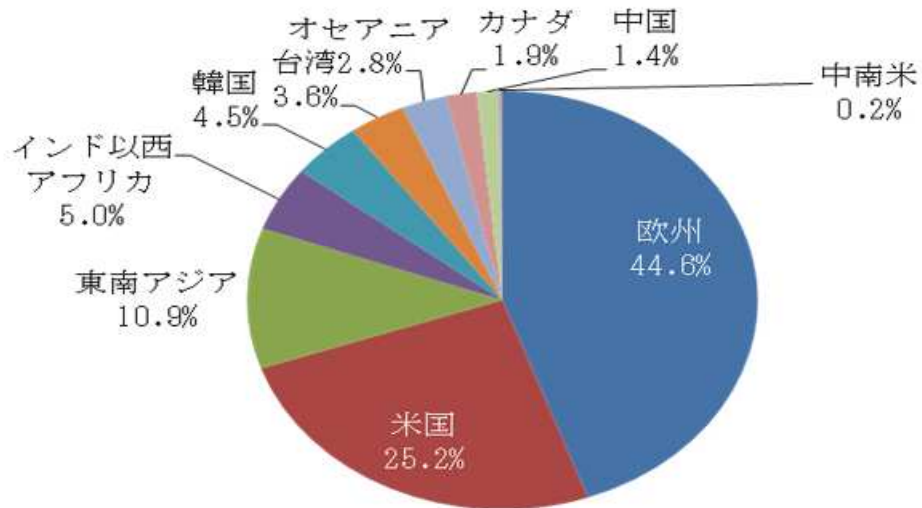
出典：三木市の経済と産業

3-2 金物等輸入額の推移（H19～H23）



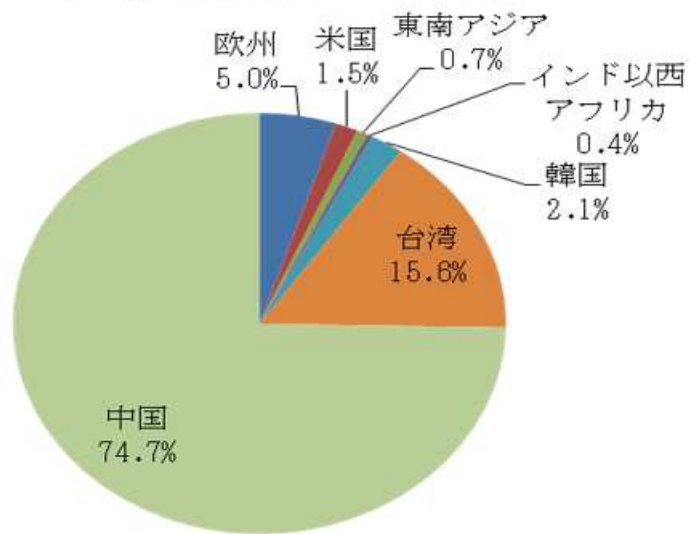
出典：三木市の経済と産業

3-3 三木金物の輸出先（H23年）



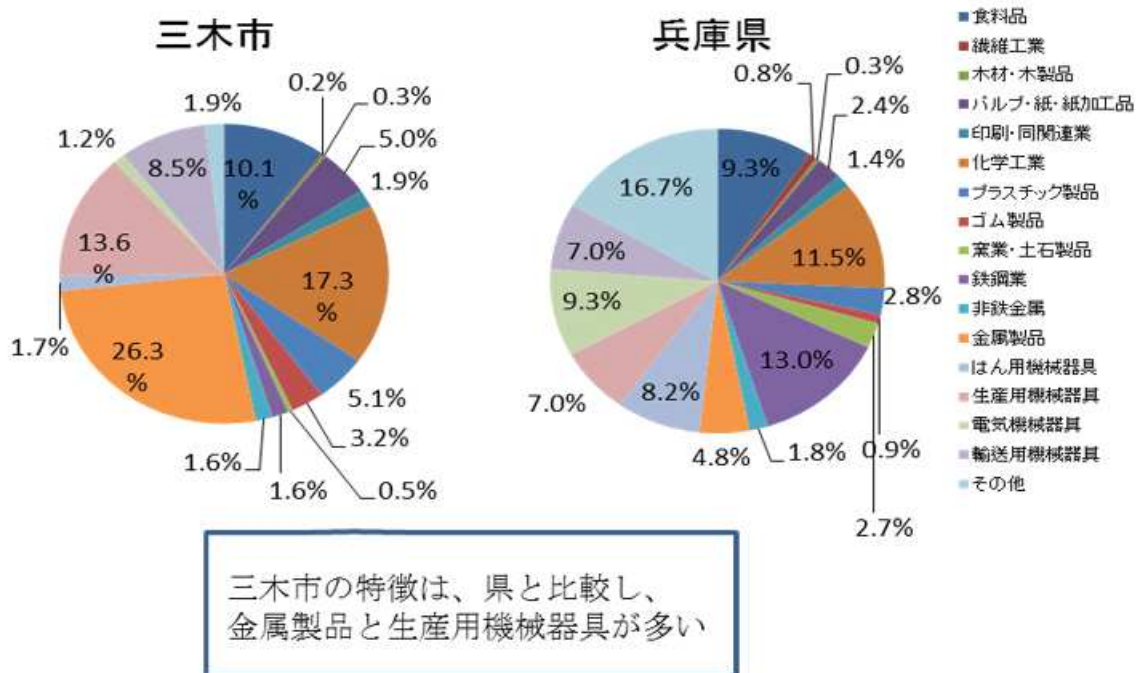
出典：三木市の経済と産業

3-4 三木金物の輸入先（H23年）



出典：三木市の経済と産業

3-5 県との産業分類別製造品出荷額の構成比較



出典：三木市の経済と産業

3-6 金物関連製造事業所数、従業者数の推移



出典：三木市の経済と産業

(4) 農業

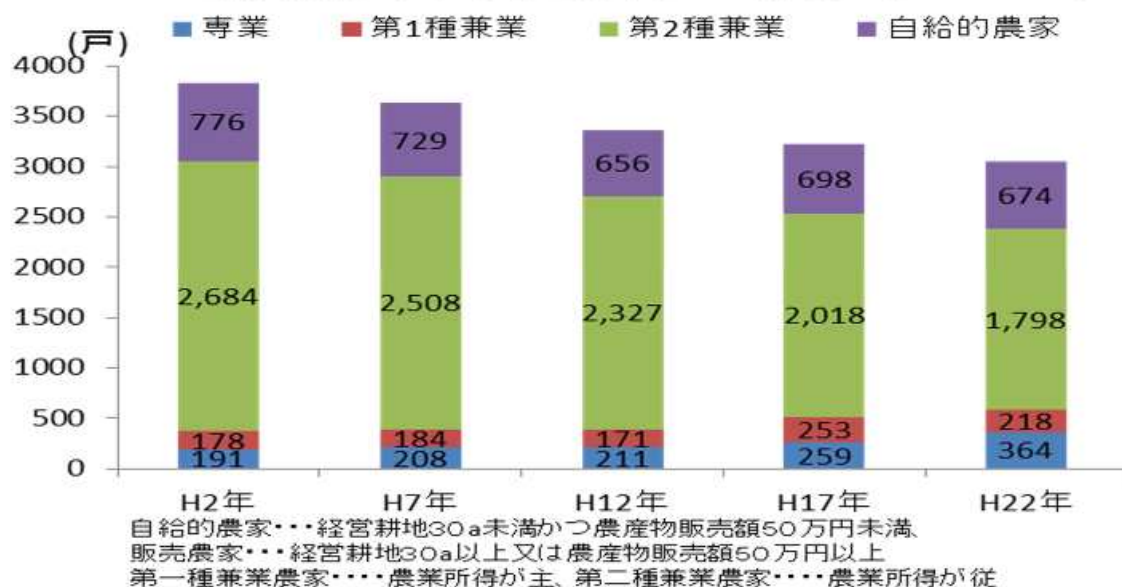
三木市は質・量ともに日本一の酒米「山田錦」の主要産地であり、近年の海外での和食や日本酒ブームにより山田錦の需要が増えている。また、市内各所の直売所で野菜などの売上が伸びている。

一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な状況となっている。そこで、農業従事者の所得アップや後継者・担い手の育成につなげていく新たな取組が必要である。

現状としては、①酒米山田錦の産地である口吉川、吉川地域は特A地区であり、市内の生産量は平成26(2014)年は5,440tで、国の18.4%を占めています。質・量ともに日本一を誇っています。②市内の直売所の売り上げ好調(平成26(2014)年度山田錦の館は4億2千万円、三木みらい館は2億4千万円)③農業従事者数は減少傾向で、高齢化が進んでいる。④市内作付面積の74%が水稻、農業従事者の約60%が第2種兼業農家である。⑤いちご、黒大豆の生産拡大が図れ、いちご狩りなどの観光へつながってきている。などがあります。

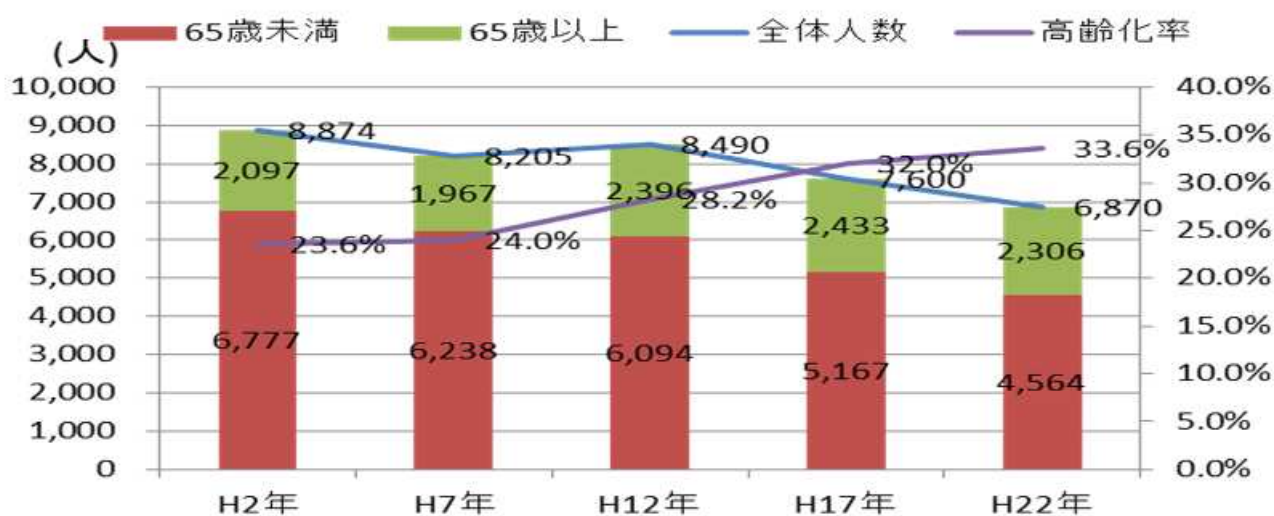
課題としては、①農業従事者の高齢化が進み、後継者が不足する中で、新たな担い手の育成、営農の組織化が進んでいない。②山田錦に頼る傾向が強く、海外での日本酒ブームの沈静化による生産減への影響が懸念される。③どの作物も生産出荷に留まり、農産物を活用した商品化としての6次産業化への取組が少ない。④国内にとどまらず、海外も視野に入れた販路開拓を進めなければならない。といった点が挙げられます。

4-1 農家数(専業、兼業)の推移(H2~H22)



出典：三木市の経済と産業

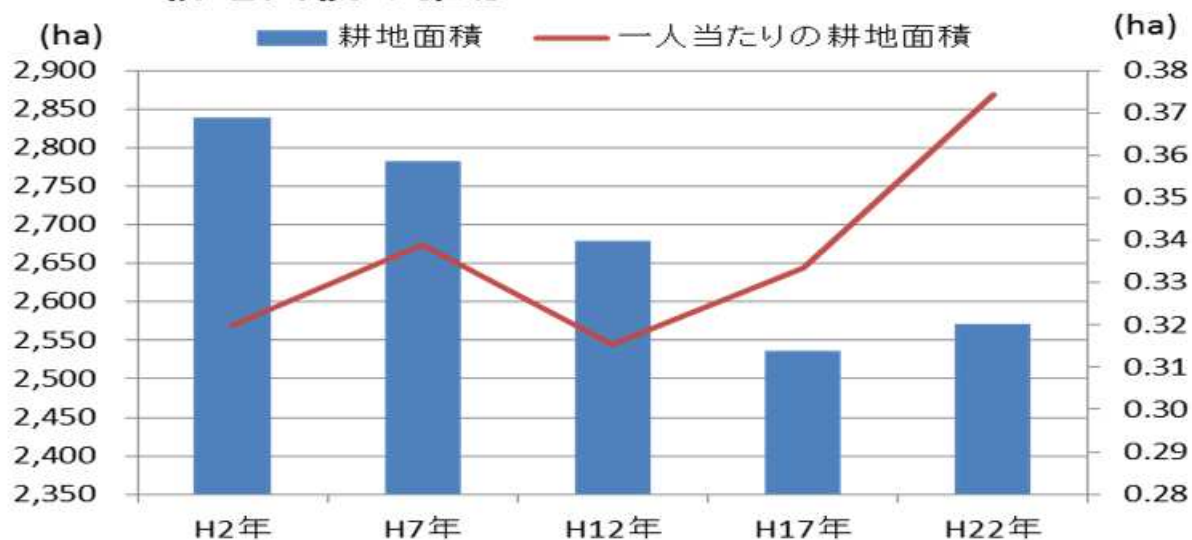
4-2 農業従事者数の推移（H2～H22）



農業の担い手の減少により、
耕作地が専業農家に集約される傾向にある

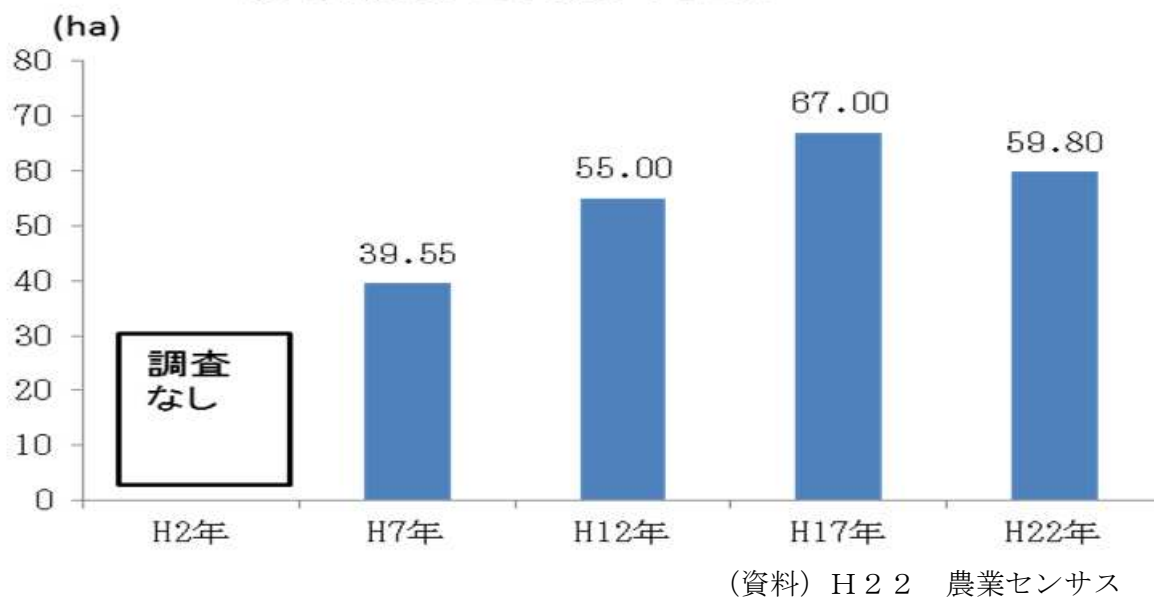
出典：三木市の経済と産業

4-3 耕地面積の推移

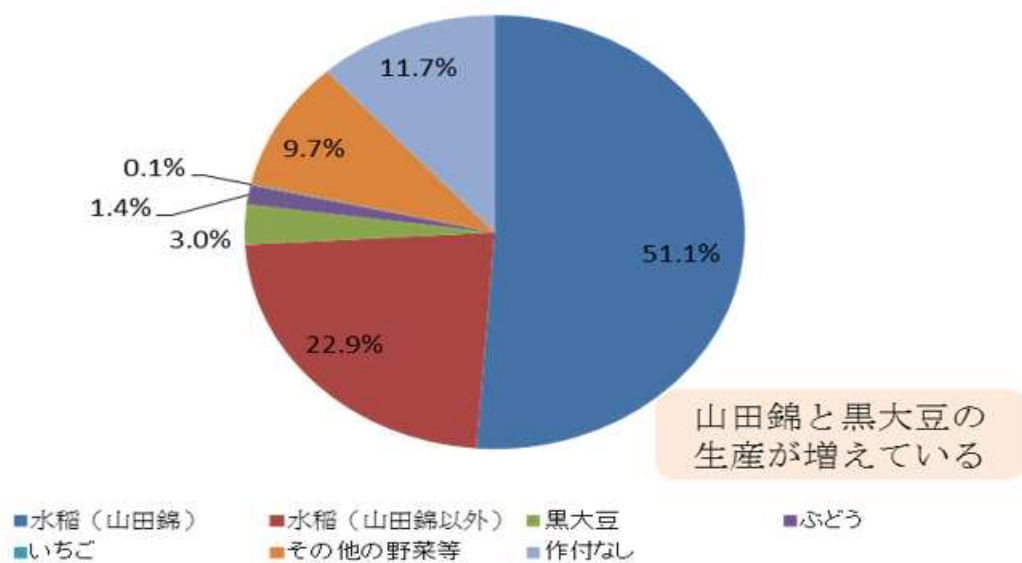


出典：三木市の経済と産業

4－4 耕作放棄地面積の推移



4－5 主要作物の作付面積の比較 (H26)



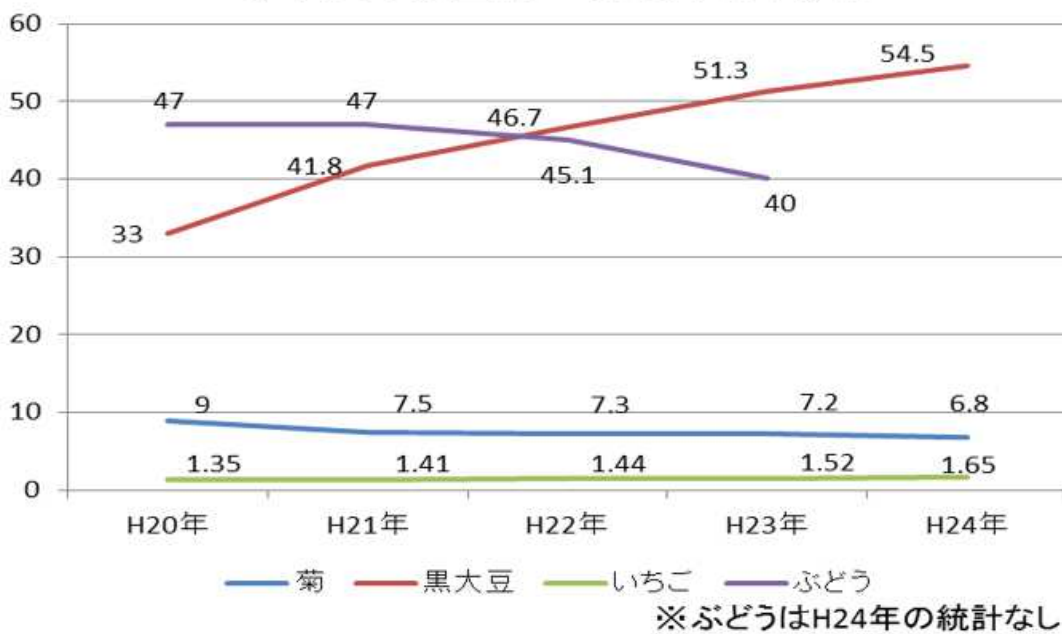
出典：三木市の経済と産業

4－6 山田錦の栽培面積と出荷量の推移



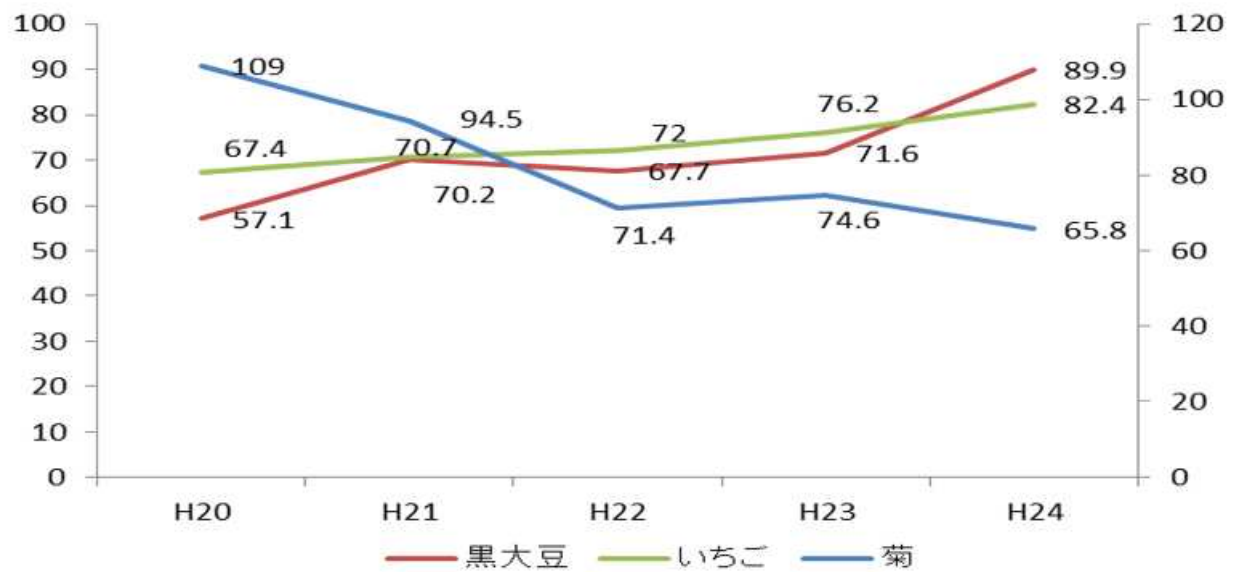
出典：三木市の経済と産業

4－7 その他の特産品 栽培面積の推移



出典：三木市の経済と産業

4－8 その他の特産品 出荷量の推移



※ぶどうは統計なし

出典：三木市の経済と産業

(5) 観光

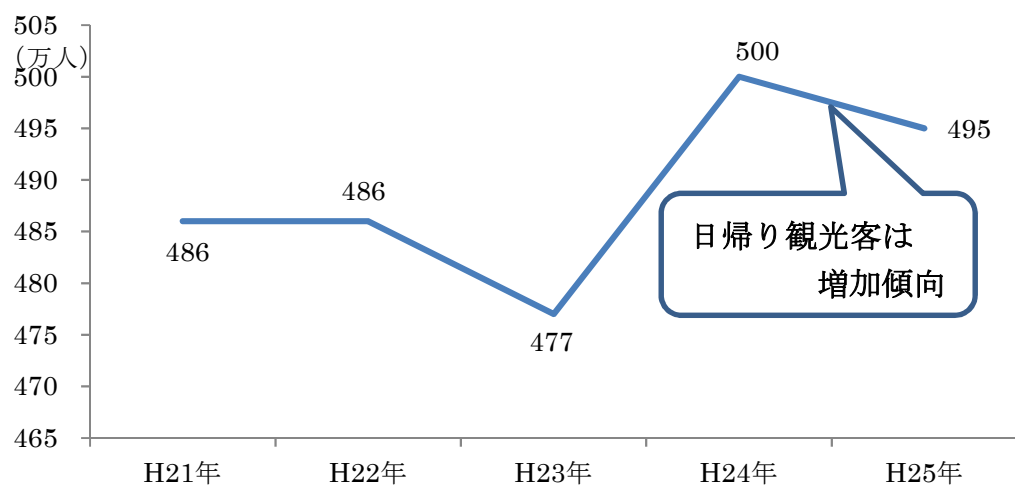
三木市は、高速道路網の結節点であり神戸・大阪から車で1時間以内と利便性が高く、観光入込客数は人口当たり県内3位と高くなっています。ゴルフ場・スポーツ施設・史跡など様々な観光資源があるが、ネットワークができておらず、戦略的なPRも不足しています。

項目		上段：三木市 下段：(兵庫県)
観光入込客数		495 万人 (1 億 3027 万人)
主要施設等		ゴルフ場 113 万人 (甲子園球場 412 万人)
日帰り客の割合		98.2% (89.7%)
主な旅行目的	スポーツ・レクリエーション	57.4% (25.6%)
	都市型観光(買物・食等)	8.8% (13.8%)
	行祭事・イベント	7.2% (20.0%)
	温泉・健康	5.1% (6.0%)
	歴史・文化	4.5% (22.7%)
外国人宿泊数		兵庫県 50 万人 大阪府 431 万人 京都府 262 万人

出典：平成 25 年観光客動態調査、平成 25 年宿泊旅行統計調査

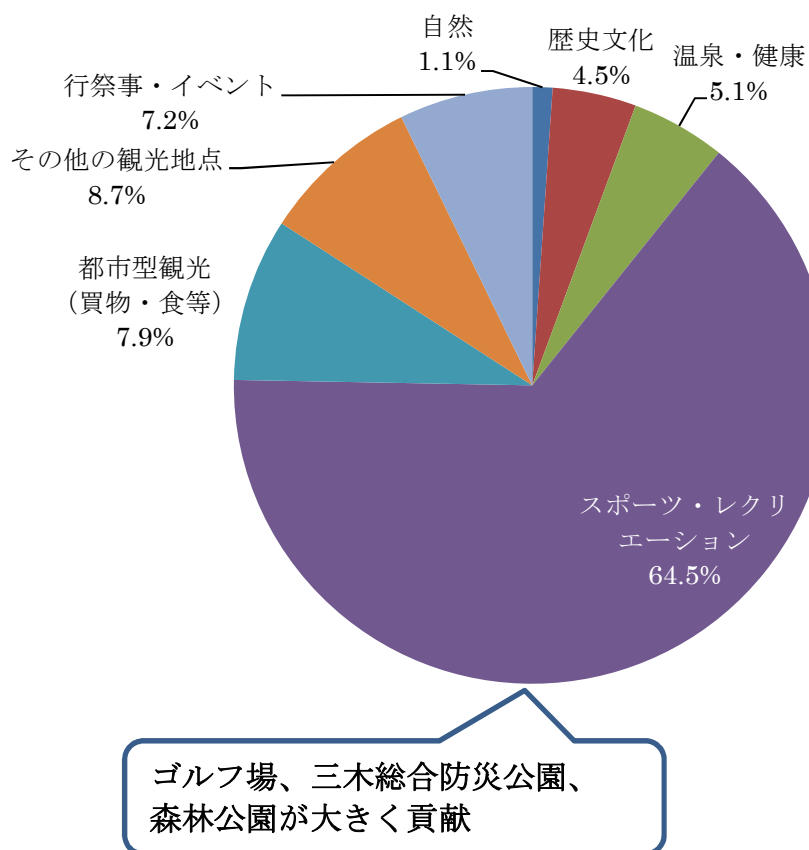
課題としては、①人の流れでは、ゴルフ場 116 万人、道の駅みき 31 万人の客数があるが、これらの観光客の市内への人の循環が図れていない。②スポーツでは、防災公園・ホースランドなど大規模スポーツ施設が観光の活性化につながっていない③宿泊施設では、グリーンピア三木、ホースランド以外に観光利用できるような宿泊施設が少なく、宿泊客が少ない。④歴史・文化では、付城群など史跡指定を受けていながら活用できていない。⑤情報戦略では、三木市の観光情報の発信力が弱く、海外からの観光客が少ない。といった点が挙げられます。

5-1 総入込客数の推移



出典：平成 25 年観光客動態調査

5-2 目的別入込客数（平成25年度）



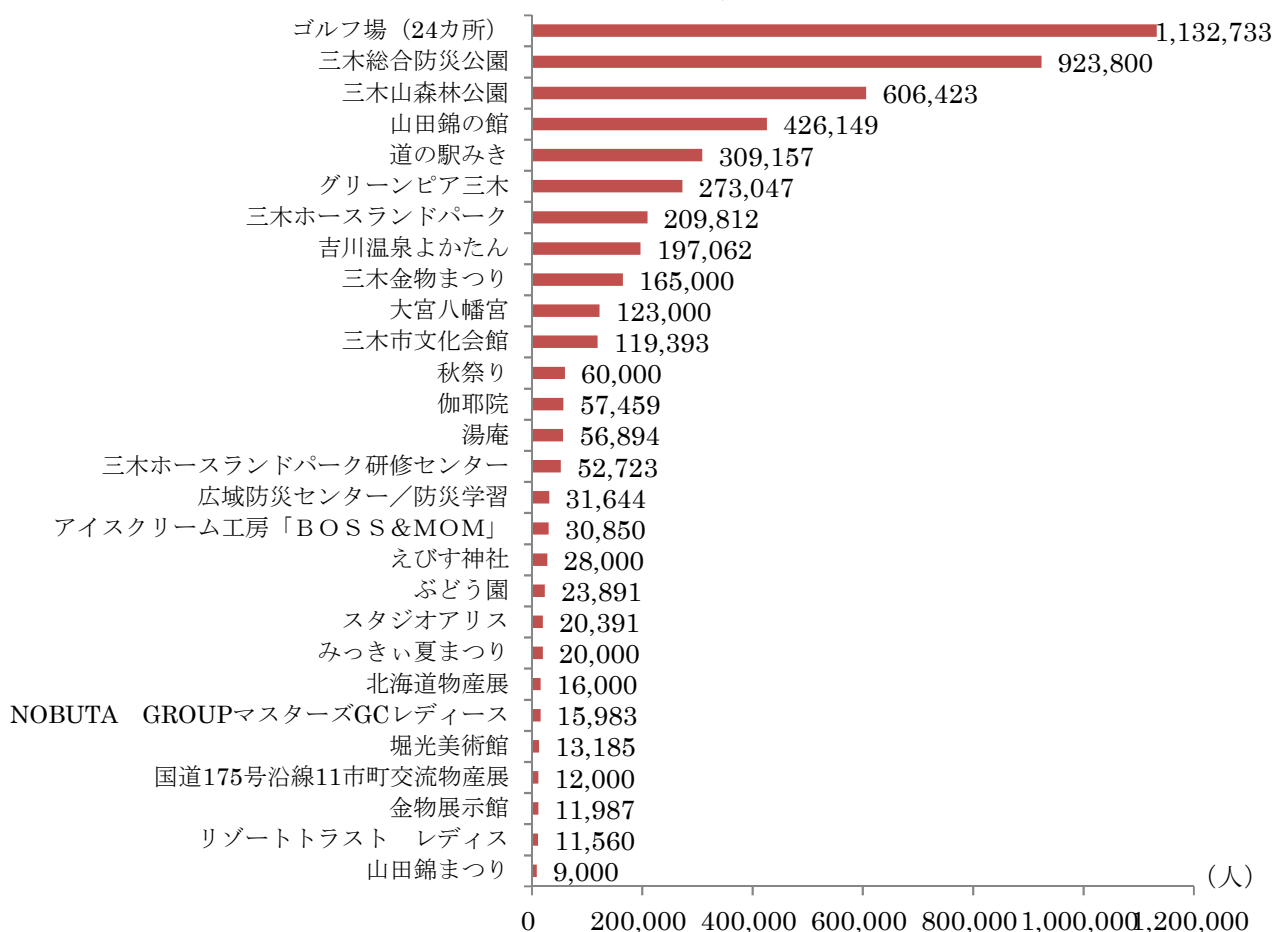
出典：平成 25 年観光客動態調査

5-3 三木市の主な観光施設・イベント

自然	観光ぶどう園（4園）
歴史文化	大宮八幡宮・伽耶院・三木城跡及び付城跡、土塁（国史跡指定）
温泉・健康	吉川温泉よかたん・湯庵
スポーツ・レクリエーション	ゴルフ場（25カ所）・三木総合防災公園・三木山森林公園・グリーンピア三木・三木ホースランドパーク
都市型観光（買物・食等）	山田錦の館
その他の観光地点	道の駅みき
行祭事・イベント	三木金物まつり・みっきい夏まつり・秋祭り

出典：平成25年観光客動態調査

5-4 主要観光施設の入込客数（平成25年度）



出典：平成25年観光客動態調査

資料集②

1. K P I 実績値一覧

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成31年度 (2020年3月末) 目標	平成41年度 (2030年3月末) 目標
1	金物製品出荷額	275億円 (2014年)	286億円	270億円	公表時期 未到来	283億円	300億円
2	金物製品輸出額	42億円 (2014年)	45億円	43億円	46億円	55億円	85億円
3	市内事業所数	3,368社 (2014年)	—	3,338社	公表時期 未到来	3,300社	3,300社
4	市民一人当たりの平均所得額	288万円 (2014年)	286万円	287万円	289万円	300万円	330万円
5	特許権等取得数(累計)	19件 (2014年)	35件	49件	60件	60件	160件
6	山田錦の館・吉川温泉よかたん利用者数	63.9万人 (2014年)	65.2万人	65.7万人	65.0万人	70万人	80万人
7	株式会社等、農業法人組織数/認定 農業者経営体数	18組織 56経営体 (2014年)	20組織 53経営体	20組織 54経営体	20組織 54経営体	25組織 70経営体	40組織 100経営体
8	山田錦の出荷額	23億円 (2014年)	25億円	22.5億円	23.4億円	25億円	30億円
9	6次産業化に取り組む事業者数	9事業者 (2014年)	10事業者	10事業者	10事業者	20事業者	50事業者
10	農業平均所得(専業農家)	244万円 (2014年)	248万円	277万円	263万円	260万円	300万円
11	ハーブ産業化推進による販売額	1,200万円 (2014年)	1,397万円	1,063万円	855万円	1,800万円	5,000万円
12	別所ゆめ街道カフェテラス(核と なる飲食店舗)の販売額	—	—	—	—	3,000万円	事業を進めるな かいて選定事業者 と協議。
13	大型集客拠点入場者数	—	—	—	—	計画断念	
14	大型集客拠点誘致による新たな雇 用人数	—	—	—	—	計画断念	
15	市内観光施設利用者数(三木ホース ランドパーク・道の駅みき・旧玉 置家住宅・旧小河家別邸・みき歴 史資料館)	53.4万人 (2014年)	60.4万人	62.4万人	63.7万人	70万人	100万人
16	新築住宅着工戸数(累計)	361戸 (2013~2014年 の平均値)	464戸	1,064戸	1,473戸	1,750戸	5,250戸

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成31年度 (2020年3月末) 目標	平成41年度 (2030年3月末) 目標
17	若者・女性の起業数(累計)	6件 (2014年)	20件	30件	43件	30件	100件
18	定住促進助成件数 ※事業期間：2014～2017年度	150件 (2014年)	293件	440件	465件	500件	—
19	マルシェ開催数・来場者数	2回 8,000人 (2014年)	3回 13,700人	3回 7,480人	1回 2,600人	H29年度末で事業終了	
20	ネスタリゾート神戸の利用者数	旧グリーンピア 三木 20.6万人 (2014年)	旧グリーンピア 三木 13.8万人 (H27年度途中より休業)	H29年7月オープンのため実績として採用しない	48.2万人 (H30.3末)	60万人	—
21	ネスタリゾート神戸での雇用者数	旧グリーンピア 三木 120人	—	263人	537人	500人	500人
22	(仮称)ミニ道の駅三木東利用者数	—	—	—	事業凍結		
23	(仮称)ミニ道の駅三木東で開発された特産品数	—	—	—	事業凍結		
24	戸建住宅への移住世帯数	転出入差 △27世帯 (2015年)	転出入差 △27世帯 (2015年)	7世帯 (転出入差 △20世帯)	14世帯 (転出入差 △13世帯)	60世帯 (転出入差 +33世帯)	200世帯 (転出入差 +173世帯)
25	整備集合住宅への移住世帯数 (累計)	—	—	再検討			
26	生活支援サービス拠点利用者数 (累計)	—	—	—	678人 (参考値として 訪問者数記載)	1,000人	2,000人
27	市内商店街の店舗数<空き店舗数>	141店舗 <25店舗> (2014年)	133店舗 <27店舗>	126店舗 <30店舗>	124店舗 <29店舗>	149店舗 <17店舗>	166店舗 <0店舗>
28	インターネットを活用した起業者数(累計)	—	—	—	—	30事業者	100事業者
29	生活支援サービス拠点の数	—	—	—	1か所	9か所	39か所
30	三木市内の公園利用者数	178.5万人 (2014年)	183万人	178.6万人	186.5万人	190万人	200万人
31	図書貸出密度(市民一人当たり に換算した年間貸出冊数)	10.6冊/人口 <県内3位> (2014年)	11.7冊/人口 <県内3位>	12.5冊/人口 <県内2位>	12.1冊/人口 <県内2位>	県内29市中 1位	県内及び全国 (6～8万人都市)1位
32	三木の祭りの集客数(三木秋祭り・ 山田錦まつり・三木金物まつり・ みっさい夏まつり・さんさんまつり)	27.2万人 (2014年)	27.7万人	27.5万人	27.6万人	33万人	40万人

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成31年度 (2020年3月末) 目標	平成41年度 (2030年3月末) 目標
33	若者向けイベント開催数	—	—	—	63回	6回	20回
34	市のP R ネット媒体へのアクセス 件数(訪問件数)	108万件 (2014年)	103.7万件	91.9万件	127.4万件	130万件	200万件
35	ふるさと納税(寄附件数)	2,057件 (2014年)	3,482件 (75,720千円)	7,538件 (166,148千円)	6,688件 (174,297千円)	5,000件	8,000件
36	ゴルフ場利用者数(プレイヤー)	107.8万人 (2014年)	107.9万人	105.7万人	104.9万人	112万人	120万人
37	ジュニア育成のゴルフ教室及びス ナッグゴルフ大会参加者数	924人 (2014年)	1,000人	1,549人	1,471人	1,450人	2,400人
38	スタンプラリー参加者数	—	—	17,560人	22,821人	50,000人	50,000人
39	全国学力・学習状況調査の平均正 答率	三木市 小学校 64.3% 中学校 66.6% 兵庫県 小学校 65.9% 中学校 65.5% (2014年)	三木市 小学校 60.3% 中学校 61.5% 兵庫県 小学校 63.6% 中学校 61.2%	三木市 小学校 61.3% 中学校 61.8% 兵庫県 小学校 63.9% 中学校 63.8%	三木市 小学校 61.0% 中学校 68.0% 兵庫県 小学校 64.0% 中学校 67.0%	小学校は県平均へ アップ、中学校は 維持	小学校、中学校と も県比+5%
40	小学生の英語教育時間	小1～2 10時間 小3～4 10時間 小5～6 35時間 (2015年)	小1～2 10時間 小3～4 10時間 小5～6 35時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間	小1～2 20時間 小3～4 35時間 小5～6 70時間
41	中学3年時の英検3級以上の取得率	13.5% (2014年)	14.8%	13.7%	21.7%	30%	50%
42	認定こども園での待機児童数	0人 (2014年)	0人	0人	0人	0人	0人
43	合計特殊出生率の向上	1.15 (2010年)	1.34	— ※国勢調査は 5年に1度	— ※国勢調査は 5年に1度	1.42	1.67
44	若者世代(20・30歳代)の未婚率の 改善	20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2010年)	20代 男84.9% 女77.8% 30代 男45.9% 女32.2%	— ※国勢調査は 5年に1度	— ※国勢調査は 5年に1度	20代 男82% 女76% 30代 男40% 女30%	20代 男80% 女70% 30代 男35% 女25%
45	ワークライフバランスの推進実施 企業数	14社 (2014年)	15社	31社	36社	20社	30社
46	お見合いイベントの開催数	7回 (2014年)	7回	7回	9回	12回	24回
47	サポーターによるお見合い件数	525件 (2014年)	424件	422件	420件	600件	900件

K P I 番号	K P I	目標設定の基点	平成27年度 (2016年3月末) 実績	平成28年度 (2017年3月末) 実績	平成29年度 (2018年3月末) 実績	平成31年度 (2020年3月末) 目標	平成41年度 (2030年3月末) 目標
48	公共施設の管理運営面積	290,653㎡ (2014年)	290,653㎡	319,434㎡	325,914㎡	313,134㎡	298,434㎡ (H38年度末時点)
49	別所、志染、細川、口吉川、吉川 地区の小売店舗数	31店舗 (2015年)	31店舗	26店舗	25店舗	31店舗	31店舗
50	別所、志染、細川、口吉川、吉川 地区の小中学校の児童生徒数	1,241人 (2015年)	1,241人	1,181人	1,128人	1,072人	1,000人
51	温室効果ガス排出量	9,863t/CO2 (2014年)	9,170t/CO2	9,161t/CO2	8,921t/CO2	9,370t/CO2	8,000t/CO2
52	ごみの資源化割合	12.86% (2014年)	15.17%	13.59%	13.68%	15%	20%
53	市内完結路線バス利用者数(市内で 乗り、そして降りた人)	49万人 (2014年)	49万人	48万人	48万人	55万人	51万人
54	栗生線利用乗降者数(市内7駅)	476万人 (2013年)	448万人	441万人	444万人	455万人	417万人
55	パークアンドライドの駐車場利用 可能台数	156台 (2014年)	156台	156台	156台	191台	200台
56	65歳以上人口に占める運転免許証 返納によるバス券等の配布割合	1.64% (2014年)	2.15%	2.97%	3.45%	2.59%	4.64%
57	定住人口 ※	79,725人 (2014年)	79,014人	78,516人	78,100人	75,000人	69,000人
58	入込客数(1日あたり)	15,276人 (2013年)	15,532人	15,572人	16,322人	20,000人	30,000人
59	子どもの数(0歳～14歳)	9,363人 (2014年)	9,191人	9,077人	8,918人	8,300人	7,500人
再掲	合計特殊出生率 ※K P I 番号43 の再掲	1.15 (2010年)	1.34	— ※国勢調査は 5年に1度	— ※国勢調査は 5年に1度	1.42	1.67
60	介護を受けていない元気な高齢者 の割合	85% (2014年)	85%	85%	84%	85%	85%
61	若者世代(20・30歳代)の社会増減 率	▲1.63% (2014年)	▲1.95%	▲1.44%	▲1.28%	▲1.0%	±0%

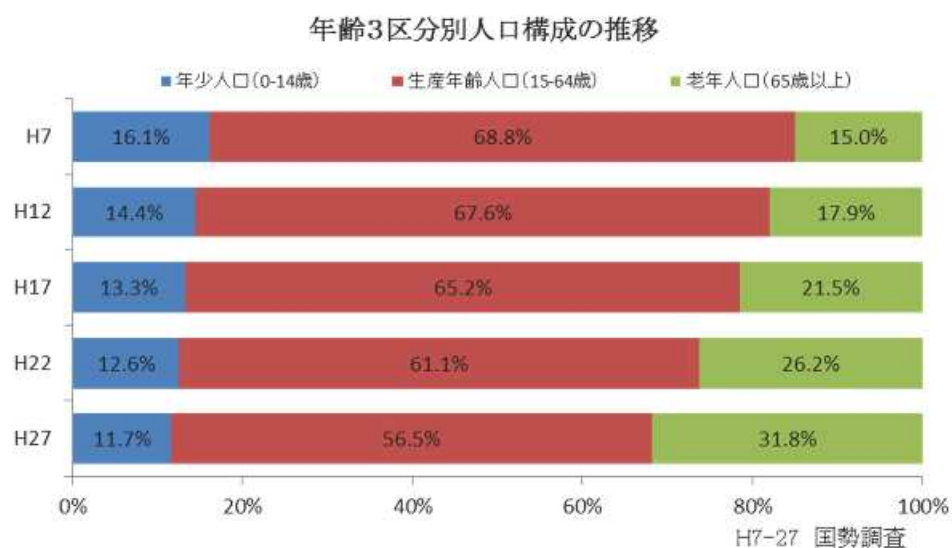
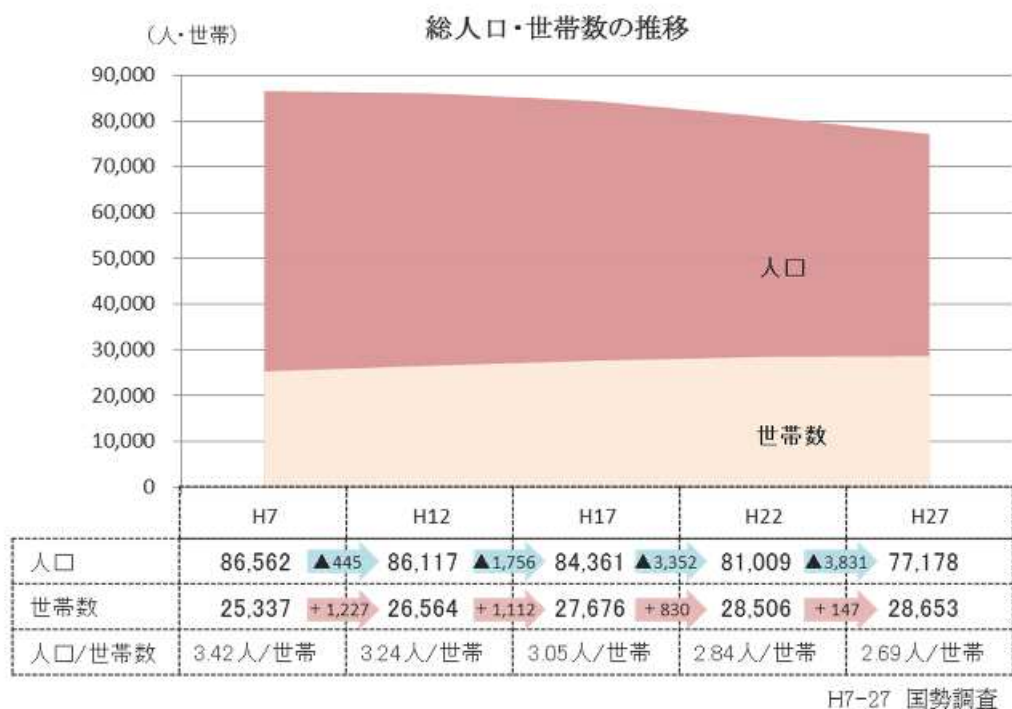
※「定住人口」は、参考として住民基本台帳の実績値を記載

資料集③

1. 平成27年国勢調査結果概要

(1) 人口の推移

三木市の総人口は減少が続く一方で、世帯数は増加を続けています。
また、年齢3区分別人口構成では、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は一貫して増加を続けています。

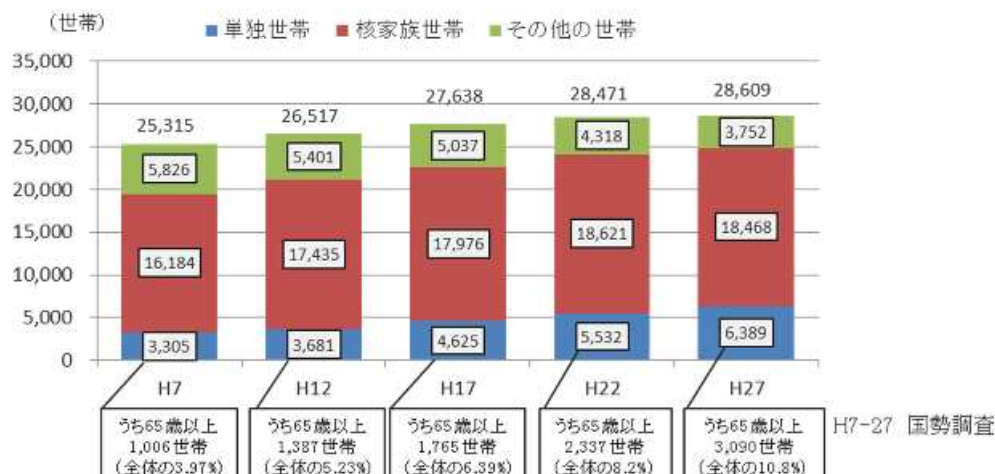


(2) 世帯数の推移

三木市における世帯数は前頁に示したとおり、増加を続けています。

一般世帯に占める類型別世帯では、単独世帯(ひとり暮らし)の数が増加しており、その他の世帯(三世帯世帯など)が減少しています。核家族世帯(夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子どものみの世帯、ひとり親と未婚の子どものみの世帯)については、平成22年まで増加が続いておりましたが、平成27年に若干減少しました。

一般世帯に占める類型別世帯の推移



(3) 合計特殊出生率

平成27年の合計特出生率は1.34となり、前回の1.15に比べ、0.19ポイントの上昇となりました。その結果、県内順位は27位となり、平成17年、22年の最下位から脱却したものの、いまだ低い状況にあります。



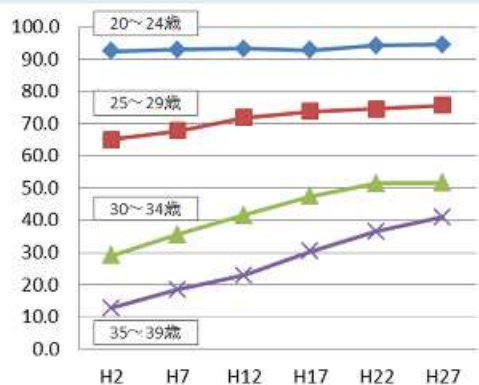
(4) 未婚率の推移

三木市の20代、30代の未婚率について、男性はすべての年齢区分で未婚率が増加しました。一方女性、25～29歳、30～34歳の年齢区分で未婚率が減少しました。

男性の未婚率

(単位: %)

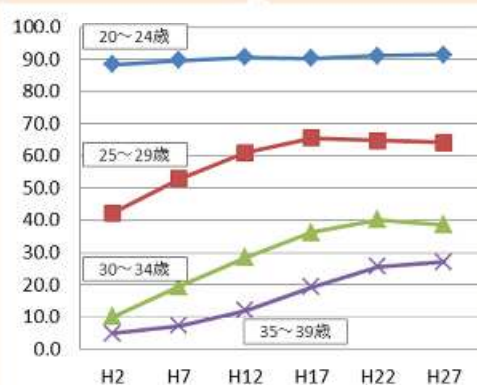
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
H2	92.6	65.1	29.1	12.8
H7	93.0	67.8	35.6	18.6
H12	93.3	72.0	41.7	23.0
H17	92.9	73.8	47.6	30.5
H22	94.2	74.6	51.5	36.5
H27	94.5	75.7	51.6	41.1



女性の未婚率

(単位: %)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
H2	88.4	42.2	10.2	5.0
H7	89.7	52.8	19.5	7.2
H12	90.5	61.0	28.5	12.1
H17	90.2	65.6	36.2	19.3
H22	91.0	64.8	40.2	25.7
H27	91.5	64.1	38.7	27.1



【参考】兵庫県の未婚率

男性

(単位: %)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
H2	90.8	61.8	29.2	16.7
H7	92.0	64.8	33.2	19.1
H12	92.6	67.0	38.8	21.6
H17	93.5	70.0	43.2	26.3
H22	91.8	68.9	43.8	31.7
H27	91.9	69.4	43.7	32.2

女性

(単位: %)

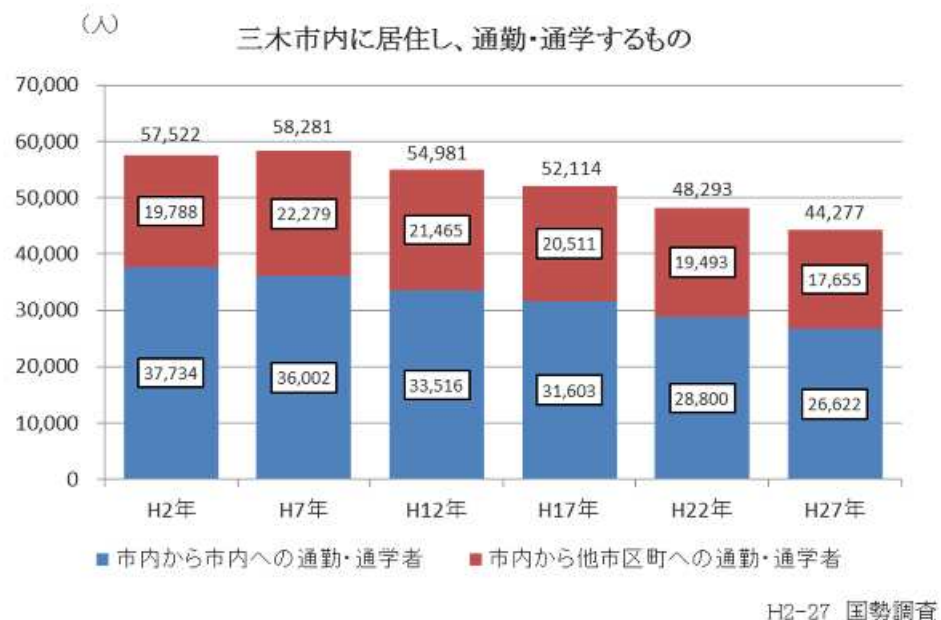
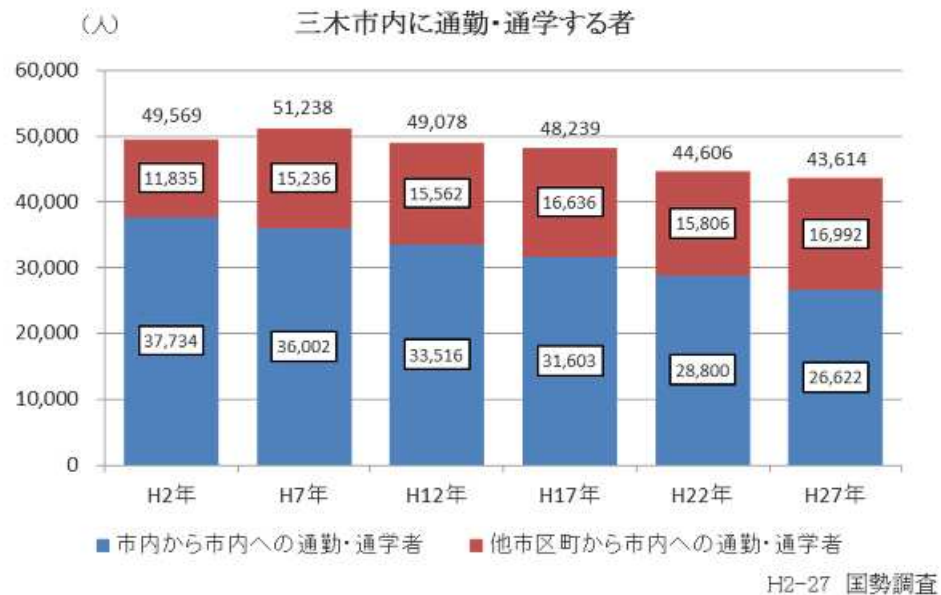
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
H2	84.9	39.8	13.5	7.3
H7	86.7	47.8	19.2	9.8
H12	88.7	53.2	26.0	13.6
H17	90.0	59.7	31.0	18.2
H22	89.2	60.7	34.6	22.5
H27	90.2	61.0	35.1	24.4

H2-27 国勢調査

(5) 通勤・通学者の推移

三木市の居住者で市内に通勤・通学する人口は減少傾向にあり、H2年からH27年の間に、1万人以上減少しました。加えて、市内から他市区町村への通勤・通学人口も減少していることから、三木市の通勤・通学人口の総数が減少していることが分かります。

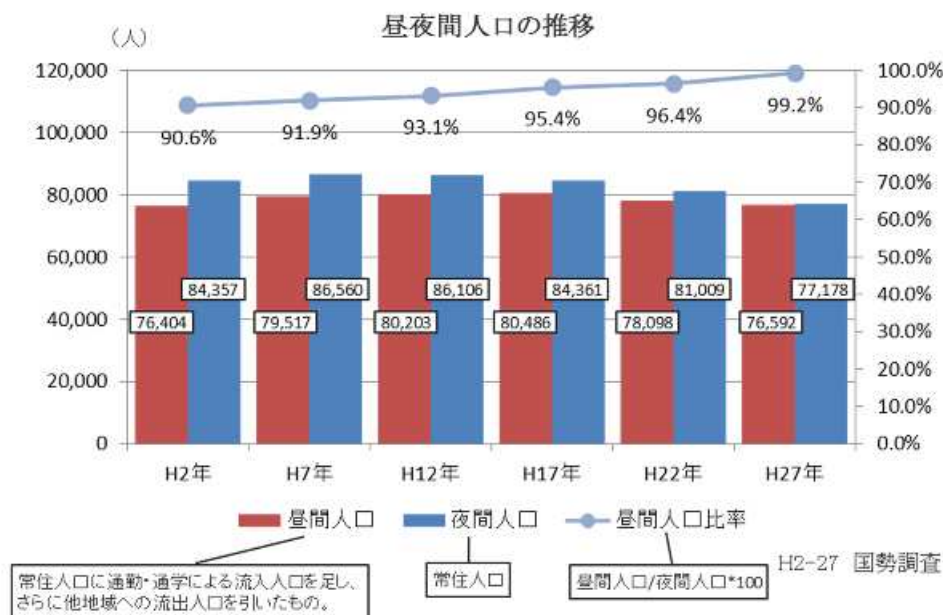
一方、他市区町村から三木市への通勤・通学人口は年によって若干の変動はあるものの、おおむね増加傾向にあります。



(6) 昼夜間人口の推移

前頁で示したとおり、他市区町村からの通勤・通学での流入人口は増加傾向にある一方で、市内から他市区町村への流出人口は減少傾向にあります。

このようなことから、三木市の昼夜間人口比率は年々上昇傾向にあります。



(7) 雇用形態

三木市と神戸市の従業者における雇用形態を比較すると、三木市は神戸市に比べ正規職員・従業員の割合が低く、パート・アルバイト・その他従業員の割合が高い状況にあります。

正規化が三木市より進んでいる神戸市の例をみますと、神戸市においては、平成22年から平成27年にかけて女性の派遣社員、パート・アルバイト・その他従業員の割合が低下した同比率で正規職員・従業員割合が上昇するなど、正規職員・従業員として女性が働く環境の整備が進んでいる可能性もあります。

		正規職員・従業員			派遣社員			パート・アルバイト・その他		
		H22	H27	増減率	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
三木市	全体	60.53%	59.65%	-0.88%	3.64%	3.67%	0.03%	35.83%	36.69%	0.85%
	男	77.53%	77.02%	-0.51%	3.43%	3.55%	0.11%	19.04%	19.43%	0.40%
	女	40.84%	40.36%	-0.48%	3.88%	3.80%	-0.08%	55.28%	55.83%	0.56%
神戸市	全体	63.06%	62.60%	-0.46%	3.88%	3.69%	-0.20%	33.06%	33.71%	0.65%
	男	80.43%	79.95%	-0.49%	2.83%	2.81%	-0.02%	16.74%	17.24%	0.51%
	女	42.52%	43.22%	0.70%	5.13%	4.67%	-0.46%	52.35%	52.11%	-0.24%

H22-27 国勢調査

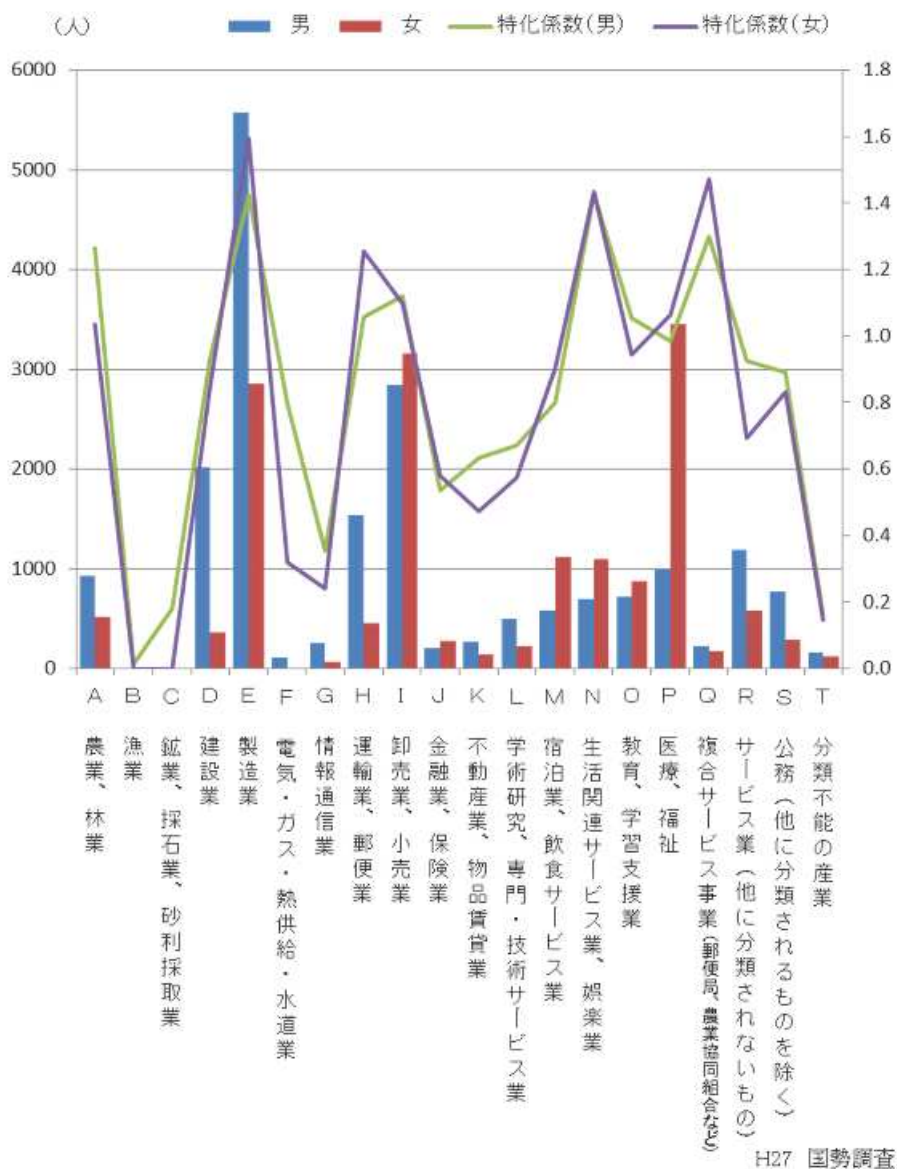
(8) 男女別産業大分類別人口

男女別産業大分類人口の従業者数は、製造業が突出して多く、ものづくりのまちである三木市の特徴が表れています。

特化係数※では、製造業をはじめ、農業や複合サービス事業（農業協同組合など）、生活関連サービス業・娯楽業（ゴルフ場など）が高いことなど、三木市が強みとする産業の従業者が多い状況です。

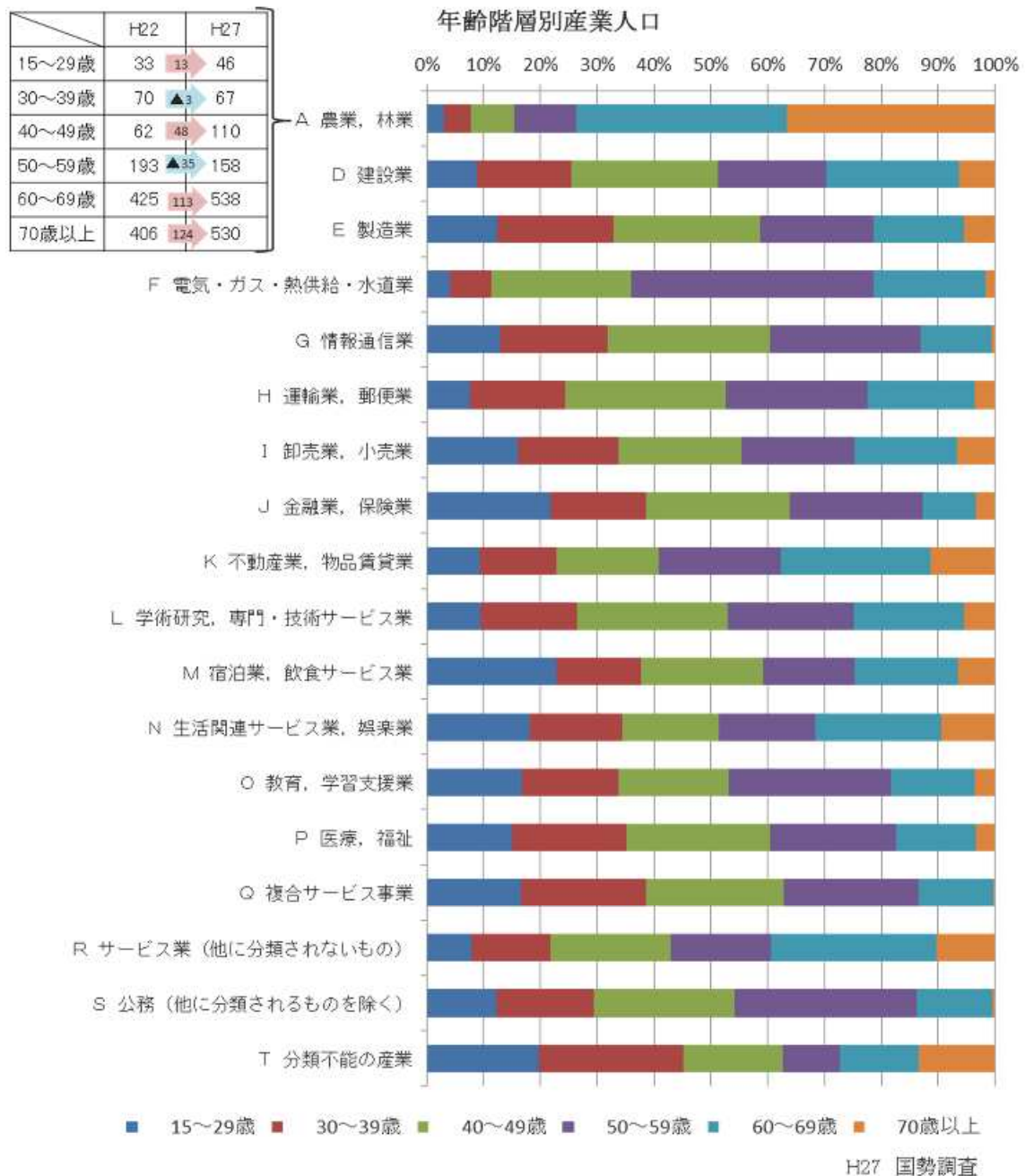
※特化係数：ある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの。

男女別産業大分類別人口



(9) 年齢階層別産業人口

主な産業別に就業者の年齢階級を見ると、農業・林業では、60歳以上が70%を超えています。これは、これまで他の仕事を持ちながら、農家を兼業されていた団塊の世代が退職され、専ら農業に従事することになったことなどから、60歳以上の従業者数が急増したと考えられます。最も従業者数の多い製造業(前頁参照)は、年齢構成バランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。



三木市創生計画策定検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略等」という。）の策定及び見直し並びに総合戦略等に係る施策の検証を行うため、三木市創生計画策定検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合戦略等の策定及び見直しに関すること。
- (2) 総合戦略等に係る施策の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、住民及び関係行政機関の職員並びに産業、経済、教育、金融、労働及び報道等についての有識者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 第2条各号に掲げる事項について必要があると認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

(会議の非公開)

第7条 委員会及び部会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害されるおそれ、特定の者に不当に利益を与えるおそれがあることから、原則として非公開とする。

(秘密保持義務)

第8条 委員は、まちづくりの根幹をなす市の機密事項を委員会等で取り扱うことを認識するとともに、職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委員を退いた後においても、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会等の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成30年4月1日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

三木市創生計画策定経過

年	月	内 容 等
2015 年	4 月	【4 月 30 日】 第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	5 月	【5 月 25 日】 第 1 回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【5 月 26 日】 第 1 回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		【5 月 29 日】 第 1 回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	6 月	【6 月 26 日】 第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	8 月	【8 月 27 日】 第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	9 月	【9 月 15 日】 第 2 回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【9 月 16 日】 第 2 回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		第 2 回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	11 月	【11 月 2 日】 第 3 回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催
		【11 月 4 日】 第 3 回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催
		【11 月 5 日】 第 3 回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催
	12 月	【12 月 22 日】 第 4 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2016 年	1 月	【1 月 5 日～2 月 4 日】 パブリックコメントを実施
	3 月	三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略を策定
2017 年	3 月	【3 月 27 日】 平成 28 年度三木市創生計画策定検証委員会を開催
		【3 月 31 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 2 版に改定

年	月	内 容 等
2017 年	9 月	【9 月 4 日】 平成 2 9 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	12 月	【12 月 25 日】 平成 2 9 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2018 年	3 月	【3 月 15 日】 平成 2 9 年度第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
		【3 月 30 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 3 版に改定
2018 年	9 月	【9 月 28 日】 平成 3 0 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
2019 年	2 月	【2 月 26 日】 平成 2 9 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催
	3 月	【3 月 29 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 4 版に改定

三木市創生計画策定検証委員会での意見

三木市創生計画策定検証委員会では、三木市創生計画の策定にあたって、以下のような意見をいただきました。

【三木市創生計画策定検証委員会での主な意見】

- ヨーロッパでは、人口が少なくても豊かなくらしをしている国は多く、定住人口を増やすことにのみ固執すべきではない。
人口減少を悲観的にとらえるのではなく、くらしの質を守る人口を維持することが大切。
- 都市としてのサービス水準を維持するためには、人口規模が5万人以上必要であることなどから、人口ビジョンは2060年に5万人維持とするべきある。
- 自然減、社会減を考えるにあたり、「定住人口」と「交流人口」という概念のうち、交流人口に着目する必要がある。交流人口を呼び込めれば、産業の活性化により働く場が確保でき、定住人口の増加につながる。
- 「マイルドヤンキー」という言葉があるが、若者世代は案外地元志向が強く、こうした若者は増加傾向にあるものの、地元に職場がないため地元を離れてしまう。
- 定住の基本は、「収入」。働く場所をつくる必要がある。
- 「シェアードエコノミー」というサービス・人材、製品など、有形無形のことを共有し、利用者が必要な時に利用できるビジネスの考え方が海外では流行しており、今後そのようなビジネス形態を市として視野にいれてはどうか。
- 若者だけではなく子育て世代の新たな働き方としてソーシャルビジネスがあり、それらを支援する体制が重要であり、研究すべき。
- 地域活性化は、「若者、馬鹿者、よそ者」の刺激が起爆剤となると言われている。他者の目が新たな資源の発見につながる。
- 多くの自治体が似たような創生計画を策定しており、三木市の独自性を強調し、地域資源を盛り込むことや、新たなモノと地域資源との連携を考慮すべき。日本全国の自治体間の競争の中で違いを生み出すためには、相当なパンチ力のある施策を考える必要がある。
- 施策の実施にあたっては、行政のみが担うと市民の負担が増えることにもつながることから、民間のアイデアや活力を活用していくことが有効である。

- 三木市は都会からも近く、高速道路網の要衝地。近畿地方はもとより中国、四国地方、さらにはインバウンド（外国人観光客）など広域的に人を呼び込める利点を活かした施策を展開すべき。
- 第2子以降の出産にあたり、鍵となる男女共同参画社会の実現には、ワークライフバランスの促進や女性が子育てしながら働けるまちになることが大事。
- 市内では中小企業が大多数を占め、男性のみ、女性のための職場が多いことから出会いが少ない。出会いの機会や場所を作ることが必要。
- 核家族化が進み、子育ての悩みを相談できず孤立している母親も多く、出産しやすい社会を地域と一体となつてつくる必要がある。
- 今後高齢社会が進んでいく中、豊富な経験を有し退職した方が元気に生涯活躍できる「役割」、「居場所」、「生きがい」などをいかにつくるかがカギ。高齢者が活躍したいという想いを活かす場所が必要。
- 三木出身の子育て世帯がふるさとに帰ろうと思える動機づけが重要。三木市は、他の自治体に比べ、子育て、医療、介護の面で競争力があり、5歳児健診など先行分野もある。家も一戸建てで、ゆったりくらせるまちであるという強みなどをいかに情報発信するかが課題。
- 古くからあるものを新しくデザインしていくのも大事。京都の西陣織などは視点をかえて成長している。三木金物などの特産品もアイデアを生み出す努力を常にすべき。
- 農業は現在だけでなく、後継者の問題もあり、10年後の農業をどうしていくのか考えなければならない。今後徐々に営農組合や農業の株式会社化など、多人数でシステム的に行う農業の構築や次の世代に継承していくことが重要。
- 西日本一のゴルフ場数を活かし、市全体をゴルフリゾート化するなど、ゴルフと体験観光をあわせた多世代が楽しめる取組が必要。
ゴルフ場が点ではなく、面でつながらなくてはならない。
他市にない魅力を活用し、さらに抜きんでた施策を展開することでまちの活性化につなげてほしい。
- 戸建てだけでなく集合住宅の促進、多世代で共生できる環境など、住み方の選択肢を増やすことが必要。例えば、若者向けシェアハウス、菜園付き住宅、高齢者向けケア付き住宅など。
- 人口減少社会の中では、コンパクトシティ化も検討すべき。
地域資源を一つにまとめるのではなく、各地域がいろんな役割を分担しながらネットワークで結んでいく事も重要。

2016 年 3 月 29 日	第 1 版発行
2017 年 3 月 31 日	第 2 版発行
2018 年 3 月 30 日	第 3 版発行
2019 年 3 月 29 日	第 4 版発行

三木市総合政策部企画政策課

〒673-0492 三木市上の丸町 10 番 30 号

TEL:0794-82-2000 (代表)